

## 第6章 研究活動と研究環境

### I 全学

#### 【目的】

大学における高等教育の源は、研究にある。その活性化、特に質の保証は、大学改革の最重要課題の1つといえる。「明治」らしい特色を示す研究を推進し、かつその成果を社会へ還元するシステムを構築するために、2005年5月、学長のもとに明治大学研究・知財戦略機構を開設した。この機構の中に、研究企画推進本部と社会連携促進知財本部を設けている。前者は、新しい大学研究の創成をはじめ本学の研究活性化のため具体的施策を立案し実行していく組織であり、後者は、本学の知的資産を社会に還元するために大学と社会を結びつけるリエゾン機能を担うが、具体的には認証TLOやインキュベーションセンターの展開・拡充をはかることを意図している。

社会全体の国際化・情報化が進む中で、大学における研究活動は、社会から様々な要請を受けている。そのため、研究成果の公開、社会還元ということを目的として、本学で行われている研究内容ならびに実績に関する情報を、あまねく発信して本学の研究活動を活性化させることを目的としている。

#### 【現状】

本学には学部・大学院の教育研究の基本組織を横断して、専門分野について精深な研究及び調査を行い、学術の進歩発展に寄与することを目的に研究活動を中心に展開する組織として、社会科学研究所、人文科学研究所、科学技術研究所の三研究所を設置している。なお、専任教員はいずれかの研究所に所属することとなっている。また、2004年度から21世紀COEの採択等に向け、特定の研究課題を設け目的を明らかにした共同研究を推進することを目的に、各研究所は特定課題研究所を設置できるようにした。2006年4月現在、社会科学研究所には7件、人文科学研究所には10件、科学技術研究所には26件の特定課題研究所が設置されている。

大学院では研究の活性化と本大学の学術研究の発展に寄与することを目的とした研究科共同研究助成制度を設けている。これは、本学の専任教員で大学院の授業を担当する者が実施する研究科共同研究に対し助成を行うものであり、2005年度は以下の3件が推進された。

○イギリス資源会計予算の分析とわが国予算イノベーションへの提言（ガバナンス研究科と学外研究機関による）

○エンタープライズ・リスク・マネジメントと企業価値創造に関する研究（商学研究科、グローバル・ビジネス研究科、学外研究機関による）

○緑地の設計および環境緩和機能評価ツールの開発（理工学研究科、農学研究科、学外研究機関による）

このほか、本学は教育研究の支援を中心に独自の研究も実施する附属機関として、図書館（第8章に詳細を記載）、博物館（商品・刑事・考古部門 第9章に詳細を記載）、情報科学センター（詳細は第2章 全学 5頁参照）、心理臨床センター（詳細は第2章 全学 15頁参照）、大学史資料センター（詳細は第2章 全学 23頁参照）を設置している。

国際共同研究については、国際交流センターの「国際交流基金事業」により支援されている。

なお、本学における研究成果等は知的資産センターにより、それを産業界等広く社会に還元し、教育と研究に並ぶ大学の第三の使命としての社会貢献を積極的に果たしている（第9章 18頁参照）。

2005年5月、大学院研究科、三研究所のあり方を検討するなかで知的資産センターをも内包させた研究総合体制の構築を図るため、本学において世界的水準の研究を推進するため、重点領域を定めて研究拠点の育成を図り、研究の国際化を推進するとともに、その成果を広く社会に還元することを目的とする「研究・知財戦略機構」を設置した。

### 1. 研究・知財戦略機構（研究企画推進本部）

#### 【使命・目的】

研究・知財戦略機構（以下、「機構」という。）は、世界的水準の研究と本学の個性的研究を推進する

ため、重点領域を定めて研究拠点の育成を図り、研究の国際化を推進するとともに、その成果を広く社会に還元することを目的としている。この目的を達成するためには、研究を戦略的に推進し、研究環境を重点的に整備する等の活動を行わなければならない。

機構には、研究企画推進本部と社会連携促進知財本部を置き、双方が有機的な連携をとることより、重点的に戦略を構築することが可能となっている（社会連携促進知財本部については第9章 18頁参照）。

研究企画推進本部の任務は、本学における「研究推進戦略」「研究に係わる情報収集・発信」「大型研究プロジェクト」「特定課題研究所に係わる研究」「国際連携・協力の企画・立案」及び「大学院共同研究」「科学研究費補助金、その他の学外研究助成による研究の推進・支援」や「研究資源の配分の企画・立案」の審議を行うことであり、上部機関である機構会議へ研究企画を提案する重要な役割を持つ。

まず、研究大学としてのステイタスを確立し、具体的政策を打出すために国の政策（科学技術・学術審議会学術分科会第一次報告案等）を基盤として「人材・組織戦略」「研究資金戦略」「研究基盤戦略」の三つの戦略を構築した。

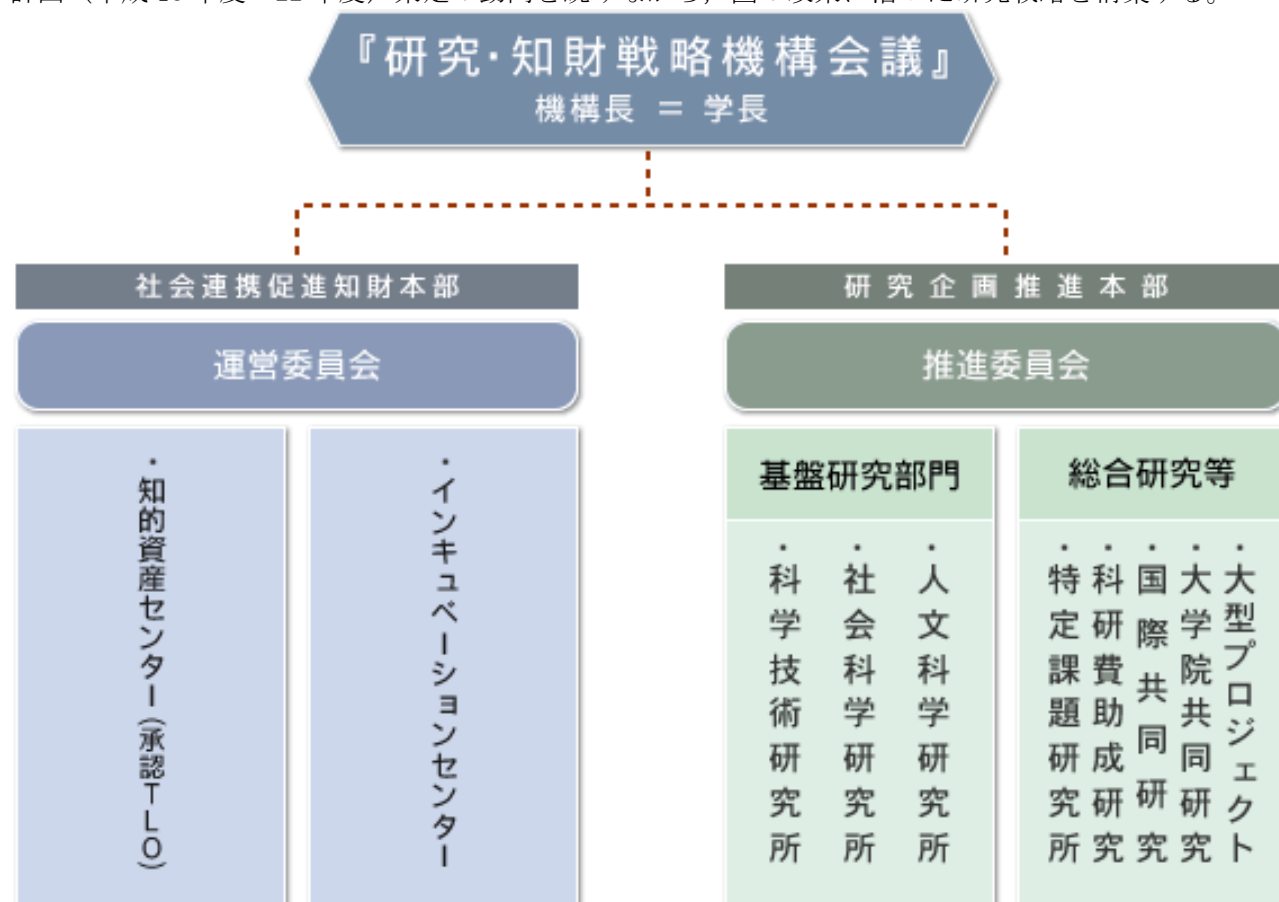
人材・組織戦略としては、研究所体制見直しの立案、国際交流に関する戦略組織の立ち上げ、特定課題研究所の重視等、基盤的研究を支える組織の充実を図る。

研究資金戦略としては、学内研究費（研究所研究費）・科学研究費補助金（以下「科研費」という。）との連動性を持たせることによる外部競争的資金の更なる獲得、従来の予算配分方式から機構における予算集中方式への転換、プロジェクト（戦略的研究）への資金投資（機構長のリーダーシップ）等を具体化する。

研究基盤戦略としては、研究環境基盤としての研究設備の重要性を打出し、中・長期的な視野の下で計画的・継続的に設備の整備・充実を図るものとする。

また、事務組織上でも産官学交流の総合的窓口「リエゾンオフィス」の設置を検討していく。

以上、三つの戦略を基盤として、外部の競争的資金獲得のための施策、産官学連携のための窓口一本化、オーバーヘッドの一元化、学内研究費の見直し、情報公開のための研究ポータルサイト発信、COE等大型研究申請及び獲得のための体制作り等を具体的に検討・立案する。また、第3期科学技術基本計画（平成18年度～22年度）策定の動向を睨みながら、国の政策に沿った研究戦略を構築する。



## 【現状】

研究企画推進本部の企画・立案等を実行するため研究企画推進委員会が設置されている。同委員会の健全性・誠実性を確保するために、「研究企画推進委員会運用内規」を定めた。内規の制定により、必要に応じて課題別の専門部会を立ち上げることが可能となり、より専門的に戦略の検討ができるようになった。

研究企画推進委員会は、各研究所長・大学院委員・知的資産センター長・学長室専門員等 14 名で構成されており、全 7 回の会議開催により各種検討がなされた。うち 2 回は、研究・教育活動に大きな関わりのある国庫助成について、理解を共有するため勉強会を行った。

機構のホームページ立ち上げのための「研究ポータルサイト専門部会」及び人材戦略・資金戦略・基盤戦略を総合的に意識しながら研究戦略を立てるための「総合戦略専門部会」を立ち上げることにより、研究体制の確立を目指し、外部に向けて本学の研究をアピールする準備を整えた。

2005 年度科研費は、応募件数 217 件（新規・継続）に対し、採択件数 103 件であった。受託研究・指定寄付研究・共同研究等の学外資金は、136 件 409,657,421 円であった。また、私立大学学術研究高度化推進事業として 10 件のプロジェクトが推進されている。

科研費の獲得を大幅に増加させるための試みとしては、トップダウンによる 2006 年度科研費申請促進（文書による学部長会での周知）、複数回の応募方法説明会（電子申請の方法等）実施を行った結果、新規応募件数が 184 件（前年度 142 件）、全体の教員数から見た新規応募率は前年度比 5% の増加となった。

学内研究資金の有効的活用と外部競争的資金獲得の増大を目指すことを次年度も引き続き検討する。

また、本学では外部からの受託研究等の受入窓口が、知的資産センターと研究所事務室の 2 箇所あり、オーバーヘッド（委託手数料）も 10% と 5% で一本化されておらず、その活用方法も統一化されていない。そこで、オーバーヘッドを研究支援費用として戦略的に活用できるよう 10% に統一（他の私立大学は 10%、国立大学では 20~30% というところが多い）し、その使用に際しては、①研究支援・戦略等に関わる専任者以外の人件費、②知的財産の権利、維持に関する費用、③機構の運営等に要する費用、④若手研究者の育成費用を用途のベースとし、窓口一本化の準備についても検討を開始することとした。

本学には現在、社会科学研究所、人文科学研究所、科学技術研究所の三研究所が、附置研究所として設置されている。学内研究費については、個人で行う学術研究を助成する特定個人研究費年間 35 万円の他に、各研究所で募集されている。このことについては、情報管理を各研究所単位で行っているため、大学全体としての研究が見えないことや、研究費については予算消化型配分であり戦略性に欠けるといった問題点があることから各種研究費、研究費資金を機構に集約することを基本に、現在三研究所で募集されている各種研究費の統一化を検討している。なお、研究成果については公開講座・シンポジウム・叢書刊行・紀要発行等により公開・発信に努めている。

現在、共同研究設備としては、生田校舎にハイテク・リサーチセンターが設置されており、研究設備・装置が集中管理されている。三研究所（社会科学研究所・人文科学研究所・科学技術研究所）で運営されている特定課題研究所の附置研究所の設置に関しても機構に集約する準備をしており、今後も基盤研究の強化、研究の多様性の実現に向けて、検討を継続する。

機構による研究費の集約・情報管理の一元化や特定課題研究所の一括管理が実行できると、外部から本学の研究全体が見やすくなり、研究大学としての明治をアピールしやすいというメリットがある。こうした活動が実行された場合の活動を点検する仕組みとしては、評価制度を充実させることが極めて重要となり、検討を進めている。

文部科学省「私立大学学術研究高度化推進事業」による大型研究プロジェクトの推進・実施については、2005 年度は、ハイテク・リサーチ・センター整備事業に 1 件が選定され、継続分と合せて 10 件の大型研究プロジェクトを推進・実施した。

### ◎ 私立大学学術研究高度化推進事業

#### 1) ハイテク・リサーチ・センター整備事業

- 生体物質を利用した新機能性ナノ素材の創生【継続】
- 電気電子工学における環境対応型エネルギー・素材の開発とその応用研究【新規】

#### 2) 学術フロンティア推進事業

- 機械材料と機械要素の信頼性データバンク構築に関する研究【継続】
- 先端的グローバル・ビジネスと IT マネジメントーGlobe-SCM に関する研究【継続】
- 強地震動下における構造物および機器・装置・配管系の損傷制御および機能維持システムの開発【継続】

○日本古代文化における文字・図像・伝承と宗教の総合的研究【継続】

3) オープン・リサーチ・センター整備事業

○地域産業発展のための企業家、実業家、行政マン等育成のための研究プロジェクト【継続】

○危機管理に対応する行政管理システム確立に関する研究【継続】

○コミュニティ開発におけるNPO・行政・地域企業・大学の戦略的パートナーシップに関する研究【継続】

4) ベンチャー研究開発拠点整備事業

○21世紀の食糧生産・生物活用のためのバイオテクノロジープロジェクト【継続】

◎ 知的資産センターによる公募研究事業の推進・実施

1) 新エネルギー・産業総合開発機構（NEDO）「大学発事業創出実用化研究開発事業」

○高付加価値（医療用）クローン・ミニブタ生産システムに関する研究開発

○高速駆動ミラー光源を持つUV/可視同軸照射ラマン顕微鏡の開発

○ナノ漆の開発と応用に関する研究

○建設塩ビ廃材利用の防水シート用再生粉体の調製と配合技術の開発

○キレート硬化型ペースト状人工骨の開発と医療デバイスへの応用

2) 科学技術振興機構（JST）「重点地域研究開発推進事業（シーズ育成試験）」

○データストレージテープ用Co-Ni系スピネル微粒子の開発と応用

○ねじれ円弧翼型風車を用いた風力発電システムの開発

○ハニカム・矩形・丸形状仕切り枠を有する液面揺動抑制装置の開発

○多変量非正規分布に従う乱数によるリスク評価・管理手法の開発と応用

3) 財団法人地球環境産業技術研究機構（RITE）「地球環境国際研究推進事業」

○分子ゲート機能CO<sub>2</sub>分離膜の基盤技術研究開発

4) 株式会社半導体理工学研究センター（STARC）「STARC研究テーマ」

○基板及びプロセス歪の非破壊高精度分布測定

◎ 『千代田学』に関する区内大学等の事業提案制度の採択・推進

○e-千代田の推進を通しての新たなコミュニティの形成ー「福祉」という経済問題を解決するための一試案ー

○神田地域の歴史地図データベース構築

また、学術会議・講演会・シンポジウム等の開催について、2005年度に開催された主な学術会議・講演会・シンポジウムは、次のとおりである。

①理工学部・国際交流センターによる学術フロンティア推進事業「機械材料と機械要素の信頼性データバンク構築に関する研究」国際シンポジウム

②学術フロンティア推進事業・古代学研究所シンポジウム「源氏物語重層する歴史の諸相」

③大学院ガバナンス研究科公開シンポジウム「グローバリゼーションと日本社会」

④大学院グローバル・ビジネス研究科シンポジウム「ファイナンスの新潮流ーM&Aと事業リスクマネジメント等にかかる企業価値向上ー」

⑤大学院経営学研究科と米・UCLAアンダースンスクール共同国際シンポジウム「国とグローバル経済アジアの台頭とアメリカ」

⑥社会連携促進知財本部シンポジウム「文理融合型知的財産戦略を探る」、等である。

【長所】

機構の設置、規程化により本学の研究における理念が周知され、目的に応じた研究体制を明確にすることにより、研究大学として目指す方向性が確認され、意識改革及び組織改革のインセンティブとなっている。

機構の構成員には、法人と教学の理事が含まれており改革に必要な実行力・即効力が備わっていることは、先進的な改革に直結しており、研究資金の集約や外部への情報発信等、様々な諸課題に迅速に対応できる。

今年度の一つの成果である機構のホームページにより、機構長（学長）のリーダーシップによる実行力のある研究組織体であることを、外部発信する。（ホームページは次年度公開予定である。）

機構の発足により、学部や所属研究所を越えた研究者の交流による共同研究を促進し、本学の個性的研究を重点的に支援することが可能となった。

【問題点】

基盤研究をボトムアップし、研究の推進を図るためには、研究環境の整備が不可欠である。生田校舎にはハイテク・リサーチセンターが設置されており、研究設備・装置が集中管理されているが、駿河台校舎には、研究用装置・設備を集中管理している建物がなく、共同研究を促進させるスペースが多くないことは本学にとって死活問題である。

また、既存の三研究所には複数のプロジェクトが混在しているため各研究所の研究理念が不明確となっている。予算についても各研究所への配分方式のため、必ずしも予算が有効活用されているとはいえない面がある。

プロジェクト研究所としては、特定課題研究所の設置が可能であるが、暫定的に制定された内規に基づいているので、検討課題が多い。本学の研究を外部にアピールするためには、不十分である。多額の研究費を必要とする大型プロジェクトへの申請は、大学全体で戦略を考える必要があり、現在検討中である。

#### 【問題点に対する改善方針】

現状の研究設備の管理状況を把握し、実質的・効率的な運用に改変させ、駿河台校舎に研究用装置・設備を集中した「研究ラボタワー」の建築を目指す。

三研究所体制については、名称変更や、研究用予算を機構へ集約するとともに、特定課題研究所内規の規程化、リエゾンオフィスの設置等、今後も引き続き検討し、早期に実行する。また、研究所規程等の既存の規程を全面的に見直し、新組織への移行へ向けた整備を進める。

COE等大型研究への申請については、次年度への応募に向けて戦略的にプロジェクトを結成し、準備資金の重点配分も考慮の上、準備を開始する。

次年度は、これらを踏まえて中長期計画を策定し、改善に向けて積極的に取り組むシステム作りが必要となる。

## 2. 研究所

### (1) 社会科学研究所

#### 1 使命・目的・教育目標

##### (使命・目的等)

##### 【現状】

本研究所は、社会科学分野について研究及び調査を行い、学術の進歩発展に寄与することを目的として設置され、各種研究活動を支援し、その成果発表を促進することによって特色ある研究所にするための企画立案並びに具体的施策を行っている。

他方、研究成果については、学内だけに留めず、公開講演会やシンポジウムの開催並びに出版助成制度などを通して、広く社会に還元するなど社会貢献の活動も行っている。

##### 【長所】

本研究所は、各種委員会（将来・制度検討委員会、出版刊行委員会、講演会・シンポジウム準備委員会、自己点検・評価委員会、ホームページ委員会）を設け、各種研究活動を活性化させ、特色ある研究所にする為の企画立案並びに具体的施策を行うために、多角的に制度の検証、見直しを行っている。

##### 【問題点】

今日、社会科学分野における研究の多様化・高度化・専門化がますます進み、他方で総合化・学際化・国際化が並行して展開しており、それぞれに応じた研究体制が必要とされている。

##### 【問題点に対する改善方針】

本研究所の設立目的である専門分野についての研究の深化を図り、学術の進歩発展に大きく貢献するために、本研究所を特色ある研究所にする必要がある。そのためにも、本研究所は、研究活動を活性化させるための具体的内容や研究体制の在り方について、常に多角的に問題点を検証し、見直しを行っているが、今後とも検証、見直しを行う必要がある。

##### (使命・目的等の検証)

##### 【現状】

本研究所は、常時、各種研究活動を活性化させ、特色ある研究所にする為の企画立案並びに具体的施策を行うにあたり、小委員会（将来・制度検討委員会、出版刊行委員会、講演会シンポジウム準備委員会、自己点検・評価委員会、ホームページ委員会）を設け、多角的に問題点を検証し、運営委員会で審議、決定している。

##### 【長所】

本研究所は、常に小委員会（将来・制度検討委員会、出版刊行委員会、講演会シンポジウム準備委員会、自己点検・評価委員会、ホームページ委員会）の活動を通じて、各種研究活動を活性化させ、特色ある研究所にする為の企画立案、具体的施策についての問題点の把握に努めており、必要に応じて運営委員会で審議、決定している。

##### 【問題点】

本研究所の設立目的である専門分野についての研究の深化を図り、学術の進歩発展に大きく貢献するためには、本研究所を特色ある研究所にする必要がある。

##### 【問題点に対する改善方針】

本研究所は、研究活動を活性化させるための具体的内容や研究体制の在り方については、小委員会（将来・制度検討委員会、出版刊行委員会、講演会シンポジウム準備委員会、自己点検・評価委員会、ホームページ委員会）の活動を通じて検証し、必要に応じて運営委員会で審議、決定する。

## 2 教育研究組織

##### 【現状】

社会科学研究所は研究所員 292 名（2005 年 4 月 1 日現在）を擁する組織である。その運営は、所長 1 名及び各選出区分から選出された 16 名の運営委員によって行われている。

#### 【長所】

今日、社会科学分野における研究の多様化・高度化・専門化がますます進み、他方で総合化・学際化・国際化が並行して展開しており、それぞれに応じた研究体制が必要とされているが、本研究所はそれに対応するため個人研究、共同研究及び総合研究という 3 種類の研究形態を設け、さらに個人研究については、傾斜配分を可能とする措置を講じて 3 種類に分けて研究活動の活性化を図るとともに、フレキシブルに対応している。

#### 【問題点】

所長以下運営委員はすべて兼任なので、運営にあたる教員の負担は（学部その他の役職等もあることから）膨大なものとなっている。研究所本来の目的を追及し、所員の学問的潜在力をより効率よく発揮する事業を展開するためには、研究所の自立性を可能な限り高める必要がある。

#### 【問題点に対する改善方針】

研究所の自立性を高めるために、研究所長を専任職とし、また選任の所員を置くことが不可欠である。さらに自立性確立・拡充のためには、研究所独自の施設・設備の拡充をはかる必要がある。

### 3 教員組織

#### （教育研究支援職員）

##### 【現状】

現在、社会科学研究所担当職員 2 名が研究活動のサポートを行っている。RA 制度が実現し、大学院博士後期課程に在籍している学生を研究支援者として採用しており、本年度は 14 名の RA が研究所事業に関与し、制度として定着しつつある。

##### 【長所】

各種委員会に事務局として参加し、運営のサポートと実質的な政策の合意形成に協力しており、事務組織の研究・教育活動のサポート体制としての役割を果たしている。RA が研究支援者として実際の研究に携わることにより、研究者の RA に対する研究指導が今まで以上に行き届くようになり、若手研究者の実力養成に大いに役立っている。

##### 【問題点】

本研究所の研究活動は、各種研究の実施だけでなく、社会科学研究所叢書（公募叢書は年 5 件、総合研究成果叢書は年平均 2～4 件）、社会科学研究所紀要及び欧文紀要等の発行、公開講演会、シンポジウムの開催など、多岐に及んでいる。また、所員数が増加する傾向にあることに加え、所員の研究領域が以前に比べて拡大し、関連する業務量が増加している。例えば私立大学学術研究高度化推進事業、特定課題研究、指定寄付、委託研究などに伴い、現状の事務組織では研究・教育活動のサポート体制としての役割を果たすことが困難な場合もあるため、高度な専門的知識を修得した職員の育成が望まれる。更なる研究支援体制の整備を進めたいが、そのための人員と予算が不足している。

##### 【問題点に対する改善方針】

事務組織の研究・教育活動のサポート体制としての役割は果たすためにも、その役割を堅持したまま政策提言のできる組織に変革する必要がある。研究支援体制の強化のためには、職員の量的、質的拡充が必要である。

#### （教育研究活動の評価）

##### 【現状】

叢書、紀要、欧文紀要に研究所所員の成果を定期的に公表しており、その掲載にあたり評価基準を設け、厳正な査読制度を取り入れている。

##### 【長所】

査読制度を取り入れたことにより、研究活動が活性化する傾向にあり、研究水準の向上に寄与してい

る。

#### 【問題点】

社会科学分野における研究領域の専門化・細分化が進み、査読者に適任者を得られない場合がある。

#### 【問題点に対する改善方針】

研究活動を活性化し、研究水準の向上を図るためにも、より実効性のある査読制度を目指して、今後とも検討する必要がある。

#### （研究所と他の教育・研究組織・機関等との関係）

##### 【現状】

私立大学学術研究高度化推進事業「コミュニティ開発におけるNPO・行政・地域企業・大学の戦略的パートナーシップに関する研究」では、NPO・行政・地域企業・中間支援組織そして大学等の協働によるコミュニティ開発の戦略的パートナーシップ・モデルを日英比較という手法を用いて構築している。これは日英の研究者・NPOリーダー等との連携のもとで推進されており、研究成果は地方自治体等に対する政策提言や、地域社会に貢献することを目的として広く公開している。また、共同研究の一環として「日英社会的企業プロジェクト」を行っており、「NPOと行政との戦略的パートナーシップ」のテーマでワークショップとシンポジウムを開催したところ、研究者や実務家の幅広い参加を得た。

##### 【長所】

本研究の特色は、海外研究者を含む国際比較研究の方法を取ること、法律学・経営学・経済学・行政学・公共政策等、学際的な方法を取ること、NPOセクター、企業セクター、政府セクターの実務家との幅広い連携のもとで多様な人材を受け入れ、自治体、商工会議所等の協力も得ながら実施していることである。また、NPO・自治体の実務家、企業シンクタンク関係者を受け入れることにより政策提言・マネジメント能力の向上がなされている。そして、研究を通じて学生を指導することによりNPO研究者や将来のNPOリーダーの養成も目指している点である。

#### 【問題点】

社会科学分野における研究の多様化・高度化・専門化が進み、他方で総合化・学際化・国際化が並行して展開しており、国内・海外の研究機関との交流を通じて、研究所所員が特色ある研究成果をもたらすための体制の整備に向けて検討する必要がある。

#### 【問題点に対する改善方針】

社会科学分野における研究の多様化・高度化・専門化が進み、他方で総合化・学際化・国際化が並行して展開している状況を踏まえ、「政府及び地方自治体が持つ調査・研究機関」「民間のシンクタンク（政策集団）」「専門業者団体、専門団体の持つ研究機関」などの国内研究機関及び「近隣諸外国の大学を含む研究機関」「国際機関、NGO、NPO等が持つ研究機関」などの国外研究機関との共同研究・共同調査の実施なども視野に入れ、学術研究交流の促進を図る。

## 4 研究活動と研究環境

### 【目的】

本研究所は、社会科学分野について研究及び調査を行い、学術の進歩発展に寄与することを目的として設置され、各種研究活動を支援するとともに、研究環境を整備し、その成果発表の促進を図る為の企画立案並びに具体的施策を行っている。

### （研究活動）

#### 【現状】

研究成果の発表状況は、総合研究5、共同研究4、個人研究24、特別研究5である。総合研究の成果は社会科学研究所叢書として刊行しており、共同研究、個人研究、特別研究の成果については社会科学研究所紀要に掲載している。

所員の研究成果公表の促進という観点から、研究費をはじめとする研究活動に関する規程を整備し、研究成果の未提出や遅延が発生しないよう努めているので、研究成果の公表状況は順調である。

本研究所は、毎年、個人研究（期間2年間）20件、共同研究（同2年間）3件、総合研究（同3年間）



2件の募集を行っており、毎年募集枠を満たしている。また、文部科学省選定の私立大学学術研究高度化推進事業が4件採択され、現在研究中である。

#### 【長所】

今日、社会科学分野における研究の多様化・高度化・専門化がますます進み、他方で総合化・学際化・国際化が並行して展開しており、それぞれに応じた研究体制が必要とされているが、本研究所はそれに対応するため個人研究、共同研究及び総合研究という3種類の研究形態を設けている。さらに個人研究については、傾斜配分を可能とする措置を講じて3種類に分けて研究活動の活性化を図るとともに、フレキシブルに対応している。

#### 【問題点】

近年、所員が増加し、また研究費を希望する所員が多くなり、研究費が不足がちである。

#### 【問題点に対する改善方針】

研究費の増額を図るとともに外部の研究費の獲得を図る。また、研究費に関する規程は、必要に応じて見直していく。また、研究成果公表を促進し、更に研究成果未提出並びに成果提出の遅延が発生しないよう継続して努力する。

### ・研究における国際連携

#### 【現状】

私立大学学術研究高度化推進事業「地域産業発展のための企業家、実業家、行政マン等育成のための研究プロジェクト」では、アメリカのシリコンバレーに「明治大学シリコンバレー・地域産業研究センター」を設置し、アメリカの諸地域で発展している多様な産業について、地域産業の視点からアメリカの最新の産業情報収集にあたっている。

#### 【長所】

「明治大学シリコンバレー・地域産業研究センター」を設置することにより、アメリカのシリコンバレー周辺地域の産業情報収集に大きな役割を果たしている。

#### 【問題点】

恒常的に海外に研究拠点を設置し、維持するには、負担が大きい。

#### 【問題点に対する改善方針】

私立大学学術研究高度化推進事業「地域産業発展のための企業家、実業家、行政マン等育成のための研究プロジェクト」が行っているアメリカの諸地域で発展している多様な産業についての最新の情報収集は、本プロジェクトを推進するためには必要不可欠であり、他の研究機関と連携して情報収集にあたりたい。

### ・教育研究組織単位間の研究上の連携

#### 【現状】

学術の発展と人類の福祉に貢献することを目的として、学内・外の研究者等と共同又は連携し、総合的かつ学際的な共同研究の推進を図るため、以下の特定課題研究所を設置している。(2005年度設立分まで)

1. 組織能力開発研究所 代表：高橋正泰経営学部教授 (2004.6～2007.3)
2. 明治大学軍縮平和研究所 代表：福田邦夫商学部教授 (2005.4～2010.3)
3. 明治大学法科大学院 専門法曹養成教育センター環境法領域 代表：柳憲一郎法務研究科教授 (2005.10～2011.3)

各研究所の研究代表者は、毎年度末に特定課題研究年次報告書を社会科学研究所長に提出し、運営委員会で審議・承認している。

#### 【長所】

特定課題研究所のもとで、学術の発展と人類の福祉に貢献することを目的とし、学内・学外の研究者等と共同又は連携し、総合的かつ学際的な共同研究の推進を図っている。

### 【問題点】

特定課題研究所の研究施設は、代表者の研究室又は所属する運営委員会が承認した学内・外の研究施設に設置することができることになっているが、実際には代表者の研究室は狭い上に学内には研究施設がなく、学外の研究施設は多額の費用がかかり、共同研究を実施するには困難な状況である。

### 【問題点に対する改善方針】

学術の発展と人類の福祉に貢献することを目的として、学内・外の研究者等と共同又は連携し、総合的かつ学際的な共同研究の推進を図るためにも研究施設の整備が望まれる。

### ・経常的な研究条件の整備

#### 【現状】

専任教員には、個人研究室が割り当てられている。また、1件当りの個人研究費、研究旅費の額については、適切である。しかし近年個人研究費の応募者が多くなり応募者全員に配分できないのが現状である。

共同研究費については、共通の研究課題について2名以上5名以内で共同して実施する研究で研究期間は継続して2年とする共同研究及び複数の専門分野の総合により、その研究分野に新しい知見を加え、研究水準の向上に寄与する研究で、2学科以上にわたる複数の所員をもって構成する共同の研究で、研究期間は継続して3年とする総合研究の二つの制度を設けている。

共同研究については、申請書に基づきヒアリングを行った上で採択し、1年毎に研究開始にあたっては研究実施計画書、年度末には研究実施報告書を提出させ、成果提出までの研究の進捗状況についても常に把握し、適切に運用している。

研究費助成件数は、総合研究5件（新規2件、継続3件）、共同研究3件（新規1件、継続2件）、個人研究38件（新規20件、継続18件）、特別研究4件、私立大学学術研究高度化推進事業4件、計54件（前年比1件増）である。

なお、研究活動に必要な研修機会として、在外研究（長期8ヶ月以上と短期3ヶ月以上、在任中各1回）及び特別研究（7年毎に1年間）が制度化されており、有効に利用されている。

#### 【長所】

今日、社会科学分野における研究の多様化・高度化・専門化がますます進み、他方で総合化・学際化・国際化が並行して展開しており、それぞれに応じた研究体制が必要とされているが、本研究所はそれに対応するため個人研究、共同研究及び総合研究という3種類の研究形態を設け、さらに個人研究については、傾斜配分を可能とする措置を講じて3種類に分けて研究活動の活性化を図るとともに、フレキシブルに対応している。

### 【問題点】

本研究所がカバーする研究分野は、多様化・高度化・専門化の度合いをますます深めている。そのため、本研究所には共同研究になじまないテーマを持つ所員も少なからず所属する。さらに研究の分業化、専門化と並行し、それを共同研究、総合研究に結びつけるための個人研究の充実を求める声も聞かれる。

近年、大学間の競争が激しくなっており、この競争に打ち勝つためには、とりわけ研究体制の強化が望まれる。具体的には、教員を研究所の支援のもと、研究に専念させる仕組みが必要である。

学術研究の分業化・専門化が進む反面、総合的・学際的な総合研究の重要性が増している。そのためには、文部科学省による学術研究高度化推進事業（大型研究）に取り組むことが必要であるし、他大学と共同で大型の研究プロジェクトを推進することも視野に入れなければならない。こうした大型の研究には、職員による支援が不可欠である。

### 【問題点に対する改善方針】

1件当りの個人研究費、研究旅費の額については、必要に応じて見直す。また、総合研究及び共同研究についても、必要に応じて見直す。研究形態別でみると、特に個人研究（研究期間2年間）については、募集件数に対し応募件数が上回るので、希望者全員に研究助成を行えるよう研究費の増額を要求していくとともに、外部からの研究費を獲得する方法も勘案する必要がある。

個人研究の充実を求める声に応え、①総合研究、共同研究、個人研究の研究種目は現行のままとし、②それぞれの研究種目相互間における予算配分の運用を弾力的なものとする。③更に外部資金の導入を

検討していきたい。個人研究については、所員の研究の利便性を高めるため、研究費額を3種類とし、個人研究の活性化を図った。今後、更なる研究の活性化を図るために、研究費の運用の弾力化を検討したい。

しかしながら、新学部及び専門職大学院の設置に伴い、新所員が増加したことにより研究費の応募者が多くなると見込まれ、現在の研究費額では研究所としての対応にも限度があるので、研究費の増額が必要である。

本研究所は、研究体制の強化のために1998年度から長・中期計画に「専門研究員制度」の創設を掲げ、学内関連各機関から多くの賛同を得て、今日に至っている。本研究所がめざしてきた独自の構想として、その実現に引き続き努める。

この制度案の骨子は、①本研究所所員、本研究所及び明治大学の研究水準を向上させ、学内外の評価を高める目的で、②所員が所属する学部、専門職大学院より順次1名ずつ本研究所員を選び、爾後これを繰り返す、③2～5年間本研究所において研究に専念させ、④その間は、大学財政の負担を最小化するために兼任教員を活用し、当該の本研究所員の週間授業を1～2コマへ減じ、優れた研究成果を得ようとするものである。

### ・競争的な研究環境創出のための措置

#### 【現状】

科学研究費補助金の申請は45件（内新規27件、継続18件）、採択は23件（内新規5件、継続18件）である。科学研究費補助金に応募しやすいように、本研究所の研究費申請書式を科学研究費補助金申請書と同じ書式に変更した。

#### 【問題点】

科学研究費補助金の申請数並びに採択数を増加させることは、外部からの本学の評価を高めることに直結するが、他大学と比較すると申請数、採択数ともに少ないのが現状である。研究所研究費は、学外の研究費、特に科学研究費補助金に応募し採択される可能性を高める上で、非常に重要な役割を果たす研究費と位置づけ、学内研究費の申請にあたり、科学研究費補助金への応募を義務付けることを検討している。

また、科学研究費の申請にあたり、職員による申請援助業務の充実が望まれているが、近年、通常業務に加え、私立大学学術研究高度化推進事業、特定課題研究、指定寄付、委託研究など業務量の増大に伴い、現状の事務組織では手が回りかねるのが現状である。

#### 【問題点に対する改善方針】

科学研究費補助金や各種財団からの研究費などの外部研究補助金の申請にあたっては、各種補助金申請に関する専門的知識を有する職員による申請援助業務の充実が望まれる。そうした専門的職員は、書類原稿の作成や学内周知を担当するだけでなく、本学の多様な研究を把握してユニークな共同研究を生み出すこともでき、その結果として外部補助金の獲得に貢献しうる。

学内研究費の申請にあたり、科学研究費補助金への応募を義務付けるなど、科学研究費補助金及び研究助成財団などへの申請及び採択の促進の方策について検討する。

### ・研究上の成果の公表、発信・受信等

#### 【現状】

所員の研究成果を公表するため、叢書、紀要、欧文紀要、ディスカッション・ペーパーを発行しており、あわせてホームページを活用して発信している。

2005年度に発行した刊行物は、

- (1) 社会科学研究所叢書（公募4件、成果4件、合計8件）
- (2) 社会科学研究所紀要第44巻第1号（通巻63集）、第44巻第2号（通巻64集）
- (3) 社会科学研究所欧文紀要（Vol. 28 No. 1）
- (4) ディスカッション・ペーパー
- (5) 社会科学研究所年報（第45号、2004）
- (6) 社研ニュース No.35

である。

当研究所のホームページでは、各種研究（総合研究、共同研究及び個人研究）の研究テーマや研究成果、研究所発行の叢書及び講演会開催などを含む本研究所の活動内容を紹介している。

出版助成制度を設け、所員の研究成果の出版を援助し、これまで総合研究成果及び公募叢書を社会科学研究所叢書として93冊刊行しており、2005年度刊行の叢書は以下の通りである。

(1)総合研究成果

- ①研究代表者 岩内亮一『ポストモダン組織論』 同文館出版 2005年12月発行
- ②研究代表者 伊藤 進『法人保証の研究』 有斐閣 2005年12月発行
- ③研究代表者 里見常吉『民主化と市場経済化』 人間の科学社 2006年3月発行
- ④研究代表者 加藤 隆『日本の産業革命期における地方の政治と経済』  
東京堂出版 2006年3月発行

(2)公募叢書

- ①山下洋史『情報・知識共有を基礎としたマネジメント・モデル』  
東京経済情報出版 2005年10月発行
- ②塩澤恵理『ビジネス・コミュニケーションと最適化分析』 勁草書房 2005年11月発行
- ③藤原博彦『企業情報ディスクロージャーの変容』 日本評論社 2005年11月発行
- ④福田邦夫『独立後第三世界の政治・経済過程の変容』 西田書店 2006年3月発行

私立大学学術研究高度化推進事業「コミュニティ開発におけるNPO・行政・地域企業・大学の戦略的パートナーシップに関する研究」では、日英比較という手法を用いて日英の研究者・NPOリーダー等との連携のもとで、NPO・行政・地域企業・中間支援組織そして大学等の協働によるコミュニティ開発の戦略的パートナーシップ・モデルを構築し、地方自治体等に政策提言し、成果を広く公開することで地域社会に貢献することを目的とし、共同研究の一環として「日英社会的企業プロジェクト」を行っており、「NPOと行政との戦略的パートナーシップ」のテーマでワークショップとシンポジウムを開催し、研究者や実務家の幅広い参加を得た

【長所】

現在、一般的に出版物の売れ行きが悪いが、特に学術書に関しては出版が厳しい状況にあり、こうした中での本研究所の出版助成制度により優れた研究成果を刊行できることは大いに評価されている。

【問題点】

今後は、広く海外との研究交流の促進が求められており、情報発信機能の強化が求められている。

【問題点に対する改善方針】

今後とも研究成果は叢書、紀要、欧文紀要で公表し、併せてホームページを活用して発信していく。2006年度の各種刊行物の発行としては、(1)社会科学研究所叢書(総合研究成果4件、公募5件、計8件)、(2)社会科学研究所紀要第45巻第1号(通巻65集)、第45巻第2号(通巻66集)、(3)社会科学研究所欧文紀要(Vol. 29No.1~No.4)、(4)ディスカッションペーパー、(5)社会科学研究所年報第46号、(6)社研ニュースNo.36を予定している。

2006年度刊行予定の叢書

(1)総合研究成果

- ①研究代表者 三和裕美子『CorporateGovernanceinJapan』
- ②研究代表者 村上一博『明治法律学校講義録の総合的研究』
- ③研究代表者 高地茂世『戦後の司法制度改革』
- ④研究代表者 久保田義喜『アジア農村発展の課題』

(2)公募叢書

- ①猪股弘貴『国政と権利救済』
- ②野中郁江『国有林会計論』
- ③柳澤 治『資本主義史の連続と断絶』
- ④加藤志津子『市場経済移行期のロシア企業』
- ⑤山下 茂『フランスの選挙』

・情報発信機能の強化

広く海外との研究交流の促進を目的として英語バージョンを付加するとともに、研究成果等の電子化に着手するが、これに伴い現行ホームページの内容が複雑化・煩雑化するので、本研究所全体の学術研究活動が俯瞰できる体裁のホームページをめざして、大幅な改善に取り組み、新しいホームページを開設する。また、現在、各部署においてホームページの更新業務を行っている。しかし、レベルの高い内

容を維持するとともに、明治大学としての方向性を明確にするためには、全学的立場から大学全体のホームページの調整・更新業務のあり方について検討することが望ましい。

#### ・倫理面からの研究条件の整備

明治大学利益相反ポリシー（2005年1月11日理事会承認）に基づき、本学における教育・研究にかかわる利益相反に関して総合的に検討し、利益相反マネジメント体制を確立することにより、本大学の社会連携活動を公正かつ円滑に遂行することを目的として、明治大学利益相反委員会を設置し、適切な運用がなされている。

## 5 施設・設備等

### （施設・設備等の整備）

#### 【現状】

本研究所は、社会科学分野について研究及び調査を行い、学術の進歩発展に寄与することを目的として設置され、各種研究活動を支援し、その成果発表を促進することによって特色ある研究所にする為の企画立案並びに具体的施策を行っているが、研究所研究、及び私立大学学術研究高度化推進事業、特定課題研究、委託研究、指定寄付等の研究を行う上で、研究施設の不足、研究スペースが狭隘である。

#### 【長所】

社会科学分野における研究の多様化・高度化・専門化・総合化・学際化・国際化に応じた研究体制が必要とされているが、本研究所は交通至便な都心にあるので、多様化・高度化・専門化・総合化・学際化・国際化に応じた研究に取り組むことができる。

#### 【問題点】

研究所研究、及び私立大学学術研究高度化推進事業、特定課題研究、委託研究、指定寄付等の研究を行う上で、研究施設の不足、研究スペースが狭隘である。

#### 【問題点に対する改善方針】

研究所研究、私立大学学術研究高度化推進事業、特定課題研究、委託研究、指定寄付等の研究を行う上で、研究施設の整備、十分な研究スペースの確保が重要課題である。

## 6 社会貢献

### （社会への貢献）

#### 【目的】

本研究所は、社会科学分野について研究及び調査を行い、学術の進歩発展に寄与することを目的として設置され、各種研究活動を支援し、その成果発表を促進しており、他方研究成果を広く社会に還元することを目的として公開講演会やシンポジウムの開催などを通じて社会貢献の活動も行っていく。

#### 【現状】

研究成果の社会への還元

成果を学内の活用だけに留めず、広く社会に還元することを目的として、時宜に適したテーマで所員の研究成果に基づく公開講演会及びシンポジウムを恒常的に開催し、社会貢献の活動も行っている。これまで公開講演会は27回、シンポジウムは24回開催してきた。

本年度は、10月22日（土）、29日（土）に第27回公開講演会『東アジア共同体』は幻想かー巨大市場と体制ー』を開催し、参加者は延べ310名であった。

10月22日（土）

第1回 テーマ 『中国の台頭と日本』

講師：関 志雄（株）野村資本市場研究所シニアフェロー

第2回 テーマ 『東アジア共同体とアメリカ』

講師：伊藤 剛政治経済学部助教授

10月29日（土）

第3回 テーマ 『東アジアの金融経済統合と「制度化」の可能性』

講師：勝 悦子政治経済学部教授

第4回 テーマ 『朝鮮半島の脱冷戦と東アジア共同体』

### （地方自治体等の政策形成への寄与）

#### 【現状】

本学危機管理研究センターにおいて、私立大学学術研究高度化推進事業「危機管理に対応する行政管理システム確立に関する研究」プロジェクトを立ち上げ、行政機関が予期せぬ緊急事態に直面したときの対応策について、ソフト、ハードの両面から総合的に研究しており、栃木県（防災計画を見直し人員配置やシステム・デザインの再検討）、相模原市（危機管理政策における行政と地域住民の連携に関する地域防災計画の改定作業）、浦安市（防災図上訓練）、神奈川県（県内 19 市の地理情報解析システムによる災害に関するデータベースの構築並びにシミュレーションの実施）などにおいて実績をあげている。

#### 【長所】

生涯学習という観点から、参加資格は学生に限らず、広く一般社会人を対象とし、社会科学分野における関心の高いテーマを取り上げており、毎回好評を得ている。

危機管理研究センターを設置することにより、行政特有のタテ割り意識から生ずる弊害を避けることができ、従って防災システム確立に向けて総合的・多角的に研究を行い、各自治体に関するデータベースの構築、防災訓練、防災計画の見直し、シミュレーションの実践等を行なっている。

#### 【改善方針】

公開講演会及びシンポジウムの開催をそれぞれ隔年とし、来年度は社研シンポジウム（第 25 回）の開催を予定している。特に問題はないが、開催日数、講演内容等については適宜見直していく。

### （企業等との連携）

#### 【目的】

本研究所は、社会科学分野について研究及び調査を行い、学術の進歩発展に寄与することを目的として設置され、各種研究活動を支援し、その成果発表を促進することによって特色ある研究所にする為の企画立案並びに具体的施策を行っているが、本研究所の研究の充実・発展を図るためにも企業や自治体との研究契約の締結や研究プロジェクトの立ち上げが必要である。

#### 【現状】

本年度は、受託研究 3 件（研究費合計 1,382 万円）、指定寄付 1 件（研究費 3,000 万円）の申し込みがあり、研究は順調である。

#### 【問題点】

研究者が必要とする研究費の全てを学内研究費でまかなうことは、財政的に不可能であり、結局は、学外の研究費に依拠せざるをえない。

#### 【問題点に対する改善方針】

企業等との連携に基づく研究は、外部からの研究資金導入の見地からも重要であるので、その拡充にむけて努力していく。

## 7 管理運営

#### 【目的】

本研究所は、社会科学分野について研究及び調査を行い、学術の進歩発展に寄与することを目的として設置され、各種研究活動を支援し、その成果発表を促進することによって特色ある研究所にする為に研究所規程を設け、運営している。

#### 【現状】

研究所規程に掲げられた事項を運営委員会の議を経て決定しており、研究所の運営は適切に運営されている。研究所長は、研究所規程に基づき選任しており、適切である。

#### 【長所】

運営委員の被選任資格を、現在の教授、助教授から専任講師まで広げ、広く所員の意見を運営委員会に反映できるように改正した。運営委員は各学部から選出されており、必要に応じて教授会で報告を行っている。

#### 【改善方針】

研究所の運営は、現行のままで特に問題はないので、今後も研究所規程に則り適切に運営する。

## 8 事務組織

### （事務組織の役割）

#### 【目的】

本研究所は、社会科学分野について研究及び調査を行い、学術の進歩発展に寄与することを目的として設置され、各種研究活動を支援し、その成果発表を促進することによって特色ある研究所にする為に事務組織を置いている。

#### 【現状】

事務組織は研究・教育活動のサポートの役割と位置づけられており、研究所規程と事務分掌規程とに基づいて相対的独自性と有機的連携が保たれている。

#### 【長所】

各種委員会に事務局として参加し、運営のサポートと実質的な政策の合意形成に協力しており、事務組織の研究・教育活動のサポート体制としての役割を果たしている。

#### 【問題点】

本研究所の研究活動は、各種研究の実施だけでなく、社会科学研究所叢書（公募叢書は年5件、総合研究成果叢書は年平均2～4件）、社会科学研究所紀要及び欧文紀要等の発行、公開講演会、シンポジウムの開催など、多岐に及んでいる。

また、所員数も増加する傾向にある上に、所員の研究領域が以前に比べて拡大している。例えば私立大学学術研究高度化推進事業、特定課題研究、指定寄付、委託研究など業務量の増大に伴い、現状の事務組織では研究・教育活動のサポート体制としての役割を果たすのが困難な場合もあるので、高度な専門的知識を修得した職員の育成が望まれる。

#### 【問題点に対する改善方針】

事務組織の研究・教育活動のサポート体制としての役割は果たすためにも、その役割を堅持したまま政策提言のできる組織に変革する必要がある。研究支援体制の強化のためには、職員の量的、質的拡充が必要である。

## 9 自己点検・評価

### 【目的・目標】

本研究所は、社会科学分野について研究及び調査を行い、学術の進歩発展に寄与することを目的として設置されているが、各種研究活動を支援し、その成果発表を促進することによって特色ある研究所にする為に自己点検・評価を行っている。

#### 【現状】

自己点検・評価委員会の検討に基づき、研究所運営委員会で審議し、研究所の活動に反映している。自己点検・評価結果を踏まえて、将来・制度検討委員会で研究所業務の改善に向けた検討を重ねている。

#### 【改善方針】

今後とも、恒常的に自己点検・評価委員会で検討を重ね、運営委員会で審議し、研究所の活動を充実させていくとともに研究所業務の改善に反映する。

### ・自己点検・評価に対する学外者による検証

#### 【現状】

自己点検・評価委員会は、研究所規程によって運営される他の2研究所との意見交換、調整の場が必要である。

#### 【改善方針】

特に問題はないが、必要に応じて他の2研究所の自己点検・評価委員会との意見交換の場を設ける。

### 10 情報公開・説明責任

#### 【目的】

本研究所は、社会科学分野について研究及び調査を行い、学術の進歩発展に寄与することを目的として設置され、各種研究活動を支援し、その成果発表を促進することによって特色ある研究所にする為に必要な情報を公開している。

#### 【現状】

本研究所の自己点検・評価結果は、明治大学自己点検・評価報告書として公表している。

#### 【改善方針】

特に問題はないが、本研究所の自己点検・評価結果は、今後も明治大学自己点検・評価報告書として公表する。

## (2) 人文科学研究所

### 1 使命・目的・教育目標

#### (使命・目的等)

本研究所は、人文科学系諸学問分野における個別的な基礎的研究のみならず、専攻分野あるいは学部を横断する形での共同研究を推進することによって、時代の要請に応えうる斬新な研究成果を達成するという理念のもとに、所員による研究の諸成果を国内、特に外国に向けて発信することに重点を置いている。その際、若手所員の研究を奨励することに努めている。

#### 【現状】

所員による研究は、年を追って多様化し、斬新な問題意識に裏付けられた学際的・国際的研究が増加している。上記の理念及び目的を達成するために、個人研究及び各種共同研究の助成を行い、その成果を紀要・年報・叢書の形式で社会に向けて公表している。また、学内・外の公開文化講座及び人文科学フォーラムを年に数回ずつ実施している。

#### 【長所】

所員による国際的な規模での共同研究が近年多く見られるようになったことは、本研究所の理念と目的が所員の間に浸透しつつあることを示している。学術書の出版が困難になっている今日、本研究所における叢書の出版の意義は大きい。また、紀要と年報の出版による論文形式による成果の公表は各関連学会に大きく貢献している。学内の公開文化講座は毎回多くの参加者を迎えており、本学教員の研究成果の社会への還元に大きく貢献している。さらに学外公開文化講座は当該地域との継続的な人的・文化的交流を生みだしている。

#### 【問題点】

本研究所の国際化・学際化が進展している今日、本研究所運営のためにすでに制定されている各種規定が現状にそぐわなくなっている部分が目立つ。また、紀要、叢書などの出版に振り向けられた予算の枠が限られているため、年々増加する所員の出版の申請に十分に答えられないのが現状である。

#### 【問題点に対する改善方針】

各種規定の改訂が喫緊の課題である。予算の増額による叢書の出版件数の拡大、紀要等のページ数の増加が必要である。

#### (使命・目的等の検証)

#### 【現状】

研究費の申請及び紀要、年報、叢書等に掲載される研究成果や投稿論文の採用に当たっては、人文科



学研究所運営委員会において厳正な審査を行っている。また各種の小委員会が常に問題点の摘出と改善を検討しており、その中でも特に「長・中期計画作成委員会」「制度検討委員会」「自己点検・評価委員会」などは、全体の運営を検証している。

#### 【長所】

私立大学学術研究高度化推進事業において、「古代学研究所」を申請母体とする学術フロンティア推進事業が文部科学省の選定を受け2年目を迎えている。また、本研究所の総合研究として、「アジアの周辺から見たアメリカ」を研究課題とする研究が続行している。このプロジェクトは、アメリカの関連学会との共同研究を特徴とし、国際的な規模で行われている研究である。この他、時代の要請にマッチした斬新な問題意識を醸成し、そのための研究方法を開拓するために2005年度は「交差するアジアとヨーロッパ」という統一テーマによる「人文科学フォーラム」を若手所員・大学院・学部学生を対象に2回にわたり実施した。

#### 【問題点】

本研究所の所員・学生の所属するキャンパスが三カ所に分散していることが、参加者の人数拡大のための障害となっている。

#### 【問題点に対する改善方針】

文科省の科学研究費補助金の申請と学内の研究費に対する申請率を向上させるために、申請手続きなどに関する技術的支援を実施している。

## 2 教育研究組織

#### 【目的】

人文科学研究所は、その専門分野について研究及び調査を行い学術の進歩・発展に寄与することを目的としている。

#### 【現状】

人文科学研究所は研究所員255名（2005年4月1日現在）を擁する組織である。その運営は、兼任の所長1名及び分野別に選出された兼任の運営委員17名によって行われている。

#### 【長所】

研究所は学部横断的組織であるので、大学独自予算による中規模程度（年間300万円から100万円）以下の研究を発案・組織させるのに適している。また、同じく学部横断的組織であるため、学部・学問分野の壁を越えて、研究所目的追求のための企画立案が可能である。

#### 【問題点】

所長以下運営委員はすべて兼任なので、運営にあたる教員の負担は（学部その他の役職等もあることから）膨大なものとなっている。したがって、目下研究所は、単に大学から配分される予算の再配分機関としての機能を充足するのに手一杯であるとの観が強い。研究所本来の目的を追及し、所員の学問的潜在力をより効率よく発揮する事業を展開するためには、研究所の自立性を可能な限り高める必要がある。

#### 【問題点に対する改善方針】

研究所の自立性を高めるために、研究所長を専任職として兼任の副所長を置き、運営委員の負担を軽減するために運営委員の増員をはかる。また、自立性確立・拡充のためには、研究所独自の施設・設備の拡充をはかることも不可欠である。

### ・教育研究組織の妥当性を検証する仕組みの導入状況

#### 【現状】

毎年度、自己点検・評価委員会において実施している。

#### 【長所】

毎年度の自己点検・評価の結果は、次年度の長・中期年度計画書に反映され、研究の活性化・研究条

件の改善等に充分活用されている。2004年度に所内に設置された、研究所研究費、文部科学省の大型研究費等による研究費に対する研究費申請・成果評価委員会は、その成果の一つである。

#### 【問題点】

研究所内委員会の一つである自己点検・評価委員会も、また運営委員の負担過重の要因の一つである。

#### 【問題点に対する改善方針】

運営委員の増員をはかる。

### 3 研究活動と研究環境

#### 【目的】

人文科学研究所（以下、本研究所）の目的は、人文科学分野について精深な研究及び調査を行い、学術の進捗発展に寄与することである。この目的を達成するため、本研究所は以下の事業を行っている。

- (1) 個人単独で実施する研究の助成
- (2) 共同研究に対する助成
- (3) 総合的研究に対する助成
- (4) 重点的に遂行すべき研究に対する助成
- (5) 明治大学特別研究者制度規定の特別研究者に対する助成
- (6) 研究高度化の推進支援
- (7) 研究会および後援会等の開催
- (8) 図書および資料の収集整理
- (9) 紀要・年報等の刊行
- (10) 叢書の刊行
- (11) 研究所資料室の管理
- (12) 委託研究の受託および実施
- (13) 特定課題研究所の設置
- (14) 科学研究費補助金およびその他の学外研究助成にかかわる事務
- (15) その他必要な事業

#### （研究活動）

##### 【現状】

2005年度は、人文科学研究所叢書2編、人文科学研究所紀要第58冊（論文17編）、同紀要第59冊（論文11編）、同欧文紀要第12巻（論文4編）、公開文化講座講演集第25巻、人文科学研究所年報第46号及び人文科学研究所所報No. 46, 47を刊行した。これらに掲載された論文等は、本研究所員が発表した研究成果のごく一部である。その他の研究成果は、他大学紀要、国内学会機関誌、及び国外・国際学会誌などに掲載されている。

国内外の学会での活動状況については毎年研究業績調査が行なわれている。しかし、個人が申告していないこともあるため、実態は正確に把握されない面もある。しかしながら、本研究所所員は、年2回の国内学会参加助成制度、及び年1回の国際学会参加助成制度を利用し、文学、歴史学、地理学、教育学、哲学、倫理学、博物館学、図書館学、美術、心理学、社会学、及び保健体育学の合計23分野とそれらに隣接する多数の学問の学術会議において研究発表、コーディネーター、ゲストスピーカーなどの活動をおこなっている。

本研究所所員が中心となって行っている特筆すべき研究活動として、まず文部科学省私立大学学術研究高度化推進事業「学術フロンティア推進事業」が挙げられる。2005年度は、2004年度に採択された研究プロジェクト1件（『日本古代文化における文字・図像・伝承と宗教の総合的研究』）が進行中である。また、本研究所の下に2005年度現在、下記七つの特定課題研究所が設置され、学内・外の研究者が連携し、それぞれの研究テーマに基づき活発な研究を展開している。特定課題研究所の中には「国際熊野学研究所」のように、地方での公開講座開催を契機に地元研究者を共同研究者として招請し、地域連携型の幅広い学術研究を目指し設立した研究所もある。

（2005年度設立分まで）

1. 古代学研究所 代表：吉村武彦文学部教授 2004年4月～2009年3月
2. 文化継承学研究所 代表：井戸田総一郎文学部教授 2004年4月～2009年3月
3. 国際熊野学研究所 代表：林雅彦法学部教授 2004年4月～2009年3月

4. 東アジア地域文化研究所 代表；徳田武法学部教授 2004年4月～2009年3月
5. 死生学研究所 代表：金山秋男法学部教授 2005年5月～2010年3月
6. 古文化財研究所 代表：杉原重夫文学部教授 2005年6月～2010年5月
7. 明治大学カナダ研究所 代表：小畑精和政治経済学部教授 2006年2月～2011年1月

本研究所開催の「公開文化講座」及び「人文科学フォーラム」も特筆すべき研究活動として挙げられる。公開文化講座は、本研究所所員の研究成果の社会への還元を趣旨とするもので、特定の共通テーマのもと、数名の本研究所員及びテーマによっては学外の講師を招聘し、各講師がそれぞれの専門分野の立場から講演を行うものであり、学際的特色の強い活動である。同講座は、毎年、学内及び学外において定期的に開催しており、2005年度で学内29回目、学外8回目を数える。2005年度は下記のとおり実施した。

学内 総合テーマ「生と死の東西文化論」

- 10月7日 テーマ『万葉集・挽歌から仏教儀礼へ』 講師：永藤 靖文学部教授
- 10月14日 テーマ『つくりあげられた「伝統」と「精神世界」－米国先住民族を事例に』  
講師：石山徳子政治経済学部専任講師
- 10月21日 テーマ『イスラーム思想における生と死』  
講師：飯塚正人 東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所助教授
- 10月28日 テーマ『ギリシア古代の「墓の文化」』 講師：古山夕城文学部専任講師

学外

- 11月5日 三重県鶯殿村「生涯学習センター」 総合テーマ「熊野－その信仰と文学」  
テーマ『江戸時代遊行上人の熊野参詣』 講師：圭室文雄商学部教授  
テーマ『熊野に見る文学の変遷』 講師：鶴崎裕雄帝塚山学院大学名誉教授

一方、人文科学フォーラムは所員間の研究交流の場として、2～3名の本研究所員がそれぞれの専門分野における独立したテーマについて、主として人文研所員を対象にそれぞれ講演を行うものである。どちらも、研究分野が多岐にわたる本研究所の特色をいかした活動といえる。2005年度は下記のとおり実施した。

第一回 2005年11月30日（水）

「近世ヨーロッパとイスラム世界」講師：永田雄三文学部教授

第二回 2005年12月7日（水）

「ロンドン同時多発テロと多民族都市レスターのムスリムたち」講師：佐藤 清隆文学部教授

本研究所では、以下の研究助成を行い多数の研究プログラムを展開している。

- ①総合研究（複数の専門分野及び複数の研究者による学際的研究。研究期間3年。研究費：単年度200万円もしくは300万円）
- ②共同研究（共通のテーマによる複数の研究者による研究。研究期間2年。研究費：単年度100万円）
- ③個人研究（研究者単独による研究。研究期間2年。研究費：単年度20万円もしくは30万円）
- ④特別研究（1年間校務を免除される特別研究員による研究。研究期間1年。研究費：100万円程度）

### 【長所】

本研究所の研究助成金は競争的研究資金のため、研究意欲の高い、質の高い研究課題が採択されており、その研究成果も研究期間満了後すみやかに研究成果を公表することが義務づけられているため必ず研究成果が公表されている。また、本研究所に所属する所員の専攻分野は多岐にわたるため、学際的研究活動を遂行しやすい環境である。

### 【問題点】

本研究所外の機関の研究誌に掲載された研究成果の状況や国内・外の学会における所員の活動を正確には把握していない。本研究所の研究費予算は、研究意欲の高い所員全員の申請に答えるには不十分である。

### 【問題点に対する改善方針】

学外における研究成果を正確に把握するため、本学が設置している教員データベース（Oh-o! Meijiシステムにて運用）を活用し、研究所単位の研究業績を集計する。また、学外での活動状況をより正確に把握するために所員に自己申告させる必要がある。

## ・教育研究組織単位間の研究上の連携

### 【現状】

本研究所所員は、人文科学系学部（文学部）、社会科学系学部（法学部、商学部、政治経済学部、経営学部、情報コミュニケーション学部）、理系学部（理工学部、農学部）の8学部のいずれかに所属し、かつ人文科学分野に関わる研究をしている教員で構成されている。したがって本研究所は、専門分野も所属学部も異なる所員同士における研究上の接点をもたせる機能をもつ。

### 【長所】

上記の現状から、本研究所では、所属学部の異なる同一分野の所員間、さらには所属学部も専門分野も異なる所員間においても共同研究を行いやすい状況といえる。つまり、学際的研究を企画・遂行しやすいという特徴をもつ研究機関であるといえよう。

### 【問題点】

生田及び和泉キャンパスに研究拠点を持つ所員は、本研究所に関するほとんど全ての事務手続きをするため、駿河台キャンパスの研究所事務室へ赴かなければならない状況にある。また、和泉キャンパスに研究拠点をもつ所員が本研究所員の大半を占めることから、すでに和泉校舎に本研究所の和泉分室を設けている。しかしながら、同分室には事務職員や設備の配置は行われていないため、この分室は十分に機能していない。

### 【問題点に対する改善方針】

日本学術振興会ホームページにならい、本研究所の各種申請書及び報告書を、本研究所のホームページへアップロードし、所員が必要なときにいつでもダウンロード出来るようにする。いくつかの書類は既にアップロード済みであるが、今後は、所員が必要とする全ての書類をアップロードすることを検討している。

本研究所の和泉分室を十分に機能させるため、同分室への事務職員の配置を検討している。

### （研究環境）

#### ・経常的な研究条件の整備

### 【現状】

専任教員には、個人研究室が割り当てられている。また、研究所員が研究所に申請し、研究所がその研究の妥当性を審査して支給する個人研究費（単年度20万円と70万円の2種）がある。2005年度は合計36件の研究に研究費が支給され、2006年度の個人研究の申請について審査し22件を採択した。

なお、研究活動に必要な研修機会として、在外研究（長期8ヶ月以上と短期3ヶ月以上、在任中各1回）及び特別研究（7年毎に1年間）が制度化されており、有効に利用されている。

### 【長所】

額と支給システムは概ね適切と思われる。

### 【問題点】

近年、教育と学内事務が増え、研究時間を十分に確保できない研究所員が増えつつある。そのためか、個人研究費を繰り返し申請する者がいる一方で、申請の仕方をよく知らない研究員もいる。

### 【問題点に対する改善方針】

研究時間を確保するための方策を各学部教授会へはたらきかけていきたい。メールで申請書類をやりとりできるようにする、メーリングリストをつくるなど、個人研究費の申請方法の改正や新しく入った研究員への周知徹底に努める。

#### ・競争的な研究環境創出のための措置

### 【現状】

2005年度に科学研究費補助金を受けている研究は24件、2006年度の申請件数は28件である。その他の競争的研究助成金については、研究所員個人の資格で応募しているので、現状を把握できない。2005年度には7つの特定課題研究所で研究活動が行われ、来年度に向けてさらに3つの特定課題研究所の設置を決定した。

### 【長所】

特定個人研究費という名目の経常的研究資金と科学研究費補助金の両方を研究所事務室が扱い、適切で弾力的な運用がなされている。また、時限を設定した特定課題研究所を設置し、流動的研究部門の充実を図っている。

#### 【問題点】

250 余名という研究所所員の数に比して、科学研究費補助金の獲得件数と申請件数が少ない。

#### 【問題点に対する改善方針】

競争的研究費の獲得に向けて、研究所員のインセンティブを作り出すためのシステムを考案する。また、科研費以外の競争的研究資金についての獲得状況が把握できていないので、人文科学研究所への報告を義務付ける必要がある。

### ・研究上の成果の公表、発信・受信等

#### 【現状】

所員の研究成果を公表するために人文科学研究所紀要、欧文紀要、年報を刊行し、さらには総合研究の研究成果に対しては助成を行い叢書として刊行し、公募叢書も含めるとその数は 2005 年度までに 45 冊に達する。これらの刊行物は国内外の研究機関に送り、相互の研究交流に役立てている。また、国内外の研究機関から送られてくる紀要類は図書館で収蔵し、研究に供している。

2005 年度刊行実績

人文科学研究所紀要第 58 冊，第 59 冊

人文科学研究所欧文紀要 Vol. 12

人文科学研究所年報第 46 号

人文科学研究所叢書（公募叢書のみ 2 冊）

①大塚初重，小林三郎編『信濃大室積石塚古墳群の研究Ⅱ』 東京堂出版 2006 年 3 月発行

②神山彰『近代演劇の来歴—歌舞伎の「一身二生」—』 森話社 2006 年 3 月発行

#### 【長所】

研究成果を公表する、紀要や叢書にはレフェリー制度を導入して、質の向上に努めている。

#### 【問題点】

研究所員の人数に比して人文科学研究所叢書の刊行件数が少なく、国内・外の研究者に十分知られていない。

#### 【問題点に対する改善方針】

外部資金の導入や出版部門の創出など新たな研究成果の公表方法を検討する。

### ・倫理面からの研究条件の整備

明治大学利益相反ポリシー（2005 年 1 月 11 日理事会承認）に基づき、本学における教育・研究にかかわる利益相反に関して総合的に検討し、利益相反マネジメント体制を確立することにより、本大学の社会連携活動を公正かつ円滑に遂行することを目的として、明治大学利益相反委員会を設置し、適切な運用がなされている。

## 4 施設・設備等

### （施設・設備等の整備）

#### 【現状】

人文科学研究所は、面積 297 m<sup>2</sup>の共同資料室及び書庫を有するが、それ以外に独自の施設・設備はない。近年、総合研究を始めとする複数研究者による共同研究プロジェクトや科学研究費補助金等による研究が活発に推進されているが、研究会、セミナー等の開催や研究補助者の作業を行う特定のスペースが確保されていない。

また、総合研究や特定課題研究所には、学外の研究者を客員研究員として招聘し、研究を推進しているケースもあるが、これら客員研究員のための研究スペースは全く確保されていない。

#### 【長所】

研究所の総合研究並びに共同研究研究費によって購入された研究用資料が、一箇所に集中所蔵されることにより、それらの研究に従事する教員にとって、資料利用の点で利便性が高い。

#### 【問題点】

共同資料室と書庫、合わせて面積 297 m<sup>2</sup>というのはいかにも狭小である。また、研究所がこれ以外に施設・設備を有していないことは、研究の遂行にとりマイナス要因である。

#### 【問題点に対する改善方針】

研究所独自のスペースを拡充，確保する。具体的には，共同研究プロジェクトのための作業室，客員研究員のための研究室，また，事務室の開室時間に縛られない，情報機器を備えた独自の図書室兼書庫及びセミナー・ルーム等である。

#### （組織・管理体制）

##### 【現状】

人文科学研究所施設である共同資料室及び書庫の維持・管理は，駿河台・研究所事務室によって行われている。

##### 【長所】

研究用資料の研究所による一元的管理が可能であり，利用可能時間帯を別にすれば，利便性は高い。

##### 【問題点】

利用可能時間帯が研究所事務室の開室時間内に限定されている。

#### 【問題点に対する改善方針】

この問題は，研究所の自立性確立・拡充の問題と密接に関連している。したがって，施設利用時間の延長等の実現については，研究所組織や施設・設備に関する改変の問題とあわせて検討する。その前提に立ってであるが，例えば，施設維持についてはR Aや臨時職員の活用が考えられる。

## 5 社会貢献

##### 【目的】

学内外での公開講座の実施，また，学内公開講座の内容を収録した「公開講座講演集」，紀要，欧文紀要，年報及び叢書の刊行，ホームページの開設などにより，所員の研究成果を広く社会へ発信する。

##### 【現状】

所員の研究成果を社会へ還元することを趣旨として，その成果をテーマとし，学内での公開文化講座及び学外での公開文化講座を実施している。また，学内公開文化講座の講演内容は「公開講座講演集」として刊行し，講座のみにとどめず，広く社会に成果を発信している。

所員の研究成果を広く社会に公表すべく計画された「人文科学研究所叢書」を 1983 年の創刊以来 41 冊を刊行しているが，引き続き刊行した。また，ホームページをさらに充実させた。

それぞれ以上のように，所員の研究成果を広く社会へ還元した。

##### 【長所】

「公開講座講演集」は，講演会に参加の機会を逸した方や，聴講後さらに反芻してみたい方の中で好評を得ている。

##### 【改善方針】

ホームページをより充実させるべくさまざまな観点から検討を加える。

## 6 事務組織

##### 【目的】

人文科学研究所は，当該専門分野における各種研究への助成，その研究成果としての紀要，叢書，年報等の刊行，講演会の開催等の事業を行い，以って学術の発展に寄与することを目的としている。これら人文科学研究所が行う事業及び運営に関わる事務は，研究所事務室が担い，円滑なる研究遂行のため

のサポートを行う。

### **(事務組織と教学組織との関係)**

#### **【現状】**

人文科学研究所の事業を遂行するための組織として、教員により構成される決定機関としての運営委員会があり、さらに運営委員会の下に、目的別に下記のような各種小委員会が設置されている。これらの会議体開催にあたっては、事前の資料作成、情報収集等を事務局が行い、また会議には事務職も必ず参加し、報告、説明、助言等を行い円滑な審議の進行を図っており、教員組織と事務組織両者は常に共通認識を保持している。両者の連携協力関係また、一体性は十分に確立されている。

#### **小委員会**

- ①長・中期計画作成委員会：当研究所の改善に関する長・中期計画の立案・審議。
- ②出版刊行委員会：当研究所の機関誌及びその他の刊行物についての審議・刊行。
- ③公開文化講座開催委員会：学内・外の公開講座の開催に関する企画・立案・審議。
- ④制度検討委員会：当研究所の諸規程及び諸制度の改善についての審議。
- ⑤自己点検・評価委員会：当研究所の自己点検・評価についての審議。

#### **【長所】**

各会議体が小人数のため、教員組織と事務組織の連携がとりやすく、意思疎通が図りやすい。また、上記でも述べているとおり、両者の連携協力関係また、一体性は十分に確立されている。

### **(事務組織の役割)**

#### **【現状】**

人文科学研究所における企画・立案はまず、運営委員会のもとに設置された各種目的別委員会で審議し、その結果を運営委員会に付議し、最終的には運営委員会で審議・決定している。また、予算編成についても運営委員会において決定した長・中期計画及び単年度予算を基本に事務局で予算案を作成している。運営委員会における決定事項は、所員全員に対し個別に送付する「お知らせ」、掲示、ホームページ及び「人文科学研究所所報」（ニュース）等に抛り適宜周知している。これらの業務は研究所事務室の2名の事務職が担当している。

#### **【長所】**

運営委員会及び傘下の小委員会の組織規模が比較的小さいため、事務局との緻密な連携が取りやすい。

#### **【問題点】**

従来、和泉校舎所属教員は事務上の手続きを行う場合、駿河台校舎に位置する研究所事務室へわざわざ足を運んでいた。これら和泉校舎所属教員の便宜を図るために、2004年度に「研究所事務室和泉分室」が開設された。しかしながら、現状はスペースが確保されただけで人員配置は行われておらず、当初意図した機能を十分に果たせない状況となっている。

#### **【問題点に対する改善方針】**

研究所事務室和泉分室に人員の配置を検討する。

### **(事務組織の機能強化のための取り組み)**

#### **【現状】**

毎年、定期的に職場研修を開き、業務の効率化また専門性の向上に努めている。また、年度始めのチャレンジシート及び管理職との語り合い制度、職員図書費の制度に抛り、職務に於ける専門性の向上を始めとする自己研鑽をはかっている。

#### **【長所】**

専門性の向上、業務の効率化を図るために上記制度が恒常的に設置されている。

## **7 自己点検・評価**

#### **【目的】**

教育・研究の水準と質の維持及び絶えざる向上を図るため、毎年自己点検・評価を実施する。

#### 【現状】

規程に拠り、運営委員会の下に恒常的機関として自己点検・評価委員会を設置し、毎年度末に人文科学研究所に関わる事項について点検・評価を実施している。

#### 【長所】

自己点検・評価の結果を次年度以降の当研究所の事業活動の基本方針となる長・中期計画書や単年度計画書等に反映させ、改善・改革に役立たせている。

### (3) 科学技術研究所

#### 1 使命・目的・教育目標

##### (使命・目的等)

##### 【目的】

社会科学，人文科学，科学技術の3研究所は1959年4月にそれまで各学部ごとに設置されていた研究所を統合し，短期大学を含む全学教員の研究分野等を考慮して，専門分野を社会科学，人文科学，科学技術に大別し大学付属研究所として設立された。本研究所は関連の専門分野につき精深な研究及び調査を行い，学術の進歩発展に寄与することを理念としている。その，目的とするところは研究成果の公表，公開講座，シンポジウム，叢書刊行，年報及び紀要発行等所員の研究活性化を図るための各種サポートを積極的に行うことである。また，研究成果を社会に還元するための支援体制の充実を図る。

##### 【現状】

科学技術研究所は本学における3研究所の一つとして，1965年以降生田キャンパスに設置されている。所員は理工学部・農学部と人文・社会系の学部にも所属する自然科学系の専任教員によって構成されている。

本研究所の理念・目的は，科学技術の専門分野における精深な研究及び調査を行い，学術の進歩発展に寄与することである。

本研究所は，その目的達成のために現在以下の事業を行っている。

- (1) 共同研究及び研究科共同研究の助成
- (2) 重点研究の助成
- (3) 明治大学特別研究者制度規程の特別研究者に対する助成
- (4) 研究高度化の推進支援
- (5) 公開講演会，懇話会等の開催
- (6) 図書及び資料の収集整理
- (7) 研究成果公表のための総合研究成果報告書，紀要，年報等の刊行
- (8) 叢書の刊行
- (9) 委託研究の受託及び実施
- (10) 特定課題研究所の設置
- (11) 科学研究費補助金，指定寄付金及びその他の学外研究助成に関わる事務
- (12) 特定個人研究費に関わる事務

##### 【長所】

本研究所は，歴代の研究所長と運営委員会が中心となって年次計画を立案し，理念・目的を達成するために所員の研究環境の整備に努めている。さらに，いくつかの専門学を結集した総合知を醸成する研究成果が研究報告書としてまとめられ，関係機関から高い評価を寄せられている。

##### 【問題点】

研究所が学術の急速な発展や研究形態の多様化等に必ずしも十分に対応しきれていない。さらに，外部資金獲得のための総合的施策を遂行する人材が欠けている。

##### 【問題点に対する改善方針】

学部の枠をこえた唯一の自然科学系の教員をまとめる総合的研究機関であることから，所員の学部・



学科意識を払拭するため研究費の配分や規定類の整備について、運営委員会を中心に審議し、年次計画を立案する。

運営委員会・所長会・合同運営委員会等での検討と同時に学長のもとでの研究・知財戦略機構会議で研究所組織の在り方・研究サポート体制等を具体的に検討する。

### （使命・目的等の検証）

#### 【現状】

学校法人明治大学自己点検・評価基本規程（1995年度規程第12号）第3条第2項の規定に基づき、科学技術研究所が実施する2005年度以降の新規重点研究課題及び文部科学省学術研究高度化推進事業に対し、自己点検・評価を実施するための科学技術研究所運営委員会の下に研究課題評価委員会を2005年4月に立ち上げた。

評価の実施は、最終年度までの研究成果について、委員会を開催し、成果報告書及びヒアリングに基づいて評価委員（外部評価委員を1名以上含める。）による評価を実施する。

#### 【長所】

科学技術研究所が実施する重点研究課題及び文部科学省学術研究高度化推進事業のうち本研究所所員が代表するものについて、公明適正な評価を行うことにより、研究費の適正かつ有効な活用と社会への還元を促進出来る。

#### 【問題点】

評価対象となる新規研究課題は実行中であり、現時点では、研究期間は完了していないので、委員会による評価はまだ実施されていない。

#### 【問題点に対する改善方針】

自己点検・評価を実施した後、評価委員や評価項目等の改善点があれば、科学技術研究所研究課題評価委員会内規の見直しを諮る。

## 2 教育研究組織

#### 【現状】

専任教員は、研究所の所員として3研究所のいずれかに所属することになっており、科学技術研究所は、理工学部で電気電子工学系（13名）、電子通信工学系（13名）、機械工学系（15名）、機械情報工学系（15名）、建築学系（20名）、工業化学系（16名）、情報科学系（13名）、数学系（13名）、物理学系（14名）の9系、農学部で生物資源学系（10名）、環境学系（9名）、農芸化学系（18名）、生命科学系（16名）の4系（15名）及び法、商、政経、経営、情報コミュニケーションの各学部で所属する自然科学系（13名）の1系の合計14系（198名）により構成されている（2005年4月1日現在）。

各系から専任教授、専任助教授及び専任講師の中からそれぞれ1名／系を科学技術研究所運営委員として選出し、科学技術研究所運営委員会（計15名）を構成している。さらに、運営委員により選出された科学技術研究所所長が科学技術研究所の運営を統括する。

#### 【長所】

所員の構成単位が学科で細分化され、それに伴って研究単位も学科あるいは専門分野に近い複数学科からなる系単位で実施されることが多いが、学部の枠をこえた唯一の自然科学系の教員をまとめる総合的研究期間であることから、分野を越えた学際的研究に助成を厚くする方策として重点研究に研究費の重点配分を行っている。また、2004年3月から研究支援者制度が制定されて、本学の専任教員が研究代表者となる研究の遂行業務に外国人研究者を含む学外研究者を研究スタッフとして受け入れることが可能となり、研究活動が活性化されてきている。

#### 【問題点】

理工・農両学部の専任教員は自動的に系に所属する所員となることから、研究組織の最小単位である学科ないし同一系統の共同研究に陥りがちである。また、「研究企画推進委員会」、「知的資産センター運営委員会」及び「社会連携促進知財本部運営委員会」等への出席あるいは研究所の事業が多面的にかつ、煩雑になるなど研究所長の業務が多忙になってきている。

### 【問題点に対する改善方針】

所員の学部・学科意識を払拭し、学部ないし系に捕らわれないグローバルな文理融合型かつ学際的な研究に向けた支援をするために独自の研究政策や年次計画を立案する。また、多忙な研究所長の業務を補佐するための副所長を設置する。

## 3 研究活動と研究環境

### (研究活動)

#### 【現状】

文部科学省の私立大学学術研究高度化推進事業に積極的に関わり、文部科学省により選定された2005年度に実行されているプロジェクトは次の通りである。

- 1)ベンチャー研究開発拠点整備事業 1件 3,000万円
  - 2)学術フロンティア推進事業 2件 1,700万円
  - 3)ハイテク・リサーチ・センター整備事業 2件 5,720万円
- 合計 5件 1億420万円

2005年度文部科学省科学研究費補助金は次のとおりである。

申請件数 127件(継続分を含む)

採択件数 47件(継続分を含む)

補助金交付額合計 9,320万円

科学技術研究所員のより高度な研究成果を期待し、応募による個人及び共同の研究課題に重点的に2005年度に配分した重点研究費は次の通りである。

- 1)重点研究A 8件 2,917万円
  - 2)重点研究B 14件 2,423万円
  - 3)研究奨励者 3件 506万円
- 合計 25件 5,846万円

各研究所に所属する所員が、特定課題研究所のもとで学内・学外の研究者等と共同又は連携し、総合的かつ学際的な共同研究の推進を図ることにより、学術の発展と人類の福祉に貢献することを目的として、特定の研究課題を設け共同研究を推進するために、申請のうえ許可を得て、所属する各研究所のもとに特定課題研究所を設置している。(2005年度設立分まで)

2005年度は以下の24特定課題研究所が設置されている。

- (1)環境対応型エネルギー・素材研究所 代表：森 啓之理工学部教授(2004.4～2009.3)
- (2)先端半導体研究所 代表：植草新一郎理工学部教授(2004.4～2009.3)
- (3)応用DNAコンピューティング研究所 代表：小野 治理工学部教授(2004.4～2009.3)
- (4)新木造建築システム総合研究所 代表：野口弘行理工学部教授(2004.4～2009.3)
- (5)環境創成研究所 代表：小林正美理工学部教授(2004.4～2009.3)
- (6)パーフェクト・セパレーション研究所 代表：茅原一之理工学部教授(2004.4～2007.3)
- (7)環境動態解析研究所 代表：中村利廣理工学部教授(2004.4～2007.3)
- (8)ソフトコンピューティング研究所 代表：高木友博理工学部教授(2004.4～2009.3)
- (9)UML研究所 代表：疋田輝雄理工学部教授(2004.4～2006.3)
- (10)数理科学研究所 代表：後藤四郎理工学部教授(2004.4～2009.3)
- (11)新素材開発研究所 代表：吉村英恭理工学部教授(2004.4～2009.3)
- (12)生体特異的機能発現メカニズム研究所 代表：楠 正美理工学部教授(2004.4～2009.3)
- (13)サステナブル・コンストラクション・ラボラトリー 代表：菊池雅史理工学部教授(2004.4～2008.3)
- (14)新給排水システム研究所 代表：坂上恭理工学部教授(2004.4～2009.3)
- (15)養豚生産と疾病研究センター 代表：瀨藤雄三農学部教授(2004.4～2009.3)
- (16)生活習慣病防御食品開発基盤研究所 代表：早瀬文孝農学部教授(2004.4～2009.3)
- (17)景観問題研究所 代表：藤沢 和農学部教授(2004.4～2009.3)
- (18)スポーツターフ研究所 代表：山下義幸農学部教授(2004.7～2007.3)
- (19)物質材料・機械要素信頼性データバンク研究所 代表：清水茂夫理工学部教授(2004.6～2006.3)
- (20)神田まちづくり研究所 代表：田路貴浩理工学部助教授(2005.4～2010.3)
- (21)バイオ資源化学研究所 代表：宮腰哲雄理工学部教授(2005.4～2010.3)
- (22)先端医療材料創製研究所 代表：相澤 守理工学部助教授(2005.4～2010.3)
- (23)安全学研究所研究所 代表：向殿政男理工学部教授(2005.5～2008.3)

(24) ネットワークロボット研究所 代表：鎌田弘之理工学部教授（2005.4～2010.3）

#### 【長所】

上記(1)、(2)及び(3)については、学内外の競争的研究資金の獲得により、所員の研究活動の活性化に寄与している。また、(4)については、研究課題を特定し、特定課題研究所を設置できる構想は教員個々における研究の活性化の推進を図っている。

#### 【問題点】

私立大学学術研究高度化推進事業、文部科学省科学研究費補助金及び重点研究等の機器設備を設置する研究施設が不足している。また、特定課題研究所の運営に要する研究費は外部研究費・助成金・賛助金等で充当しているが、研究費が不足している。

#### 【問題点に対する改善方針】

生田キャンパスに理工・農共同利用の研究施設を早急に建設する。また、特定課題研究所の研究費を大学予算により助成をする。

### ・研究における国際連携

#### 【現状】

科学技術研究所の主催する公開講演会、公開講座及び国際シンポジウムへの外国人講師に対し、研究交流活性化経費（講師奨励経費、ワークショップ・シンポジウム開催助成金）や研究支援費等で招聘できる。また、海外との研究交流の活性化を推進するために、科学技術研究所の全研究種目について、所員の海外研究調査出張における交通費、宿泊費及び雑費に対しての研究費の支出を認めている。

#### 【長所】

外国人講師を招聘することにより、海外研究機関との共同研究の足がかりが期待できる。また、本学で行われている研究を海外にアピールする機会も得られる。さらに、公開講演会、公開講座及び国際シンポジウムは公開されているので、学生も自由に聴講でき、研究に対する意識向上に寄与している。

#### 【問題点】

- 1) 外国人講師を招聘によるゲストハウス（宿泊施設）の環境が十分に整備されていない。
- 2) 国際シンポジウムの開催件数の申請が少ない。
- 3) 研究費での国際学会発表への旅費支出が認められていない。

#### 【問題点に対する改善方針】

ゲストハウスの整備と国際会議等への研究発表を積極的に行うために、研究経費での旅費支出を認める。

### ・教育研究組織単位間の研究上の連携

#### 【現状】

2004年度より社会科学研究所、人文科学研究所及び科学技術研究所のもとに特定課題研究所を設置することが可能となった。なお、2005年度の特定課題研究所の設置件数は理工学部で20件、農学部で4件であり、合計24件である。

#### 【長所】

学部の枠を越えた学内・学外の研究者等と共同又は連携し、総合的かつ学際的な共同研究の推進を図ることにより、ボーダレスな研究活動の可能性が期待できる。

#### 【問題点】

現状から見て特定課題研究所の設置件数が少なく、研究活動における共同又は連携に対し消極的である。また、代表者の研究室が名目上特定課題研究所の研究施設となっており独自の研究施設がない。

#### 【問題点に対する改善方針】

学術の発展と人類の福祉に貢献し、ボーダレスな研究活動が期待される研究課題の多様化に伴い、学

内・学外の研究者との共同又は連携による文理融合型研究を推進するためにも、独自の研究施設として理工学系・農学系の共用施設を建設する。

### （研究環境）

#### ・経常的な研究条件の整備

##### 【現状】

専任教員には、個人研究室が割り当てられている。また、重点研究として、個人及び共同の研究課題に重点的に配分する研究費、また、研究期間1年以内で授業その他の公務を免除される特別研究者制度の研究者に対する研究費の助成を行っている。さらに、学術的に優れ、その研究分野の発展に寄与する所員の研究成果、及び特に優れた学術書の学界に寄与しうる、優れた翻訳を叢書として出版するための助成を行う体制が整っているが2005年度はその実績はない。

なお、研究活動に必要な研修機会として、在外研究（長期8ヶ月以上と短期3ヶ月以上、在任中各1回）及び特別研究（7年毎に1年間）が制度化されており、有効に利用されている。

##### 【長所】

これらの研究助成は科学技術研究所員の申請にもとづいて運営委員会において公正に審査されたのち助成金が配布されている。競争的原理の導入による、より高度な研究成果が期待でき、研究の活性化に寄与している。

##### 【問題点】

研究活性化のためには重点研究及び特別研究者への研究費の助成金の総額が少ない。

##### 【問題点に対する改善方針】

重点研究の採択件数を増やすためにも助成金を増額する。また、特別研究者の学部割当数を増員する。

#### ・競争的な研究環境創出のための措置

##### 【現状】

大学予算による研究助成（重点研究・特別研究者）への応募制を採用し、重点研究では選定委員会においてヒアリング等の独自の審査基準により審査を実施している。運営委員会で採択する方法を採用している。

文部科学省の科学研究費補助金への研究助成金の申請を科学技術研究所全所員に要望しており、また、科研費が不採択になり重点研究が採択されたものは次年度の科研費に応募することを義務化している。

##### 【長所】

競争的原理の導入により、より高度な研究成果が期待でき、研究の活性化に寄与し、質の高い研究活動が期待できる。

##### 【問題点】

外部資金獲得のためにも科学研究費補助金への応募は、所員全員が応募すべきであるが、現状では全員が申請していない。

##### 【問題点に対する改善方針】

科学研究費補助金への申請を全所員に義務化する。また、研究の活性化のために大学予算による研究助成金（重点研究）や特別研究者等の増額をする。さらに、外部研究費の確保のために、受託研究及び指定寄付金を受け入れるための積極的な研究に関する情報発信をする。

#### ・研究上の成果の公表、発信・受信等

##### 【現状】

科学技術研究所年報には、重点研究の各年度の研究経過を掲載し、研究終了後の成果は学会等の発表を通じてそのレビューを受けるとともに、積極的に社会に還元し、その公表を行っている。学内においては、研究成果報告書（冊子体）を図書館に配置し、閲覧、文献複写サービス等に供している。

科学技術研究所紀要には、原則としてオリジナルな論文を優先的に、複数の査読者による審査に基づいて掲載可となったものを逐次別冊方式で掲載し、また、既報論文を集大成したもの及び総説も掲載で

き、投稿資格については所員が共同執筆者であれば大学院生も研究成果を発表することができる。

#### 【長所】

科学技術研究所紀要及び科学技術研究所年報は毎年刊行しており、定常的な研究成果の情報発信ができる。また、大学院生の科学技術研究所紀要への投稿の門戸を開いており、研究活性化に寄与している。

#### 【問題点】

紀要投稿論文の評価が学会論文と較べて低く扱われることから、研究所員の紀要への論文投稿数が少ない。

#### 【問題点に対する改善方針】

紀要投稿論文の査読をより綿密に行い、場合によっては外部査読者を採用し、論文の質を高め、論文評価のレベルアップを図る。さらに、査読済み論文は科学技術研究所ホームページに掲載する。

#### ・倫理面からの研究条件の整備

明治大学利益相反ポリシー（2005年1月11日理事会承認）に基づき、本学における教育・研究にかかわる利益相反に関して総合的に検討し、利益相反マネジメント体制を確立することにより、本大学の社会連携活動を公正かつ円滑に遂行することを目的として、明治大学利益相反委員会を設置し、適切な運用がなされている。

DNA組換え、クローン研究、などに参加、従事している研究者間で倫理委員会などの組織があり、「明治大学遺伝子組換え実験安全管理規程」も制定され、常時適切な処置が行われている。

## 4 施設・設備等

### （施設・設備等の整備）

#### 【現状】

生田キャンパスには、理工学系（自然科学系を含む）及び農学系の共用施設として、科学技術研究所所員が代表となる個人又はグループによる研究の推進を支援し、本学のステータスを高めるためのハイテク・リサーチ・センターがあり、ハイテク・リサーチ・センターの利用施設スペース（部屋）は理工学系と農学系の取り決めによってそれぞれ定められており、その運用は両系が別個に運用規定を設定して運用している。しかし、近年の研究態様は研究分野がボーダレス化され、単なる学部単位ではなく、学部を越えた複数学部にまたがった研究が活発化している。さらに、研究用機器の設置スペースが十分に確保されていないため、各研究グループで独自に抱えており、共通的に利用可能な大型汎用研究用機器（共通機器）に対し、他研究グループから使うことが容易ではなく、使い勝手が必ずしも良い状況になっていない。

#### 【長所】

ハイテク・リサーチ・センターの利用は理工学系及び農学系が分かれているので、意志決定が早く、少数意見も埋もれることが少ない。また、教員個々の研究室以外の研究スペースが多少確保できる。

#### 【問題点】

両系がハイテク・リサーチ・センターを別個に運用しているために、施設スペース等の有効利用の妨げになる可能性もある。また、共通機器に関して各研究グループが独自に抱えていることは研究費の有効利用の観点から考えると、得策ではない。

#### 【問題点に対する改善方針】

ハイテク・リサーチ・センターとして、理工学系及び農学系の枠を越えた、一体化した運用規定を両系で協議し、利用規程を設定して施設スペース等の有効利用を図る。さらに、例えば農理工共同実験機器センターのような研究施設を生田地区に建設し、共通機器を一カ所に集め、専属オペレーターによる共通機器の管理・運用し、共同利用することにより、共通機器及び研究費の有効利用を図る。

## 5 社会貢献

### （社会への貢献）

#### 【現状】

研究成果の社会への還元という観点から、公開講演会・シンポジウム等を開催しており、地域社会との結びつきを深めるために住民に関心の深いテーマを選び、年3回公開講演会を催して地域サービス、生涯学習への機会付与につとめており、その年の総合テーマを定め14の系から担当を決めて企画している。

第1回 6月11日(土) 総合テーマ『安全で安心なまちづくり』(聴講者約150名)

「首都圏直下型の大地震にどう備えるか」

講演者：室崎益輝独立行政法人消防研究所理事長

「安全で安心な住まいとまちをどうつくるか」

パネルディスカッション：室崎益輝同理事長，小林正美理工学部教授，平石久廣理工学部教授，園田眞理子理工学部助教授，司会山本俊哉理工学部助教授

第2回 7月2日(土) 総合テーマ『21世紀の食糧生産』(聴講者約230名)

「環境にも人にもやさしい次世代植物生産」

講演者：佐瀬勘紀農業工学研究所農業施設研究室長

「農業施設とこれからの農業」

講演者：金谷文則(株)自然健康ファーム常務取締役

第3回 11月5日(土) 総合テーマ『サーチエンジンを使いこなそう!』(聴講者約210名)

「サーチエンジンの仕組み」

講演者：高木友博理工学部教授

「Googleの現在と未来」

講演者：マグラスみづ紀グーグル(株)株式会社

公開講座などは具体的に、また、ホームページによる科学技術研究所の事業及び研究テーマの公開を行っている。

#### 【長所】

聴講者は年齢及び一般社会人から専門家など幅広い人々等多岐にわたっているが、公開講演会は毎回好評を得ている。

#### 【問題点】

公開講演会等の宣伝は電車内広告や地方自治体及びダイレクトメール等によって行っているが、社会に対するアピール不足の感がある。

#### 【問題点に対する改善方針】

インターネットを利用した科学技術研究所のホームページの充実と、さらに、公開講演会等の開催回数(現在、公開講演会は3回/年)を増やす。

#### (企業等との連携)

##### 【現状】

受託研究及び指定寄付金を受け入れ、企業等との共同研究を行っている。

2005年度の実績は

委託研究	99件	(新規41件	114,225,057円,	継続58件	67,594,283円)
指定寄付金	88件	(新規32件	24,093,845円,	継続57件	44,958,242円)
その他公募研究費	15件	(新規6件	6,771,500円,	継続9件	6,508,578円)

##### 【長所】

ある程度の外部研究資金を獲得しており、研究支援や研究活性化に寄与しており、昨年度からは1件あたりの研究費が増加している傾向がある。

2004年度

委託研究	95件	(152,130,903円)
指定寄付金	89件	(67,741,108円)
その他公募研究費	19件	(26,368,664円)

2003年度

委託研究	84件	(130,117,773円)
指定寄付金	95件	(66,341,796円)

その他公募研究費 20件（31,217,059円）

【問題点】

関連企業への積極的な研究情報発信を行っていない。

【問題点に対する改善方針】

共同研究等を積極的に行うために、研究所ホームページを充実して企業への情報発信を強化する。

## 6 事務組織

### （事務組織の役割）

【現状】

科学技術研究所は、所長及び14系から選出された14名の運営委員で構成される運営委員会があり、会議開催にあたり円滑な審議を推進するために、企画・立案などの事前準備及び事後処理などの業務を行っている。また、運営委員会の承認の元に長・中期計画書及び単年度予算案を作成し、「研究所研究費に関する取り扱い要領」に基づき各種研究費の管理を行っている。

【長所】

各種研究費の管理を行うことにより、教員は事務的な煩雑さを軽減することができる。

【問題点】

科学研究費、受託研究費、研究助成金などの、競争的資金獲得についての事務体制は不十分である。

【問題点に対する改善方針】

より多くの競争的外部資金獲得のためには、専門の人員を配置したサポート体制を充実させる。

### （事務組織の機能強化のための取組み）

【現状】

研究・知財戦略機構が立ち上がり、組織の変革を検討中である。

【長所】

研究活動の活性化が期待できる。

【問題点】

組織を改編している最中であるので、機能強化のためのバックアップ体制の整備がなされていない。

【問題点に対する改善方針】

更なる外部資金の獲得及び科研費の採択率を増やすための、事務組織の整備及び改善をする。

## 7 自己点検・評価

【現状】

科学技術研究所の自己点検は毎年運営委員会で承認された自己点検・評価委員会（5名）で検討し、その結果を踏まえた次年度の目標を提案し、研究所の活動に反映している。

【長所】

科学技術研究所の運営に関し、単年度の活動方針を検討できる。

【問題点】

自己点検・評価に関して運営委員の関心に対しある程度の温度差があり、長・中期的な活動方針が十分に検討されていない。

【問題点に対する改善方針】

科学技術研究所の自己点検・評価を積極的に行うためには、運営委員会での審議を十分に行い自己点検・評価に反映させる。

## Ⅱ 学部・研究科

### 1-1. 法学部

#### (1) 研究活動

##### 【目的・目標】

本学部における研究活動を活発にし、そのための環境整備を図ること。

##### (研究活動)

- ・論文等研究成果の発表状況
- ・国内外の学会での活動状況
- ・当該学部として特筆すべき研究分野での研究活動状況
- ・研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

##### 【現状】

法律研究所発行の『法律論叢』と“MEIJI LAW JOURNAL”は、現在、本学部教員による研究成果発表のための重要な場となっている。毎年、着実に巻・号を重ね、毎回充実した内容として、学外においても高い評価を得ている。『法律論叢』に関して、執筆者の拡大について、検討を重ね、査読を条件として本学出身者に拡大された。知的財産法分野において、寄付講座が新設されこの分野において活発な研究が展開されている。

##### 【長所】

『法律論叢』及び“MEIJI LAW JOURNAL”の存在は、研究成果の発表の場として貴重である。本学では専任教員が、どのような紀要ないしは雑誌に論文その他の論稿を、どの程度発表しているのかは、本学企画部調査課でまとめ公表している。

##### 【問題点】

紀要執筆者に対する資料費が十分ではないことが指摘されている。とりわけ“MEIJI LAW JOURNAL”については、外国人に翻訳・添削を依頼する必要があるため、この点の配慮が特に必要である。なお、本学部の専任教員が、どのような紀要ないしは雑誌に論文その他の論稿を、どの程度発表しているのか、正確な数字については把握しきれていないという根本的問題状況が存在している。

##### 【問題点に対する改善方針】

紀要の発行主体である法律研究所に対するさらなる予算措置が急務である。専任教員に毎年どこに、どのような論文を公表したのかをできる限り自己申告させる必要がある。

知的財産法分野において、寄付講座が新設されたが、この分野での人材が、教員の法科大学院への移籍及び定年退職後、充足されておらず、人材の確保充実が急務である。この分野は、法科大学院との連携により、法学部の特色ある研究分野としていく。

##### (研究における国際連携)

- ・国際的な共同研究への参加状況
- ・海外研究拠点の設置状況

##### 【現状】

西シドニー大学法律・ビジネス学部との教育・研究交流が展開されている。これにより、西シドニー大学の担当教員とのワークショップが定期的に開催されている。

##### 【長所】

これにより法学部は、オーストラリアに研究を展開する拠点をもつことが可能となった。

##### 【問題点】

法律家養成制度が国ごとに異なることから、それに伴い本学部のあり方が異なることから（例えば、



アメリカ合衆国では、法学教育は基本的に大学院レベルとして位置づけられている), 学部単位での国際連携を図ることは困難な面もある。

**【問題点に対する改善方針】**

西シドニー大学に留まらず、今後アジア・太平洋地域との多大学とのさらなる国際連携を、国際交流センターと連携しながら展開させる。今後は、本学法科大学院をも含めた形での国際連携を「国際交流・留学支援委員会」の分科会等で検討する必要がある。

**(教育研究組織単位間の研究上の連携)**

- ・ 附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係
- ・ 大学共同利用機関、学内共同利用施設等とこれが置かれる大学・大学院との関係

**【現状】**

本学部資料センターが法科大学院附属ローライブラリーへと発展解消された。社会科学研究所、人文科学研究所及び科学技術研究所において、本学部教員が所員として各種研究を遂行している。また、大学院法学研究科に設置の特定課題研究所にも本学部教員が参画している。

**【長所】**

本学部資料センターが法科大学院附属ローライブラリーになり、施設の充実が図られた。

**【問題点】**

本学部専任教員及び学生、さらには法学研究科の学生には、他機関の附属施設となったために、利用にかえて不便をきたす結果となった。

**【問題点に対する改善方針】**

図書館及び法科大学院と連携を図り、利用上の不便を解消していく。

**(2) 研究環境**

**(経常的な研究条件の整備)**

- ・ 個人研究費、研究旅費の額の適切性
- ・ 教員個室等の教員研究室の整備状況
- ・ 教員の研究時間を確保させる方途の適切性
- ・ 研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性
- ・ 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

**【現状】**

研究費が申請により、教員一人あたり年間 35 万円得ることができ(「特定個人研究費」)、また国内において開催される研究会に 2 回出席するために実費が支給されている。教員には、研究室が一人に一室用意されている。共同研究費としては、学部独自のものはないが、社会科学・人文科学・科学技術の各研究所の研究費において制度化されている。また、科学研究費補助金等による学内外の研究者との共同研究も行われている。

**【長所】**

特別研究の制度が存在し、一年間研究に専念できるような制度が存在している。

**【問題点】**

研究室の状況が不十分である。とりわけ問題なのは研究室に十分な書籍を置けないことである。これは、研究室として機能していないことを意味する。

**【問題点に対する改善方針】**

都心という場所から言って、このような狭隘で不便な研究室という現状はやむを得ない面も、存在するが、近傍の大学(専修大学、法政大学)と比較してこの面の整備は遅れており、早急に改善することが必要である。同様に、和泉地区の研究室も劣悪であり、研究室の改善は、「年度計画書」に基づいて検討する。

### **(競争的な研究環境創出のための措置)**

- ・ 科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況
- ・ 学内に確立されているデュアルサポートシステム（基般(経常)的研究資金と競争的研究資金で構成される研究費のシステム）の運用の適切性
- ・ 流動研究部門、流動的研究施設の設置・運用の状況
- ・ いわゆる「大部門化」等、研究組織を弾力化するための措置の適切性

#### **【現状】**

科学研究費の助成を 2005 年度は 4 件、2006 年度は 5 件獲得し、外部資金の導入が着実に進んでいる。流動研究部門として、2004 年度から本学に特定課題研究所の制度が設けられた。現在、犯罪学研究所、日本法史研究所、ビジネスロー研究センター、サイバー法研究所、法と社会科学研究所が設置され、研究活動が実施されている。

#### **【長所】**

大きな学部をなしているため、そこには多数の教員が配置され、切磋琢磨する要因となっている。例えば、主要な科目には複数の教員を配置し、競争的な環境が創出される、一つのインセンティブとして機能している。

#### **【問題点】**

外部資金の導入について、教員間及び他学部との連携が十分にはとれていない。

#### **【問題点に対する改善方針】**

研究費助成の申請には、申請手続き、さらには、その資金を管理・運営するサポート体制が必要であり、研究・知財戦略機構や社会科学研究所、人文科学研究所と連携することでさらなる充実を図る。

### **(研究上の成果の公表、発信・受信等)**

- ・ 研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性
- ・ 国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況

#### **【現状】**

研究成果の公表、発信・受信について、個々の教員任せで、特別な措置はとられていない。

#### **【長所】**

法学の研究においても、その成果を比較的短期に公表できるものと、長期間を要するものがあるが、現状では各教員の研究ペースに委ね、自由な雰囲気が生じている。

#### **【問題点】**

学内での教育及び委員としての負担が過重で、国内で研究成果を公表することはまだしも、国外でそれをすることはほとんど不可能に近い。

#### **【問題点に対する改善方針】**

教員には研究に専念できる環境や制度を整備し、さらに国内外での研究の発信・受信をサポートする体制を研究・知財戦略機構と連携して改善を図る。

### **(倫理面からの研究条件の整備)**

- ・ 倫理面から実験・研究の自制が求められている活動・行為に対する学内的規制システムの適切性
- ・ 医療や動物実験のあり方を倫理面から担保することを目的とする学内的な審議機関の開設・運営状況の適切性

#### **【現状】**

法学の分野では、その研究に自制が求められるものはほとんど存在しないので、この点からの規制の必要性はない。法学の分野に関する限り、この点の整備は必要がないが、全学的な検討機関が今後必要とされる。

## 1-2. 法学研究科

### (1) 研究活動

#### 【目的・目標】

研究活動及びその支援体制等についての現状を把握し、研究活動の活性化の施策を構築することを目標とする。

#### (研究活動)

##### ・論文等研究成果の発表状況

#### 【現状】

学内では、すべての教員に法学部の『法律論叢』及び『社会科学研究所紀要』への投稿の機会が確保されており、実質的にも成果発表の機会として十分機能している。それに加えて、各教員は自己の努力によって学外における多方面において研究成果を発表している。

#### 【問題点】

学内の論叢・論集等の発刊日が計画日程より遅延する傾向がある。

#### 【問題点に対する改善方針】

論叢・論集等の厳格な日程管理を徹底させることにより改善を図る。

##### ・国内外の学会での活動状況

##### ・当該大学院・研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況

##### ・研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

#### 【現状】

特定課題研究所のひとつである「法と社会科学研究所」は、村山眞雄教授を中心に「法化社会における紛争処理と民事司法」と題して、民事法の広範な領域における大規模な全国調査を実施し成果を公表するなど活発な研究活動を実施した。また、他の特定課題研究所も設置期間の満了に向けた研究活動を実施している。

#### (研究における国際連携)

##### ・国際的な共同研究への参加状況

##### ・海外研究拠点の設置状況

#### 【現状】

複数の研究者が個人ベースで国際連携活動を実施しているが、本研究科としての国際連携活動は当該年度は計画されなかった。

#### (教育研究組織単位間の研究上の連携)

##### ・附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係

##### ・大学共同利用機関、学内共同利用施設等とこれが置かれる大学・大学院との関係

#### 【現状】

社会科学研究所において、本研究科教員が所員として各種研究を遂行している。2004年度に法学研究科内に特定課題研究所制度が創設され、この制度を利用して2004年度に3つ、2005年度に1つの特定課題研究所が設立された。

#### 【長所】

法学研究科として、プロジェクト研究を支援することになる。

#### 【問題点】

特定課題研究所の活動を支援するための条件が不十分である。

#### 【問題点に対する改善方針】

特定課題研究所の活動を支援するための人的条件としてR Aが採用されているが、今後は、研究・知財戦略機構と連携し、物的な諸条件を充実させる。

## (2) 研究環境

### (経常的な研究条件の整備)

#### ・個人研究費、研究旅費の額の適切性

##### 【現状】

すべての専任教員に対する個人研究費としては特定個人研究費がある。また、社会科学研究所の制度として個人研究という分野の研究費があるが、性格としては学内科研費である。

##### 【問題点】

支給額が必ずしも十分ではない。

##### 【問題点に対する改善方針】

特定個人研究費の増額を「年度計画書」に基づいて段階的に改善する。

#### ・教員個室等の教員研究室の整備状況

##### 【現状】

個室が提供されている。

##### 【問題点】

書架の設置などにつき制限があり、利用上重大な問題がある。

##### 【問題点に対する改善方針】

書籍収納について「年度計画書」に基づいて段階的に改善する。

#### ・教員の研究時間を確保させる方途の適切性

##### 【現状】

学内諸業務の多さにより、研究時間の確保を困難にしている。

##### 【問題点】

法学部・法学研究科・法科大学院を兼務せざるを得ないことから、研究時間の確保が著しく困難となっている。

##### 【問題点に対する改善方針】

学内緒業務の分担等を調整するなど、「年度計画書」に基づき、改善していく。

#### ・研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

##### 【現状】

在外研究員制度、特別研究者制度があるが、その他の研究活動に必要な研修は各教員の完全な裁量に任されており、現状は適切ではない。

##### 【問題点】

制度としての支援が不十分である。

##### 【問題点に対する改善方針】

各教員のニーズに応じた、研修休暇制度や研修の企画に対し、全学的な援助制度の確立を図る。

#### ・共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

##### 【現状】

社会科学研究所には、共同研究・総合研究制度があり、また大学院には、大学院研究科共同研究の制度がある。

#### 【問題点】

社会科学研究所の諸制度は、件数制限があり、共同研究の推進という点からは十分とはいえない。

#### 【問題点に対する改善方針】

研究・知財戦略機構や社会科学研究所と連携して、学内の共同研究では対応しきれない研究課題を科研費等へ申請するなどのことに対する積極的な支援制度を緊急に整備する。

#### （競争的な研究環境創出のための措置）

- ・ 科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況
- ・ 学内的に確立されているデュアルサポートシステム（基般（経常）的研究資金と競争的研究資金で構成される研究費のシステム）の運用の適切性
- ・ 流動研究部門、流動的研究施設の設置・運用の状況
- ・ いわゆる「大部門化」等、研究組織を弾力化するための措置の適切性

#### 【現状】

2004 年度に社会科学研究所とは別に研究活動の拠点たるべく「法学研究科 特定課題研究所」規定を整備し、研究活動を支援する体制の充実を図った。現在、「犯罪学研究所」「日本法史研究所」「ビジネスロー研究センター」「サイバー法研究所」「法と社会科学研究所」の5件の特定課題研究所が活発に研究活動を展開している。

#### 【問題点】

科研費等の外部助成金申請にかかる事務処理を支援する体制が不十分であり、申請人に他の組織に比べて過大な努力を強いる状況にある。

#### 【問題点に対する改善方針】

研究・知財戦略機構や社会科学研究所と連携して、望ましい具体的な支援体制の制度の設計を「年度計画書」に基づいて早急に取組む。

#### （研究上の成果の公表、発信・受信等）

- ・ 研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性
- ・ 国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況

#### 【現状】

社会科学研究所叢書の出版助成制度がある。

#### 【問題点】

上記の出版助成制度は採択の枠が少なく、十分なものではない。

#### 【問題点に対する改善方針】

社会科学研究所の出版助成枠の拡大充足を図る。

#### （倫理面からの研究条件の整備）

- ・ 倫理面から実験・研究の自制が求められている活動・行為に対する学内的規制システムの適切性
- ・ 医療や動物実験のあり方を倫理面から担保することを目的とする学内的な審議機関の開設・運営状況の適切性

#### 【現状】

本研究科では倫理面から実験・研究の自制が求められている活動・行為はないため、これらを規制するシステムは存在しない。

## 2-1. 商学部

### (1) 研究活動

#### 【目的・目標】

商学に関わる多様な学問分野を体系的に教授するのに必要な研究水準を確保していくことがまず第1の目的である。そのためには、教員個人の不断の努力はもちろんのこと、それを側面から支える研究環境が整備されている必要があるため、制度面についての評価も欠かせない。

#### (研究活動)

##### ・論文等研究成果の発表状況

#### 【現状】

「商学＝総合的市場科学」の研究成果を広く発表する場として、商学研究所を母体に「明大商学論叢」が発行されている。現在、商学部で進行中の Global e-SCM に関する大型プロジェクトについても特別号を公刊し最新の成果を発表している。当該プロジェクトの論文掲載数は、2006年3月までの研究期間4年間に、のべ140件以上に及んでおり、学内外の学術誌や専門書において研究成果を積極的に公表している。

専任教員の研究成果については毎年、専任教員研究業績調査が行われ、データベース化され、ホームページを通じて公開されている。商学部専任教員は基本的に報告が義務づけられている。しかし、公開データの範囲は専任教員自身の判断に委ねられており、すべてのデータが公開されるわけではない。

#### 【長所】

商学論叢の他に専任教員が所属している社会科学研究所や人文科学研究所などの各研究所も論文投稿を募集しており、研究成果の発表の場は十分に確保されている。

#### 【問題点】

「国立情報学研究所」により論文の電子化・公開が実施されているが、教員の間で十分な理解が進んでいない。

#### 【問題点に対する改善方針】

今後、プライバシーとの関連で公開データの範囲を商学研究所運営委員会で検討する必要がある。検討にあたっては、社会科学研究所や人文科学研究所等の他機関との調整が必要である。

##### ・国内外の学会での活動状況

#### 【現状】

すべての専任教員が各々の専門分野の学会に所属し、活発に研究活動を展開している。所属している学会の範囲は多岐に渡っている。また、商学部で進行中の学術フロンティア推進事業「先端的グローバルビジネスとITマネジメント」では、2006年3月までの研究期間4年間に、のべ150件以上の国内学会全国大会・国際会議での研究発表を行っている。さらに、現代GPの活動成果を基礎にして3人の商学部学生が国内学会研究部会において研究発表を行っている。

#### 【長所】

多くの専任教員が各種学会の理事や幹事などの職について学会の運営に貢献している。

#### 【問題点】

海外の学会での研究発表はいまだ不十分な状態にある。

#### 【問題点に対する改善方針】

教員の学会への所属率は100%である。国内だけではなく、海外での研究発表を活性化させるためには、海外の大学との学年暦のすり合わせが必要になるので全学的な取組を要請する。

##### ・当該学部として特筆すべき研究分野での研究活動状況

**【現状】**

千代田区との連携により、神田ふれあい通り商店街で孺恋村の生鮮野菜を学生と孺恋村の協力で販売する空き店舗事業をおこない、学生の実践教育を行い、本学部の教育・研究を活性化している。また、今年度、文部科学省より現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代G P)の選定を受け、「広域連携支援プログラム—千代田区=首都圏E C M (Education Chain Management)—」に基づく10のプログラムが進行中である。これは、学生と地域の人々との連携を重視し、大学の教育力が地域社会に貢献すると同時に、地域の教育力で学生を育てるという相互関係の実現を目的としている。

**【長所】**

新しい連携教育の仕組みとして高い評価を受けている。

**【問題点】**

現代G Pでは、10の個別プロジェクトを同時進行させており、それぞれのプロジェクトの進行程度はまちまちである。

**【問題点に対する改善方針】**

それぞれのプロジェクトが確実な成果をあげると共に、それぞれのプロジェクトの相互関係を深め、学生の教育効果を高めていく必要がある。そのための現代G P運営委員会の随時開催とプロジェクトの進行状況を確認する報告書の積み上げを行なう。

**・研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況****【現状】**

現在、文部科学省の助成を受けて「先端的グローバル・ビジネスとI Tマネジメント—Global e-SCMに関する研究—」を進めており、2005年度は研究会を13回開催した。また、同年度に研究成果として『スマート・シンクロナイゼーション e ビジネスとS C Mによる二重の情報共有』という単著並びに、『明大商学論叢』の特別号を刊行した。

また、現代G Pでは、10のプログラムが進展中である。今年度は、「地域経済連携支援講座」「I T機器を活用しての広域的コミュニティ作り」「学生による金銭教育の実践」「産直特産物交流」等のプロジェクトで実績を積み、富岡市では富岡製糸場の世界遺産登録へむけてのシンポジウムが開催された。

**【長所】**

新しい先端的な取組としてマスコミ等にも注目されている。

**【問題点】**

基本的には、当初の計画通りに研究を進めていくべきであるが、参加している教員の負担が著しく大きい。

**【問題点に対する改善方針】**

「先端的グローバル・ビジネスとI Tマネジメント」は来年度、最終年度に入り、プロジェクト内の諸研究の総合化が課題となる。また、現代G Pでは、10のプロジェクトの連携を深め、その成果を随時報告していくことが必要である。そのためには、学部内で教員の負担軽減策を考慮する。

**(研究における国際連携)****・国際的な共同研究への参加状況****【現状】**

「先端的グローバル・ビジネスとI Tマネジメント—Global e-SCMに関する研究—」はアメリカ、香港、オランダなどの海外の研究者も参加しており、国際シンポジウムも適宜、開催している。

**【長所】**

共同研究プロジェクトを主体的に立ち上げてきた。

**【問題点】**

今まで以上の国際的な共同研究への参加が必要である。

【問題点に対する改善方針】

今までのところ国際シンポジウムの広報が十分に行われていなかった。そのため、参加者の範囲が限定されるきらいがあった。広報部門との連携をはからねばならない。また今後は、商学部独自の海外協定校が新しい共同研究の引き金になると思われる。

・海外研究拠点の設置状況

【現状】

商学部として海外研究拠点は保有していない。

【問題点】

商学部独自の海外協定校との間で研究拠点を設けることを考慮する。

【問題点に対する改善方針】

商学部の新たな協定校となるブレーメン経済工科大学との協定書には研究交流の項目も含まれており、学部国際交流委員会で、その可能性を探っていく。

(教育研究組織単位間の研究上の連携)

・附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係

【現状】

商学部独自の研究所として商学研究所を有し、商学研究所の運営については、商学研究所運営委員会が学部内に設けられ、商学研究所における学術雑誌の発行、各種大型プロジェクトの側面支援策等を企画・立案している。また大学全体の研究所として社会科学研究所、人文科学研究所、科学技術研究所が設置され、それぞれに研究所委員会が置かれている。商学部の教員は専攻分野に応じて3研究所のいずれかに所属している。任期制教員を除き、社会学研究所へは61名、人文科学研究所へは34名、科学技術研究所へは3名が所属している。

【長所】

教員の専攻分野に応じて該当する研究所に所属する形になっている。

【問題点】

学部内での商学研究所の位置付けが必ずしも明確でなく、予算も非常に限られている。その主な業務は商学論叢の発行にとどまっている。

【問題点に対する改善方針】

学際的研究、研究者間のコラボレーションがこれまで以上に要請される今日、商学研究所の位置付けを明確化し、より積極的な学部、大学院との連携活動、共同研究プロジェクトの立ち上げ等を図る。

・大学共同利用機関、学内共同利用施設等とこれが置かれる大学・大学院との関係

【現状】

本学部の共同利用施設として商学資料室が設置されている。その他、博物館の商品陳列部門等は学部単位ではなく、全学的な施設である。

【問題点】

商学資料室は手狭である。

【問題点に対する改善方針】

施設の問題は学部単位で処理できないので、本学部の「年度計画書」などに基づいて改善していく。

(2) 研究環境

(経常的な研究条件の整備)

・個人研究費、研究旅費の額の適切性

【現状】



前年に提出した研究テーマに即して、個別教員に特定個人研究費（年額 35 万円が上限）が支給されている。研究旅費もこの研究費内で支出可能である。すべての支出には領収書の提出が義務づけられている。

**【長所】**

研究テーマを申請することで、公平に支給されている。特定個人研究費として支出可能な項目が明確に定められている。

**【問題点】**

個人別の研究だけではなく、各種の共同研究が増加しているため、個人別の支出が研究助成として適切・有効かどうかを検証する必要もある。

**【問題点に対する改善方針】**

今後は個人別の支出方法だけではなく、グループ別の支出など、多様性をもたせることも考慮すべきであり、研究・知財戦略機構や各研究所を通じて検討する。

**・教員個室等の教員研究室の整備状況**

**【現状】**

すべての専任教員に個別研究室が割り当てられている。また、コピー機器等を備えた共同研究室も設けられている。

**【長所】**

本学部の専任教員は和泉か駿河台のどちらかのキャンパスに個別の研究室が割り当てられている。

**【問題点】**

本学部の場合、キャンパスをまたがって講義や会議に出向くことが多いので、研究室のないキャンパスでは授業準備などの面で支障がある。また、研究室自体が手狭になっている。

**【問題点に対する改善方針】**

研究室の無いキャンパスで教員が授業準備のために集中できる場を確保する。また、大学院授業を個人研究室で行う場合もあり、手狭ではあるが、適宜、備品の手配が必要である。

**・教員の研究時間を確保させる方途の適切性**

**【現状】**

専任教員の責任担当最低持ちコマ数は教授が週 5 コマ、助教授が週 4 コマ、講師が週 3 コマとなっている。上限は週 9 コマである。講義コマ数を数値化することにより、教育と研究に当てる時間を客観的に把握し、研究時間を確保している。

**【問題点】**

大学院の担当コマ数を含めると上限コマ数をオーバーしているケースがある。また、一部の教員に学内・学部内の各種委員会委員が偏る傾向があり、研究時間がより一層確保できなくなっている。

**【問題点に対する改善方針】**

上限を超えたコマ数を担当している専任教員が複数存在しており、引き受けている個人の問題としてではなく、制度的に研究時間を確保できる体制づくりが必要である。また、各種委員会への担当割り当てについても、一定のルールを設け、調整する必要がある。

**・研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性**

**【現状】**

長期並びに短期の在外研究機会、サバティカルとしての国内研究機会が大学として制度化され、教員に提供されている。

**【長所】**

研修制度は全教員に公平に運営されている。

#### 【問題点】

Semester制度が導入されたが、通年の講義が前提とされており、研究のための研修機会を時間的に確保できない。さらに各種の役職等が重なり、ますます困難になっている。

#### 【問題点に対する改善方針】

Semester制が導入されたため、通年の講義を前提とした従前の研究休暇制度を見直し、より柔軟な研究機会の確保が求められる。委員会の数を減らすこと、委員会の人数を削減すること、など早急な対策が必要である。

### ・共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

#### 【現状】

本学の社会科学研究所、人文科学研究所、科学技術研究所が共同研究に係わる予算の配分と執行を行っており、希望者は所定の日時までに共同研究計画書を作成し、各研究所に申請する。

各研究所には次のような共同研究の制度が整備されており、教員が活用している。

社会科学研究所の研究員制度

総合研究（複数の専門分野にまたがる所員の共同研究。）

共同研究（複数の研究者が共通の研究課題について共同で研究するもの。）

人文科学研究所の研究員制度

総合研究（複数の専門分野にまたがる所員の共同研究。）

共同研究（複数の研究者が共通の研究課題について共同で研究するもの。）

科学技術研究所

重点研究（所員のより高度な研究成果を期待し、個人及び共同の研究課題に重点的に配分する）

これらの制度を49名が獲得しているが、本学部は4名（約8%）である。

#### 【問題点】

現在の共同研究体制はおおむね適切であるが、より一層、共同研究の比率を高めることも工夫すべきである。

#### 【問題点に対する改善方針】

共同研究の立ち上げに向けてのインセンティブについては工夫の余地があるので、研究・知財戦略機構と連携したり、各学部から委員を出している各研究所の運営委員会に検討を依頼する。

### （競争的な研究環境創出のための措置）

### ・科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況

#### 【現状】

2005年度の科学研究費への申請件数7件であり、2005年度の科学研究費の採択件数は1件であった。また、2006年度の科学研究費への新規申請は12件あった。

#### 【問題点】

科学研究費への申請件数をさらに増加させる方途を検討しなければならないが、研究時間の確保が困難な教員も多い。

#### 【問題点に対する改善方針】

研究・知財戦略機構と連携しながら、科学研究費の活用を本学部教員に広く呼びかけるだけでなく、別途、研究時間の確保を含めて再検討する。

### ・学内に確立されているデュアルサポートシステム（基般（経常）的研究資金と競争的研究資金で構成される研究費のシステム）の運用の適切性

#### 【現状】

各研究所は学内公募という形で共同研究等を募集し、研究の適否を書類・面接等を通じて判断し、研

究費を配分している。その研究課題に対して基盤的研究資金を投入することも認められている。また、各研究所の枠にとどまらない、より学際的な研究を推進する試みも開始している。

**【問題点】**

競争的研究資金の申請は各専任教員の判断に委ねられているので、応募件数がなかなか増えない。

**【問題点に対する改善方針】**

商学研究所主導で各種の共同研究を立ち上げ、参加者を募るという方法が考えられる。たとえば、理工学部との連携のもとで、技術経営（MOT）の教育プログラムが存在するので、それを基盤にした共同研究も候補となろう。

**・流動研究部門、流動的研究施設の設置・運用の状況**

**【現状】**

流動的研究部門のための制度（特定課題研究所）がようやく整備された。

本学部が主として行っている研究所は、次のとおりである。

- 明治大学軍縮・平和研究所
- ビジネス情報倫理研究所
- 乾燥アジア研究所

**【問題点】**

制度ができあがったばかりなので具体的な成果がない。

**【問題点に対する改善方針】**

特定課題研究所の設置が認められたので、商学研究所としてその活用を検討する。

**・いわゆる「大部門化」等、研究組織を弾力化するための措置の適切性**

**【現状】**

学部や大学を横断する形で各種の研究プロジェクトを立ち上げることができる。たとえば、学術フロンティア「先端的グローバル・ビジネスとITマネジメントーGlobal e-SCMに関する研究ー」には他大学に所属する国内・海外の研究者が参加している。

**【問題点】**

研究組織は弾力化されているが、研究組織の編成は各教員の個人的なコネクションを通じて行われており、持続させる仕組みが不十分である。

**【問題点に対する改善方針】**

横断的な研究組織を持続的に編成するためには全学的な取組が必要になるので、研究・知財戦略機構などを通じて、そのための措置を要請していく。

**（研究上の成果の公表、発信・受信等）**

**・研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性**

**【現状】**

専門分野の専任教員が各自の研究成果を発表する場として、商学研究所を主体として『明大商学論叢』を公刊している。また、教養分野の教員は『明大教養論集』に研究成果を発表している。

**【問題点】**

従来『明大商学論叢』は年4回、特定のテーマを設定することなく公刊され、執筆者も原則として本学部教員とされてきた（これに対する例外はいわゆる退官記念論文のみであった）。しかし、本学部の各種大型プロジェクトが文部科学省に採択されたことから、プロジェクトのテーマに絞った投稿論文の掲載を学外者にもここ数年、認めてきた。この実績をさらに拡充し、論文の募集方法や執筆者について、より柔軟な制度を採用することが必要になっている。

**【問題点に対する改善方針】**

文部科学省の研究プロジェクトに焦点を絞った『明大商学論叢』の特別号をここ数年公刊してきたので、この方法をさらに拡充し、公刊形態、執筆者の拡充を模索する。

#### ・国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況

##### 【現状】

専任教員の個人データベースを整備し、ホームページや ReaD 研究者情報システムを通じて外部に発信されている。

##### 【問題点】

大学のホームページである Oh-o! Meiji システム等、大学のデータベースはかなり整備されているが、教員の利用率が高いとは言えない。

##### 【問題点に対する改善方針】

個人データベースへの情報蓄積をさらに進めていく。

#### （倫理面からの研究条件の整備）

#### ・倫理面から実験・研究の自制が求められている活動・行為に対する学内の規制システムの適切性

##### 【現状】

社会科学系の学部なので、商学の研究が倫理的に問題を起こす可能性は低いが、研究成果の扱いに関して、今年度、明治大学利益相反委員会が設置された。ただ、ルールは制定されたばかりであり、その周知徹底は今後の課題となる。

##### 【問題点】

研究に対する倫理的自制は研究者自身の判断に委ねられる面が強いので、外的な規制だけで十分に効果を発揮することは難しい。

##### 【問題点に対する改善方針】

外的な規制にあわせて、各教員に内発的な動機づけを与えるべく、研修会を開催する。

## 2-2. 商学研究科

### (1) 研究活動

#### 【目的・目標】

本研究科における教育が高い質を維持して行われるよう、担当教員は研究を行う。

#### (研究活動)

##### ・論文等研究成果の発表状況

#### 【現状】

各教員は積極的に研究成果を発表しており、この状況については学部単位で集約し公表されている。

#### 【長所】

学部単位での集約・公表が各教員の研究成果の発表に対する動機付けとして十分に機能している。

##### ・国内外の学会での活動状況

#### 【現状】

各教員は学会開催、学会役員、学会報告に積極的に取り組んでいる。

#### 【長所】

国内外での学会活動を通じて、各教員は、研究者としての良心に基づき、学問的・社会的に有用な研究を自由に展開している。

##### ・当該大学院・研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況

##### ・研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

#### 【現状】

本研究科教員を主な構成員として、大型研究プロジェクト等に参加している。

#### 【長所】

大型研究プロジェクトにかかわるさまざまな研究課題について、多数の研究業績が産出されている。また、こうしてプロジェクト等は、各教員に対して、競争的資金獲得を動機付けている。

#### (研究における国際連携)

##### ・国際的な共同研究への参加状況

##### ・海外研究拠点の設置状況

#### 【現状】

各教員の自主的な対応により、国際的な共同研究が企画・実現されている。また、海外研究拠点については、各教員の海外研究者との個人的関係に依存している。

#### 【問題点】

大学院また大学全体としての支援体制が不十分である。

#### 【問題点に対する改善方針】

大学院、また大学全体として国際連携を通じた研究が活性化されるための支援体制の整備を図る。

#### (教育研究組織単位間の研究上の連携)

##### ・附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係

#### 【現状】

社会科学研究所において、本研究科教員が所員として各種研究を遂行している。本研究科教員を中心に、特定課題研究所として明治大学軍縮平和研究所とビジネス情報倫理研究所が設立された。軍縮平和研究所では『軍縮地球市民』を出版している。

**【長所】**

大学院生の研究の場が広がっている。

**・大学共同利用機関，学内共同利用施設等とこれが置かれる大学・大学院との関係**

**【現状】**

駿河台地区に設置されているグローバル e-SCM 研究センターを中心に展開されている大型プロジェクトには，本研究科の教員・学生に加え，学内他研究科及び学外（海外を含む）学術機関からの参加が見られる。

**【長所】**

グローバル e-SCM に関する国内の，また国際的な研究拠点としてグローバル e-SCM 研究センターが機能している。

**【問題点】**

学内における共同利用施設の拡大・充実が必要である。

**【問題点に対する改善方針】**

学内における共同利用施設の拡大・充実に対する支援が全学的に行われるよう，働きかける。

**(2) 研究環境**

**(経常的な研究条件の整備)**

**・個人研究費，研究旅費の額の適切性**

**【現状】**

原則として学部の事項であり，大学院としての予算はない。

**【問題点】**

本研究科としての予算が必要である。

**【問題点に対する改善方針】**

本研究科としての研究費や研究旅費の充実を図る。

**・教員個室等の教員研究室の整備状況**

**【現状】**

原則として学部の事項である。

**【問題点】**

大学院の研究指導を行うスペースが手狭で，施設も貧弱である。

**【問題点に対する改善方針】**

大学院の研究指導を行うためのスペースの確保と情報機器等の設備の充実を「年度計画書」により働きかける。

**・教員の研究時間を確保させる方途の適切性**

**【現状】**

商学部と本研究科の両方において昼夜で開講している。

**【問題点】**

教員が研究に費やせる時間は極めて不十分である。

**【問題点に対する改善方針】**

「大学院制度改革」の答申に基づき，授業時間の調整などを行い，担当時間の適正化を図る。

**・研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性**

**【現状】**

原則として学部の事項であるが、在外研究並びに特別研究の制度がある。

**【問題点】**

大学院での指導・教育担当がこの制度の活用を妨げる現状がある。

**【問題点に対する改善方針】**

在外研究や特別研究員の制度を利用するにあたり、大学院での教育担当が支障にならないように改善するよう働きかける。

**・共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性**

**【現状】**

社会科学研究所には、共同研究・総合研究制度がある。また、「大学院共同研究」が2006年度で4年目の募集を行う

**【問題点】**

大学院共同研究だけでは不十分である。

**【問題点に対する改善方針】**

大学院としての共同研究費の充実を図る。

**(競争的な研究環境創出のための措置)**

- ・科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況
- ・学内的に確立されているデュアルサポートシステム(基般(経常)的研究資金と競争的研究資金で構成される研究費のシステム)の運用の適切性
- ・流動研究部門、流動的研究施設の設置・運用の状況
- ・いわゆる「大部門化」等、研究組織を弾力化するための措置の適切性

**【現状】**

本研究科教員を中心に、特定課題研究所として明治大学軍縮平和研究所とビジネス情報倫理研究所が設立され、研究活動を行っている。

**(研究上の成果の公表、発信・受信等)**

- ・研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性
- ・国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況

**【現状】**

『商学論叢』、『社会科学研究所叢書』及び『社会科学研究所紀要』等、学内で研究論文・研究成果の発表を支援する措置が整備されている。

**【長所】**

教員の自主性を重んじた研究支援が行われている。

**(倫理面からの研究条件の整備)**

- ・倫理面から実験・研究の自制が求められている活動・行為に対する学内的規制システムの適切性
- ・医療や動物実験のあり方を倫理面から担保することをとする学内的な審議機関の開設・運営状況の適切性

**【現状】**

研究者としての倫理の遵守は厳正に各教員に要求されている。なお、学内規定により、研究は適切に行われている。

**【長所】**

こうした厳正な対応は、教員のみならず、大学院生の研究者としての倫理意識の向上に良い影響を与えている。

## 3-1. 政治経済学部

### (1) 研究活動

#### 【目的・目標】

本学部では、政治学と経済学との有機的な連携を図る中で、国内外の政治・経済現象を総合的に分析することを最大の目的としている。さらに、こうした専門的な研究に強力な基盤を与えることを目指すものとして、1・2年次で展開される一般教養教育を位置づけている。この意味で、本学部での研究活動は、極めて学際的な性格を備えているといえる。

このように、本学部には学部教員の研究活動を支援する組織が重層的に整備されており、各教員は個人研究・総合研究を問わず、積極的な研究活動を展開する機会を得ている。また、学術研究を目的とした募金活動なども積極的に実施されており、それによる教員の研究活動を支える財政的基盤の整備も進められている。

### (研究活動)

#### ・論文等研究成果の発表状況

##### 【現状】

個人の研究者レベルで、活発な論文発表活動が行われている。それぞれの教員が所属する学会誌、一般雑誌、学内研究雑誌、さらには国際的なジャーナルへの発表も数多く存在する。国内外の出版社から公刊される著作活動も活発であり、増加の傾向にある。

また、2003年に学部創設100周年を記念して総合研究「国際地域の社会科学」がスタートしており、専門科目担当教員と一般教養科目担当教員が議論を重ね、共通のテーマの下に叢書を公刊することを目的に研究活動が行われている。

さらに、本学部創設100周年を記念した募金活動を実施し、学内外からの募金を原資として個人研究(2006年度より実施)と総合研究(上記)を企画・実施している。この他にも、本学部の研究雑誌の『政経論叢』が定期的に刊行され、学部教員の最新の学術論文を掲載しているが、2006年度からは学外者の論文の応募も可能となり、それにともない査読委員会を設置してレフェリー制を明確にし、その審査を経た論文のみを掲載することとなった。これによって研究論文の質の向上が図られることが期待される。

##### 【長所】

個人的な論文発表だけではなく、学部として総合的な研究を促進していることも特筆すべきことである。また、国際的なジャーナルへの発表が増加傾向にあることも評価できる。

##### 【問題点】

発表論文は増加しつつあるものの、大学・学部内行政、教育に多くの時間を割かれることも多く、研究の質を上げるための時間配分をはじめ各種委員会の効率的な運用が必要である。

##### 【問題点に対する改善方針】

大学全体で実施されている、「特別研究員制度」(1年間の授業免除)の活用や、 Semester制度の導入による集中講義等による研究時間の確保等の可能性を含めた検討を進めている。

なお、文部科学省の支援による総合的な研究は時限的なものであり、大学・研究機関には自前で継続研究する努力が求められている。そのためには各研究室(下記に記載)で行っている委託研究等も、その量的拡大を図る必要が生じており、さらには、今年度導入した『政経論叢』への査読制度を通じて、『政経論叢』の学術雑誌としての質の向上を図る必要もある。そのほか、各種機関、民間団体、企業との連携によって、すでに進行中の研究を継続する方策に取り組むとともに、外部の研究者からの『政経論叢』への投稿を促す。

#### ・国内外の学会での活動状況

##### 【現状】

国内外を含め、30を超える学会や研究会に所属し、理事や委員を務めている。また、国内の学会での発表は若手の教員を中心として増加の傾向にある。ベテランの教員では、分科会の司会、コーディネーター等を行っているものが多い。2005年度には、日本政治学会研究会が本学部で開催され、延べ1000



名を超える会員が参加した。また、国際学会での発表も多く、少なくとも 20 名程度の教員が、年 2～3 回以上の国際学会発表を行っている。

#### 【長所】

本学部では、国外での学会発表等を積極的に奨励しており、授業期間中の発表等に関しても、補講を条件に積極的に認めている。また、国連等の各種研究機関での活動（兼職）も認める環境が整備されている。

#### ・当該学部として特筆すべき研究分野での研究活動状況

##### 【現状】

本学部創立 100 周年事業の一環として企画された共同研究は、学部教員を「国際的な地域の研究」というテーマの下に組織し、学際的な研究を推進するプログラムである。すでに「政治家のオーラルヒストリー」である『若者と語る』（2004 年、毎日新聞）では、村山富市元首相、後藤田正晴元副総理との対談を通じて、歴史の転換点となった政治的裏舞台を明らかにした。また、2004 年度に発刊した『アメリカの光と闇』（2005 年、お茶の水書房）では、あたかもグローバルな普遍性を獲得したかに見えるアメリカ合衆国を多角的に分析し、その光と闇の側面を明らかにした。

2005 年度は、現代ヨーロッパの実態を広く分析した『ヨーロッパ 伝統・現状・行方』（2006 年、お茶の水書房）が公刊された。来年度は、アジアに焦点を絞った叢書の発行が予定されている。

また、文部科学省の「オープン・リサーチ整備事業」による総合研究（「地域産業発展のための企業家・実業家・行政マン等の育成のための研究プロジェクト」，「危機管理に対応する行政管理システム確立に関する研究」）が現在進行中である。さらには、こうした総合的な研究を支援するために、総合政策研究所が新たに設置され、そのなかに置かれた「地域産業研究室」，「NPO 研究室」，「国際行政研究室」が活発に研究活動を展開している。

##### 【問題点】

これまでのところ、順調に推移している。ただ、共同研究であるがゆえに、時としてテーマに統一性を欠く場合もなしとはしない。

##### 【問題点に対する改善方針】

共同研究者が確定した後の密接なコミュニケーションを図る予定である。また文部科学省の学術研究高度化推進事業への積極的参加を図る。

#### ・研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

##### 【現状】

文部科学省の学術研究高度化推進事業のうち、オープリサーチセンター整備事業に 2 件選定されており（「地域産業発展のための企業家・実業家・行政マン等の育成のための研究プロジェクト」，「危機管理に対応する行政管理システム確立に関する研究」），本学部の総合政策研究所内に設置された地域産業研究室，NPO 研究室等が，私学助成を受け積極的な活動を展開している。

##### 【長所】

学部全体の研究的機運の醸成への寄与が期待される。

#### （研究における国際連携）

##### ・国際的な共同研究への参加状況

##### ・海外研究拠点の設置状況

##### 【現状】

大学全体としては、「国際交流センター」が中心となって、学術交流を推進しており、本学部としては、大学の動きに合わせた対応を行っている。また、2002 年には、学長の下に「国際協力支援委員会」が設置され、主として公的機関による発展途上国への援助活動に協力する体制が確立された。2001 年からの 3 年間に、本学部では延べ 5 名、延べ 3 年間にわたってラオス国立大学、ラオス国立行政学院に教員を派遣し、大きな成果を上げている（JICA、国際交流基金）。また、2003 年度には、ラオス人民民主共和国ピマソン教育大臣が明治大学の招待で来日し、本学部を中心に大学での教育・研究・運営につき研修を行った。「国際交流センター」の招聘プログラム（短期・長期）を利用して、過去 3 年間に

延べ5名ほどの外国研究者が本学部で講義を行っている。個人レベルでも、教育・研究交流は盛んで、本学部の教員に限っても、昨年度だけでも50件以上の国際学会での発表等が行われている。また、2004年度からJICAからの依頼を受け、発展途上国での地方行政システム教育プログラム開発研究を行っている。このほか、個々の専任教員も文部科学省の科学研究費の助成を得て、外国研究機関との共同研究を推進するなど、積極的な研究活動を展開している。

#### 【長所】

外国の研究機関などとの積極的な研究交流が展開されており、その成果も学術雑誌等に報告されるなどしており、評価できる。

### (教育研究組織単位間の研究上の連携)

- ・附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係
- ・大学共同利用機関、学内共同利用施設等とこれが置かれる大学・大学院との関係

#### 【現状】

本学部教員は本学の付置研究所である社会科学研究所・人文科学研究所及び科学技術研究所に所属し、当該研究所からの研究助成を得て、総合研究並びに個別研究を展開している。本学部の教員は社会科学研究所に65名、人文科学研究所へ33名、科学技術研究所に2名が所属している。研究成果はそれぞれの研究所において『紀要』、『年報』誌上に掲載されている。

総合的な研究を支援するために、総合政策研究所が学部内に設置され、そのなかに置かれた「地域産業研究室」、「NPO研究室」、「国際行政研究室」が活発に研究活動を展開している。このほか、大学共同利用研究機関である国立民族学博物館（独立行政法人）の共同研究員として本学部教員も参画して成果をあげている。

#### 【長所】

学内だけではなく、学外の諸研究機関との共同研究が展開されており、その成果も注目を集めており、今後の学部教員の研究への展望を期待し得るものである。

## (2) 研究環境

### (経常的な研究条件の整備)

- ・個人研究費、研究旅費の額の適切性

#### 【現状】

個人研究費、研究旅費の支給額については、おおむね適切なものである。また、その運用については支出費目等について弾力的な運用が可能となっている。

#### 【問題点】

研究費の使途については、上述のように弾力的な運用が可能となっているが、研究内容によって研究費の使途に相違が生じる。これについてはより柔軟な支出が認められることが必要である。

#### 【問題点に対する改善方針】

研究費の弾力的運用については、引き続き働きかけていくが、同時に、教員個々に対しては研究費の使途について一層の適正化と厳密性を求めていく。

- ・教員個室等の教員研究室の整備状況

#### 【現状】

現在、和泉・駿河台地区ともに個人研究室が配置されており、通常の研究活動に大きな支障とはなっていない。

#### 【問題点】

個々の研究室は狭小であり、図書、資料等の設置及び室内の設備等についての改善が望まれる。

#### 【問題点に対する改善方針】

和泉地区では研究室の改善について具体的検討の段階に入っているが、駿河台地区でも、将来に向けた抜本的検討の必要が迫っている。とりわけパソコン利用については研究棟とリバティタワー間での一

体的利用が可能となる措置は是非とも必要であるが、これについては本学部の「年度計画書」に基づいて改善を図っていく。

#### ・教員の研究時間を確保させる方途の適切性

##### 【現状】

専任教員の責任担当コマ数は、教授5コマ、助教授4コマ、専任講師3コマを下限としている。それに基づいた資格に対応して担当コマ数が割り振られており、若手教員に過重な負担がかからないように配慮している。また、学会活動、研究活動を可能な限りサポートするような体制となるように心がけている。

##### 【問題点】

おおむね適切な状態であるといえるが、大学院での担当コマ数を含めると過重な負担となっているケースもみられる。

##### 【改善方針】

専任教員の責任担当コマ数の問題は、個々の教員のコマ数の量的差としてよりも、カリキュラム全体の構成とも深く関わり、資格とコマ数の配分の見直しを含め、総合的に検討をする必要がある。これについては、学部だけでなく、大学全体の問題として取り組むべきであるが、本学部としても「年度計画書」に基づいた改善を目指していく。

#### ・研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

##### 【現状】

研究活動へのサポートの一環として、学会参加は2回認められており、当該出張者が発表する場合には1回の追加も認められている。また、個人研究費の運用についても弾力的な配慮がなされている。

##### 【長所】

研究費のさらなる弾力的運用を求める必要性はあるにしても、現状は、おおむね適切な配慮がなされている。

#### ・共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

##### 【現状】

本学の社会科学研究所、人文科学研究所、科学技術研究所が共同研究に係わる予算の配分と執行を行っており、希望者は所定の日時までに共同研究計画書を作成し、各研究所に申請する。

各研究所には次のような共同研究の制度が整備されており、教員が活用している。

社会科学研究所の研究員制度

総合研究（複数の専門分野にまたがる所員の共同研究。）

共同研究（複数の研究者が共通の研究課題について共同で研究するもの。）

人文科学研究所の研究員制度

総合研究（複数の専門分野にまたがる所員の共同研究。）

共同研究（複数の研究者が共通の研究課題について共同で研究するもの。）

科学技術研究所

重点研究（所員のより高度な研究成果を期待し、個人及び共同の研究課題に重点的に配分する）

これらの制度を49名が獲得しているが、本学部は4名（約8%）である。

##### 【長所】

当該研究助成制度は適切に運用されている。

#### （競争的な研究環境創出のための措置）

#### ・科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況

##### 【現状】

本学部専任教員の各種助成金の需給状況は以下のとおりである。

2006年度科学研究費補助金は10件が受給。内、新規受給は3件である。

##### 【問題点】

科学研究費補助金をはじめ研究助成への申請件数は少ない。

#### 【問題点に対する改善方針】

本学部の教員の研究を推進し研究成果の発表を積極的に展開・公表するために、研究・知財戦略機構と連携しながら、種々の研究助成に申請することをさらに働きかけていく。

#### ・学内に確立されているデュアルサポートシステム（基般（経常）的研究資金と競争的研究資金で構成される研究費のシステム）の運用の適切性

##### 【現状】

大学付置の人文科学研究所及び社会科学研究所では学内公募で各種研究助成を行い、応募された研究を審査して適切な研究助成金を配分している。また、文部科学省の「オープン・リサーチ整備事業」による総合研究の「地域産業発展のための企業家・実業家・行政マン等の育成のための研究プロジェクト」「危機管理に対応する行政管理システム確立に関する研究」が現在進行中である。

#### ・流動研究部門、流動的研究施設の設置・運用の状況 ・いわゆる「大部門化」等、研究組織を弾力化するための措置の適切性

##### 【現状】

本学の研究活性化のために特定課題研究所を設置することが可能となった。今後も研究・知財戦略機構と連携し、特定課題研究所の活動をさらに活性化させる。

本学が主として行う特定課題研究所としては、ローカルエリアコミュニティシステム研究所、明治大学カナダ研究所がある。

#### （研究上の成果の公表、発信・受信等）

#### ・研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性 ・国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況

##### 【現状】

本学部教員が研究成果を学術論文として発表する場合は、社会科学研究所・人文科学研究所の『紀要』・『年報』及び『政経論叢』『教養論集』である。両研究所からの出版助成を得て『研究所叢書』も刊行されている。また、本学部創設100周年記念事業としてその基金をもとにして刊行されている『研究叢書』などがある。さらに、常時、さまざまな研究会が開催され、研究成果が発表されている。研究者養成型助手については、学部主催の研究発表会が開催されている。大学院生についても毎年、政治経済学研究科が主催して「政経学会」が開催され、成果が公表されており、そこでの発表をもとにした論文が『政治学論集』『経済学論集』として刊行されている。

##### 【長所】

それぞれの研究雑誌への投稿には、厳格な査読制を実施しており、とりわけ院生、助手については論文内容の質の向上に努めている。

##### 【問題点】

本学で学会等を開催する場合、学会補助費が削除され、会場使用料等への実質的値上げとなっている。また、『政経論叢』への投稿に際しては、より厳密な査読体制が必要である。

##### 【問題点に対する改善方針】

会場使用料等については、学会開催補助費の復活などを働きかけていきたい。また、『政経論叢』への投稿基準を拡大し、2006年度からは大学院生、教員OB等の投稿が可能となった。それに伴い、投稿原稿への査読委員会を新たに発足し、厳格な査読と投稿論文のより一層の質の向上に努めている。

#### （倫理面からの研究条件の整備）

#### ・倫理面から実験・研究の自制が求められている活動・行為に対する学内的規制システムの適切性 ・医療や動物実験のあり方を倫理面から担保することを目的とする学内的な審議機関の開設・運営状況の適切性

##### 【現状】

本学部の教員は社会科学・人文科学系のいずれかであるが、個々の教員の研究が倫理的な問題を起こすケースはほとんどないものと思われる。このことに関して、学内には利益相反委員会が設置されており、当該委員会での審議・検討が今後なされていくものと思われる。基本的に研究に関する倫理面の自制は、教員個々に委ねられる問題であり、研究者自身のモラルと自己の適切な判断が求められる。現行の利益相反委員会だけで対応・解決されるべき事柄ではなく、研究者としての自覚を恒常的に如何に促すかについての検討が必要である。

## 3-2. 政治経済学研究科

### (1) 研究活動

#### 【目的・目標】

研究科の理念をもとに学術・研究の高度化に対応して優れた研究業績をあげるとともに、国際的なレベルで活躍できる研究者を養成するため研究・教育指導することが課せられた使命である。

#### (研究活動)

- ・論文等研究成果の発表状況
- ・国内外の学会での活動状況
- ・当該大学院・研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況
- ・研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

#### 【現状】

各教員は毎年研究業績を大学に提出し、大学全体でデータベース化され毎年「研究業績一覧表」として発行されている。毎年、成果の発表状況は改善されてきている。国内外での学会の活動状況は研究分野ごとにその都度教授会などで5, 6件程度報告されている。文部科学省の科学研究費補助金による研究は主として個人の研究が中心である。

#### 【問題点】

これらは全学的な制度のなかで行っており、研究科として行っているわけではない。科学研究費補助金による研究推進には組織的な支援も必要である。

#### 【問題点に対する改善方針】

研究科として中・長期のプロジェクトの策定に向け将来構想委員会等で検討を重ねる。

#### (研究における国際連携)

- ・国際的な共同研究への参加状況
- ・海外研究拠点の設置状況

#### 【現状】

大学として日仏共同博士課程交流事業、ルノー財団パリ国際MBAプログラム等に参加しているが、研究科として共同研究への参加はない。海外に研究拠点は設置していない。

#### 【問題点】

院生の海外留学は、担当教員が個々の院生に個別に指導しているのが現状であり、国際レベルの研究者の養成に応えるカリキュラム体型と組織の確立が求められる。一定レベルの能力が認められる院生を積極的に国際的な場で学ばせる制度を構築する必要がある。

#### 【問題点に対する改善方針】

差し当たり、留学に必要な諸費用を助成する仕組みについて国際交流センターと連携しながら改善するよう検討する。

#### (教育研究組織単位間の研究上の連携)

- ・附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係
- ・大学共同利用機関、学内共同利用施設等とこれが置かれる大学・大学院との関係

#### 【現状】

教員が学内外から助成金を得て行う研究は、社会科学研究所・人文科学研究所の支援を受けてなされている。博士後期課程在籍者の「社会科学研究所紀要論文」への投稿は厳格な審査(査読)を経て掲載可能となっている。大学共同利用機関、学内の図書館、情報センター等は教育・研究に不可欠な機関として機能し、利用されている。

#### 【問題点】

これまでは、個々の教員あるいは教員グループに任せており、この分野には研究科として積極的に係わってきていない。

【問題点に対する改善方針】

学内外のプロジェクトの実施に合わせて、特定課題研究所の設置が可能となった。

## (2) 研究環境

### (経常的な研究条件の整備)

- ・ 個人研究費、研究旅費の額の適切性
- ・ 教員個室等の教員研究室の整備状況
- ・ 教員の研究時間を確保させる方途の適切性
- ・ 研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性
- ・ 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

【現状】

個人研究費、研究旅費などは規定に基づき適切に支払われている。研究室は個室として整備されている。学部と合わせた授業負担は過大で、研究時間の確保は十分ではない。教育と研究をどのように両立させるかは個々の教員の問題として常に存在する。国内研究に相当する「特別研究」など研究休暇制度は設けられているが、研究費総額が少ないうえ、採択件数にも限度がある。

【問題点】

教員の授業負担の軽減に向けて、専門性を考慮した教員（授業科目）のグループ化などで、開講科目の削減に向けた模索も見られるが、「一教員が一専門」という旧弊が残っている面もあり、科目の整理統合への抵抗は否定できない。

【問題点に対する改善方針】

教員のコマ数が多く、授業負担を軽減する必要がある。留学生や社会人の多様なニーズへの対応、「専修コース」と「研究者養成コース」への研究・教育指導など教員の研究と教育に対する負担の増加は大きな課題である。また、研究費の配分なども将来構想委員会等で検討する。

### (競争的な研究環境創出のための措置)

- ・ 科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況
- ・ 学内に確立されているデュアルサポートシステム（基般（経常）的研究資金と競争的研究資金で構成される研究費のシステム）の運用の適切性
- ・ 流動研究部門、流動的研究施設の設置・運用の状況
- ・ いわゆる「大部門化」等、研究組織を弾力化するための措置の適切性

【現状】

研究助成金の申請が少なく、したがって採択数も少ない。

本研究科所属の教員が中心となっている特定課題研究所として「ローカルエリアコミュニティシステム研究所」があり、文部科学省学術研究高度化推進事業社会連携推進事業に選定され研究が推進されている。

【問題点】

教員が共同して内外のプロジェクトに応募することは、各教員やそのグループに委ねており、研究科として組織的に対応していない。研究科の活性化に向けて、積極的な取り組みを推進するための方策が、研究科に求められる。

【問題点に対する改善方針】

外部からの研究助成金を確保するため、研究・知財戦略機構や社会科学研究所と連携して、研究科としてプロジェクトの策定に取り組む必要がある。

### (研究上の成果の公表、発信・受信等)

- ・ 研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性

## ・国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況

### 【現状】

院生の研究発表の場は、年2回大学院が発行する『紀要論文』があり、学会発表には交通費、宿泊費が支給される。教員の場合、学部と社会科学研究所が発行する『紀要』がある。社会科学研究所には欧文紀要があり、その論文には論文推敲料が支給される。

### 【問題点】

『紀要論文』の応募数は、毎号ばらつきがあり、応募者が多数集まる場合と、予算枠に満たない場合があり、研究科全体として計画的な論文執筆を指導する必要がある。

### 【改善方針】

『紀要論文』の運用に関して計画的な論文執筆を指導するなど、研究論文・研究成果の公表や発信するための措置を適切なものにする。

## （倫理面からの研究条件の整備）

- ・倫理面から実験・研究の自制が求められている活動・行為に対する学内的規制システムの適切性
- ・医療や動物実験のあり方を倫理面から担保することを目的とする学内的な審議機関の開設・運営状況の適切性

### 【現状】

これまでに倫理面での実際的な問題が起こったケースはなく、この面での教員の意識は高くはない。しかし、全学では規定の整備がなされているため、問題となるケースに対しては適切な処置が取られる。



## 4-1. 文学部

### (1) 研究活動

#### 【目的・目標】

本学部は国内でも有数の規模と人材を擁し、その優秀な研究者による多方面にわたる研究活動を通じ、人文科学諸分野の研究水準を向上させ、文化の発展に寄与することを目的としている。そのために以下のような目標を掲げている。

- (1) 研究論文等の発表を促進し、国内外での学会活動にも積極的に参加する。
- (2) 国際的な研究活動を展開する。
- (3) 学内の研究所や大学院との連携を強化する。
- (4) 科学研究費補助金等の外部研究資金へ積極的な申請を行い、その採択を得て研究を進展させる。
- (5) 研究成果の大学内外、及び国内外への発表を積極的に支援する。

### (研究活動)

#### ・論文等研究成果の発表状況

##### 【現状】

研究論文は各学科、課程及び人文科学研究所等の紀要、各教員が所属する学会の学会誌、研究会での研究発表を中心に、研究書の刊行、商業誌紙への寄稿を通して行われる。それらは教員の申告に基づいて本学企画部調査課が集約し、本学のホームページや「専任教員の研究業績一覧表」という冊子により公表されている。

##### 【長所】

研究論文等の作成と公表のみならず、研究費を得た多種の研究会における研究発表が盛んに行われ、研究環境が整備されつつある。

##### 【問題点】

論文・口頭発表等の研究成果の集約は教員各自の申告に基づいて行われるため、「専任教員の研究業績一覧表」に公表されない場合も多い。

##### 【問題点に対する改善方針】

研究成果の公表を積極的に促し、また、申告するよう各教員に引き続き働きかける。

#### ・国内外の学会での活動状況

##### 【現状】

教員は各々が専門とする分野において、国内外を含め200を超える学会や研究会に所属し、理事や評議員を勤め、学会の運営や研究論文の発表等の活動を行っている。

##### 【長所】

教員の中には、学会の中心的役割を果たしている者が少なからずおり、いずれも優れた業績をあげている。

##### 【問題点】

学会での活動状況を学部内教員が相互に把握し、支援する仕組みがない。

##### 【問題点に対する改善方針】

現在の状況を維持するとともに、学会での活動を一層促進するよう教員各人の自覚を促す。また、学部で把握し、支援する仕組みを文学部改革委員会等で検討する。

#### ・当該学部として特筆すべき研究分野での研究活動状況

##### 【現状】

以下の通りである。

- (1) 本学「研究・知財戦略機構」内に、研究所に並ぶ「特定課題研究所」が設けられ、本学部からは4件の研究所が設置されている。「古代学研究所」は古代日本に関する多面的な研究を、学外及び国外の研究者を含む公開の研究発表を通して行っている。また、「文化継承学研究所」は日本及び西洋における文化継承研究の方法論を模索、その成果は大学院授業科目「文化継承学」において研究担当者が交互に公表し、研究のみならず教育にも資するところが大きい。」
- (2) 文部科学省の学術研究高度化推進事業「学術フロンティア推進事業」に選定され、設置された「黒耀石研究センター」では日本考古学研究の拠点として、学外の研究者との共同研究が行われている。
- (3) 「文化財の自然科学的分析システム」施設を利用した学内外の研究者及び博物館との共同研究が行われている。

#### 【長所】

多分野の研究者による共同研究が盛んに行われている。

#### 【問題点】

本学部の教員を中心にした共同研究が、多くの分野で更に活発に行われることが待たれる。

#### 【問題点に対する改善方針】

こうした共同研究が引き続き活発に行われる研究基盤の整備と、それを積極的に利用する環境の整備を研究・知財戦略機構などを通じて、引き続き大学当局に働きかけていく。

### ・研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

#### 【現状】

文部科学省学術研究高度化推進事業「学術フロンティア推進事業」に選定され、研究を推進している「古代学研究所」は、2005年度には大学内外の研究者による9回の公開研究発表会を開催するとともに、分科会を設置して研究を推進した。

#### 【長所】

順調に研究プログラムが進展している。

### (研究における国際連携)

#### ・国際的な共同研究への参加状況

#### 【現状】

本学部とウィーン大学との第5回共同シンジウムが「東京とウィーンー占領期から60年代までの日常と余暇ー」をテーマに、2006年3月に行われた。

#### 【長所】

この共同研究は2000年度から毎年行われているが、毎回、本学教員だけでなく一般市民も多数参加し、好評を博している。

#### ・海外研究拠点の設置状況

#### 【現状】

本学が協定を結ぶ海外の32大学との間で学術交流、研究者交流が行われているが、特定の研究拠点は設置されていない。

#### 【問題点】

国内で高い研究水準を有する本学ではあるが、当該の研究拠点が設けられていないことは、国際化への対応に乗り遅れる可能性がある。

#### 【問題点に対する改善方針】

基本的に大学全体の問題であるが、学部として対応できることがあるか、役職者会で検討する。

### (教育研究組織単位間の研究上の連携)

#### ・附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係

### 【現状】

以下の通りである。

- (1) 人文科学研究所が科学研究費補助金、私学助成財団等、各種研究助成の窓口になっている。また、研究所独自に各種の研究助成が行われており、本学部の多くの教員がこれらの助成を受けて研究活動を行なっている。
- (2) 研究所主催の公開講座に本学部から多くの教員がコーディネーター及び講師として関った。

### 【長所】

これらの助成により本学部の多くの教員が先進的な研究を行っている。

## ・大学共同利用機関、学内共同利用施設等とこれが置かれる大学・大学院との関係

### 【現状】

各教員が必要に応じて大学共同利用機関である、学内の文化財研究施設を利用している。特に明治大学博物館の運営には、同協議会や資料評価部会・特別展実行委員会などに委員を出し、全学的運営・企画支援の一環として参画している。

### 【長所】

良好な関係が保たれている。

### 【問題点】

博物館学芸員が研究職職員として位置づけられていないために、本学部を含む各学部教員と共同研究を組織して学外研究資金を獲得し、研究を活性化する方法とできない問題がある。

### 【問題点に対する改善方針】

博物館学芸員は、職員であっても研究職として位置づけるための制度を確立するよう、「年度計画書」によって強く働きかける。

## (2) 研究環境

### (経常的な研究条件の整備)

#### ・個人研究費、研究旅費の額の適切性

### 【現状】

教員個々には特定個人研究費が35万円支給される。この他に学会出張費が年間2回支給される。

### 【長所】

全国的なレベルからみれば、一応の水準の研究費が確保されていると考えられる。

### 【問題点】

学会出張費については実費が支給されていない。

### 【問題点に対する改善方針】

学会出張費用については、教員の研究活動のための重要な経費であり、実費が支給されるよう「年度計画書」により改善を求めていく。

#### ・教員個室等の教員研究室の整備状況

### 【現状】

研究室のスペースは約16,5㎡、机(両袖及び脇机)、椅子、応接セット各1、書架5が設置されている。

### 【長所】

全教員に個室が確保されており、最低限の研究環境は整えられている。

### 【問題点】

個室ではあるが、手狭であり、多くの教員が書籍の置き場に困っている。

【問題点に対する改善方針】

研究環境向上の一環として「年度計画書」により、引き続き一層の整備を求めていく。

・**教員の研究時間を確保させる方途の適切性**

【現状】

必要な措置は特に講じられていない。

【問題点】

授業の他、各教員は学内の各種委員会委員を兼ねており、研究時間の確保に腐心している。

【問題点に対する改善方針】

特定の教員に校務が集中しないように配慮すると共に、授業の持ち時間の上限を設定するなど、可能な方策を教務課題委員会等で検討する。

・**研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性**

【現状】

在外研究（長期8ヶ月以上と短期3ヶ月以上、在任中各1回）及び特別研究（7年毎に1年間）が制度化されており、有効に利用されている。

【長所】

長期在外研究は2年まで延長が可能になった。

【問題点】

長期在外研究が2年まで延長可能になったが、実際には専攻内の事情などにより、有効に利用できない場合がある。

【問題点に対する改善方針】

学部及び専攻内の協力体制を図り、在外研究を最大限有効に活用できるよう改善していく。

・**共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性**

【現状】

本学の社会科学研究所、人文科学研究所、科学技術研究所が共同研究に係わる予算の配分と執行を行っており、希望者は所定の日時までに共同研究計画書を作成し、各研究所に申請する。

各研究所には次のような共同研究の制度が整備されており、教員が活用している。

社会科学研究所の研究員制度

総合研究（複数の専門分野にまたがる所員の共同研究。）

共同研究（複数の研究者が共通の研究課題について共同で研究するもの。）

人文科学研究所の研究員制度

総合研究（複数の専門分野にまたがる所員の共同研究。）

共同研究（複数の研究者が共通の研究課題について共同で研究するもの。）

科学技術研究所

重点研究（所員のより高度な研究成果を期待し、個人及び共同の研究課題に重点的に配分する）

これらの制度を49名が獲得しているが、本学部は14名（約30%）である。

【長所】

本学部所属教員の研究の特質上、個人研究に傾きがちであるが、相互に重複し合う部分も多い。共同研究はそれを一層発展させ得る場にもなっている。

【問題点】

人文科学研究所の総合研究は、応募が少なく時として研究所側から研究分担者を依頼される場合がある。

**【問題点に対する改善方針】**

教員へ研究・知財戦略機構などと連携し、積極的に共同研究に参加するように働きかける。

**(競争的な研究環境創出のための措置)**

**・科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況**

**【現状】**

本学部所属教員の各種助成金の受給状況は以下の通りである。

- (1) 科学研究費補助金は16件が受給、内2005年度新規採択数は4件である。
- (2) 私学財団による助成は4件。他の財団による研究費助成は把握することができない。
- (3) 人文科学研究所による研究助成は、総合研究0、同第1種2、同第2種1、共同研究1、重点共同研究1、個人研究第1種8、同第2種12件であった。

**【問題点】**

科学研究費補助金を始め、研究費助成への応募者数は決して多くはない。

**【問題点に対する改善方針】**

本学部の教員が研究の推進、発表のために、種々の研究費助成に積極的に応募するよう、研究・知財戦略機構などと連携し、引き続き働きかける。

**・学内に確立されているデュアルサポートシステム（基般(経常)的研究資金と競争的研究資金で構成される研究費のシステム）の運用の適切性**

**【現状】**

文部科学省学術研究高度化推進事業「学術フロンティア推進事業」に、本学部から1件の研究が行われている。この事業のために「古代学研究所」が設けられ、文学や歴史学を問わず幅広い領域から研究者を集め、多角的な研究が進められている。また、毎年、学内外の研究者が参加する公開研究発表会を開催している。

**【長所】**

順調に研究が進行している。

**・流動研究部門、流動的研究施設の設置・運用の状況**

**【現状】**

以下の通りである。

- (1) 本学部所属教員により4件の「特定課題研究所」が設置され、本学の教員、大学院生を含む学内外の他分野にわたる研究者が公開で研究活動を行っている。

本学部が主として行っている研究所は、次のとおりである。

- 文化継承学研究所
- 古代学研究所
- 古文化財研究所
- 東アジア石刻文物研究所

- (2) 人文科学研究所「総合研究」には本学部教員を含む学内外の多分野の研究者が参画しており、狭隘なテーマに囚われない、流動的な研究活動を行っている。

**【長所】**

いずれも順調に成果をあげている。今後も現状を維持する方針である。

**・いわゆる「大部門化」等、研究組織を弾力化するための措置の適切性**

**【現状】**

研究・知財戦略機構による「特定課題研究所」、人文科学研究所の「総合研究」及び「共同研究」等が、学部や研究機関、研究分野の壁を超えた研究活動を行っており、研究組織の「大部門化」が整備されつつある。

### 【長所】

本学部の教員が中軸となるこの種の研究組織が公開の研究発表会を行い、優れた成果を挙げており、他の教員への影響も大きい。

### 【問題点】

大部門化は進んでいるが、学部や研究機関を超えた研究活動が、十分に軌道に乗ったとはいえない状況にある。

### 【問題点に対する改善方針】

現在、人文科学研究所・社会科学研究所等を改編するための議論が進行中である。

## （研究上の成果の公表、発信・受信等）

### ・研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性

#### 【現状】

以下の通り適切に行われている。

- (1) 本学部所属教員が研究成果を発表する主要な方法として、紀要『文芸研究』、『駿台史学』、『心理社会学研究』、『教養論集』、『人文科学研究所紀要』がある。（資格課程紀要を除く）
- (2) 人文科学研究所の出版助成を受けた研究所叢書の出版も行われている。
- (3) 「駿台史学会」が毎年研究発表会を行っている。
- (4) 本学部所属教員を含む学内の専門分野別研究発表会が毎年行われる。
- (5) 本学部主催で、研究者養成型助手による研究発表会が毎年行われる。
- (6) 学会で発表する場合には費用の一部が支給される。
- (7) 考古学専攻では、早・慶・東海など首都圏の考古学専攻設置大学が共同で「大学考古学研究交流会」を組織し、年3回教員と大学院生が研究発表する場として活用している。

#### 【長所】

研究発表の多様な場が確保されている。

#### 【問題点】

「駿台史学会」等の専任教員を軸に、大学院生及び大学院OB、専任教員OBを構成員とする研究会が研究発表会を行う場合、施設等の使用料が必要になり、研究発表の場が狭められている。

#### 【問題点に対する改善方針】

教員がより容易に研究成果を刊行し得るように、本学に出版会を設置するよう「年度計画書」などにより全学的な改善へ向け働きかけをする。また、本学の専任教員（OBを含む）、大学院生、大学院OBを構成員とする研究会が研究発表会を開催する際の、施設使用料等免除についても同様である。

### ・国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況

#### 【現状】

他大学や研究機関との間で研究紀要類の交換が行われており、また、本学を会場にした学会や研究会が数多く行われている。

#### 【長所】

本学で学会を開催することにより、本学の評価や知名度が上がるのみならず、学部や大学院生に及ぼす知的影響も大きい。

#### 【問題点】

本学を会場に各種の学会が開催される際に施設使用料が徴収され、また、開催費用補助金が支給されなくなった。

#### 【問題点に対する改善方針】

本学で学会が開催される場合には、開催費用の補助金が支給されるよう「年度計画書」に基づいて改善していく。

### **（倫理面からの研究条件の整備）**

#### **・倫理面から実験・研究の自制が求められている活動・行為に対する学内的規制システムの適切性**

##### **【現状】**

学部で対象となる研究領域を強いて捜せば臨床心理学にかかわる分野であるが、心理社会学科において実習・研究に際しての倫理綱領や倫理面での諸問題を検討する組織は作られていない。

##### **【長所】**

教員各自が強固な倫理観を持ち研究・教育にあたっている。

##### **【問題点】**

この問題に対する認識自体が希薄である。

##### **【問題点に対する改善方針】**

役職者と当該学科が協議の場を設け、他大学の例などを参考に、どのような問題点があるか検討する。

## 4-2. 文学研究科

### (1) 研究活動

#### 【目的・目標】

優れた研究成果，研究情報を国内外に発信する活発な研究活動を充実するとともに，それぞれの分野で研究拠点となることを目指す。

#### (研究活動)

- ・論文等研究成果の発表状況
- ・国内外の学会での活動状況
- ・当該大学院・研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況
- ・研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

#### 【現状】

教員の学会誌等への投稿・掲載は全般的に活発である，また，一般誌や啓蒙書にも数多く掲載，刊行されている。さらに，多くの教員は学会の幹事や評議員を担当している。このため，駿河台キャンパスで大会や例会が開催されることも多く，大学院生に刺激を与えている。

本研究科に直結するプロジェクト・プログラムとして，1996年度以来の文化財研究施設をはじめとして古代学研究所，黒耀石研究センターや東アジア石刻文物研究所を備え，活発な研究活動を展開している。

2004年度に文部科学省学術研究高度化推進事業「学術フロンティア推進事業」として古代学研究所を母体に「日本古代文化における文字・図像・伝承の総合的研究」が始まった。

文学研究科史学専攻を中軸とする駿台史学会は，時宜を考慮したシンポジウムを開催し斯学会からも注目されている。

#### 【長所】

駿河台キャンパスにおいて学会関連イベントが頻繁に催されている。また，各種の研究所が設置されている。

#### (研究における国際連携)

- ・国際的な共同研究への参加状況
- ・海外研究拠点の設置状況

#### 【現状】

本研究科独自の国際的連携としてウィーン大学日本学研究所との共同シンポジウムがあり，毎年交互に開催し，2005年度には日本において「東京とウィーン—占領期から60年代までの日常と余暇」が開催された。このシンポジウムは恒常化してきており，同研究所は文学研究科によるヨーロッパ研究の拠点となりつつある。

#### 【長所】

組織的に研究科独自に展開している。

#### (教育研究組織単位間の研究上の連携)

- ・附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係
- ・大学共同利用機関，学内共同利用施設等とこれが置かれる大学・大学院との関係

#### 【現状】

2004年度に開設された心理臨床センターは実績を重ねており，都心部における臨床心理学研究の興隆に寄与している。

本研究科が直接的に関連する学内附属研究機関は，人文科学研究所であり，大学院教員の大半が研究所所員となっている。

文化財研究施設は，考古学，地理学分野のみならず理工学分野や他研究機関からの利用も増加している。



## (2) 研究環境

### (経常的な研究条件の整備)

- ・ 個人研究費、研究旅費の額の適切性
- ・ 教員個室等の教員研究室の整備状況
- ・ 教員の研究時間を確保させる方途の適切性
- ・ 研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性
- ・ 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

#### 【現状】

特定個人研究費はここ数年にわたり年間 35 万円に据え置かれている。研究棟に設置されている個人研究室は書庫化している。個室は大学院の授業にも用いられることが多く、狭小である。

大学院担当の教員の大半は標準授業コマ数を上回り、さらに、校務や学内各種委員会による研究時間の確保を困難にしている。制度的には在外研究や特別研究・サバティカルが設けられているが、採用枠が少なく、適切ではない。

#### 【長所】

一室のみであるが、史学専攻共同研究室が設置され、助手が輪番で管理している。

#### 【問題点】

研究費の据え置きは、円安の影響で洋書代の高騰等によって研究費としては少額である。

#### 【問題点に対する改善方針】

研究費の増額や個室研究室以外に研究と教育を一体化できるようなスペース（仮称；研究・教育実習室）の増設について「年度計画書」により改善を図る。集中講義や隔年開講などを導入した授業コマ数の削減を改革検討委員会で検討する。

### (競争的な研究環境創出のための措置)

- ・ 科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況
- ・ 学内的に確立されているデュアルサポートシステム（基般(経常)的研究資金と競争的研究資金で構成される研究費のシステム）の運用の適切性
- ・ 流動研究部門、流動的研究施設の設置・運用の状況
- ・ いわゆる「大部門化」等、研究組織を弾力化するための措置の適切性

#### 【現状】

2005 年度に申請した科学研究費補助金の新規申請は 7 件であり、採択は 1 件であった。近年には採択率が伸張している。

また、研究テーマに応じて、特定課題研究所である文化継承学研究所、古代学研究所、古文化財研究所、東アジア石刻文物研究所を設置している。

#### 【問題点】

科学研究費の申請が特定の専攻や教員に偏っている。

人文科学研究所による研究費配分方式が変更され、科学研究費補助金を優先されることになることから、申請件数の増加が図られる。しかし、他大学研究者との共同研究の機会が減少するという問題点もはらんでいる。

#### 【問題点に対する改善方針】

研究費の配分方式については、研究・知財戦略機構と連携して適切な運用を図る。

特定課題研究所への院生の積極的な参画を図り、よりいっそう研究活動を促進する。

### (研究上の成果の公表、発信・受信等)

- ・ 研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性
- ・ 国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況

#### 【現状】

人文科学研究所では総合研究や共同研究の成果は単行本として出版している。また、申請に応じて査

読を踏まえた数件の出版助成措置が講じられている

**【問題点】**

研究体制の大幅な改正に伴い、こうした助成措置が変更される可能性がある。

**【問題点に対する改善方針】**

研究所改組がなされても助成措置の継続を研究・知財戦略機構を通じ、働きかけていく。

**（倫理面からの研究条件の整備）**

- ・ 倫理面から実験・研究の自制が求められている活動・行為に対する学内の規制システムの適切性
- ・ 医療や動物実験のあり方を倫理面から担保することをとする学内的な審議機関の開設・運営状況の適切性

**【現状】**

該当せず。

## 5-1. 理工学部

### (1) 研究活動

#### 【目的・目標】

研究体制の整備と充実を図るために、以下の目標に則り、研究改革を推進する。

- (1) 文理融合・流動的・学際的な研究に係わる全学的な研究の統括及び支援体制の確立を目指し、競争的資金・外部資金による研究の窓口の一元化を図る。
- (2) 特定課題研究所の設置数の増加と充実を図る。
- (3) 客員教員・共同研究者等の研究室・研究スペースを整備・拡充を検討する。
- (4) PD（ポスト・ドクター制度）・客員研究員制度の活用を図る。
- (5) 競争的資金の獲得の推進、予算配分等に際しての重点配分（傾斜配分）等を推進する。
- (6) 若手研究者、外部から着任した研究者等に、重点的に研究費を配分する。
- (7) 連携大学院制度の促進を図る。
- (8) 私立大学等経常費補助金申請者への補助金還元（インセンティブの付与）を図る。
- (9) 研究者養成型助手・RA・TAの採用枠・時間数の増加を図る。

### （研究活動）

#### ・論文等研究成果の発表状況

#### 【現状】

過去5年間の発表件数（2005年）

学科・教室	研究論文・デザイン	学術書・解説	口頭発表	褒賞	博士学位授与数
電気電子工学科	154	32	33	21	37
電子通信工学科	75	8	36	12	11
機械工学科	65	31	59	12	5
機械情報工学科	92	31	53	22	43
建築学科	122	47	77	26	17
応用化学科	59	30	34	12	12
情報科学科	95	25	20	21	11
数学科	70	10	66	2	16
物理学科	72	17	107	4	3
計	804	231	485	132	155

#### 【長所】

各学科とも、研究成果の発表を論文などにより積極的に行っている。また、大学院生による研究成果の発表も増えている。

#### 【問題点に対する改善方針】

研究成果の発表状況をさらに活発化するためには、研究・知財戦略機構と連携をとりながら、発表に係わる経費（遠隔地で開催される学会等の交通費や宿泊費等）の助成を充実させる。

#### ・国内外の学会での活動状況

#### 【現状】

各教員はそれぞれの専門分野の学会に所属し、国内外を含めると約300を超える各学会において発表活動やその運営を行っている。

#### 【長所】

それぞれの学会で理事や会長、また各種委員会委員長を担い、活躍している教員が数多く在籍している。

#### ・当該学部として特筆すべき研究分野での研究活動状況

## 【現状】

本学部が中心となっている特定課題研究所の中から文部科学省学術研究高度化推進事業に選定され、研究が推進されているものもある。

(学術研究高度化推進事業)

(1)学術フロンティア推進事業

1)機械材料と機械要素の信頼性データバンク構築に関する研究

2)強地震動下における構造物及び機器・装置・配管系の損傷制御および機能維持システムの開発

(2)ハイテクサーチセンター整備事業

電気電子工学科における環境対応エネルギー・素材の開発とその応用研究

## ・研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

### 【現状】

学術フロンティア推進事業に選定された「機械材料と機械要素の信頼性データバンク構築に関する研究」に関連して以下のシンポジウムが開催された。

日時：2005年6月3日(金) 9:00～19:00

場所：明治大学生田中央校舎

主催：明治大学理工学部，明治大学国際交流センター，明治大学科学技術研究所

共催：(独)東京農工大学，(社)精密工学会転がり機械要素専門委員会，

(社)日本トライボロジー学会転がり疲れ研究会，(社)日本トライボロジー学会

メンテナンス・トライボロジー研究会

講演者：Tedric A. Harris 前ペンシルバニア州立大学教授，

Stathis Ioannides, SKF 技術研究所兼インペリアルカレッジ教授，

Bo O. Jacobson, ルンド大学教授，Erwin V. Zaretsky, NASA グレン研究所主任研究員，

原重雄出光興産(株)営業研究所室長，石田誠鉄道技術総合研究所室長，

清水茂夫明治大学理工学部教授

### 【長所】

このような国際シンポジウムを開催し、研究成果を広く公開しており、順調に研究プログラムが進展している。

## (研究における国際連携)

### ・国際的な共同研究への参加状況

#### 【現状】

「NEDO デバイスマデリングに関する研究」や「甲状腺病に有効な錠剤の製造」に関して参加している。この他にも特定課題研究所として設立された「明治大学ソフトコンピューティング研究所」は、ソフトコンピューティングに関する恒久的かつ世界的研究教育拠点を持ち、これらと連携を図り、研究交流を盛んに行っている。

この研究所の設立目的は、ソフトコンピューティングの理念、技術、応用にまたがる総合的な学問体系を樹立するとともに、世界最先端の情報技術の開発を行うことである。また、学部・大学院一貫教育による総合大学としての研究総合大学を目指すと言う将来構想の中で、世界トップレベルに位置づけられるユニークな研究拠点を明治大学に築くことである。近い将来にはCOE申請への母体とする。

なお、ソフトコンピューティングとは、複雑・膨大であいまいな情報や知識を、人間主体の立場から取り扱おうとする柔軟かでしなやかな新しい情報技術体系のことである。

#### 【長所】

「明治大学ソフトコンピューティング研究所」は、次世代の知能実現パラダイム創出のため、本学から世界への情報技術の発信を行っている特定課題研究所であり、産業界への大きなインパクトとなっている。

#### 【問題点】

教員の国際的な共同研究への参加は個々での活動となるため状況は正確には把握できていない。

#### 【問題点に対する改善方針】

研究・知財戦略機構を通じ、教員の国際的な共同研究への参加を促進し、学部としてもこの状況を把握する制度を検討する。

#### ・海外研究拠点の設置状況

##### 【現状】

カリフォルニア大学バークレー校コンピュータサイエンス学科BISC研究機構（「明治大学ソフトウェアコンピューティング研究所」と連携）

##### 【長所】

今後もこの特定課題研究所の制度を活用し、国際化への対応に乗り遅れないよう、研究活動を推進する。

#### （教育研究組織単位間の研究上の連携）

#### ・附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係

##### 【現状】

本学の専任教員は、研究所の所員として3研究所（社会科学研究所・人文科学研究所・科学技術研究所）のいずれかに所属することになっており、本学部の教員はほとんど科学技術研究所に所属している（電気電子工学系（13名）、電子通信工学系（13名）、機械工学系（15名）、機械情報工学系（15名）、建築学系（20名）、工業化学系（16名）、情報科学系（13名）、数学系（13名）、物理学系（14名））。

##### 【長所】

これらの助成に基づき、先進的な研究活動を行うことができている。

#### ・大学共同利用機関、学内共同利用施設等とこれが置かれる大学・大学院との関係

##### 【現状】

他大学の共同利用機関については個人レベルで利用している。学内共同利用施設としては、「ハイテク・リサーチセンター」があり、科学技術研究所の管理のもとで、本学部及び農学部が共同利用している。

## (2) 研究環境

### （経常的な研究条件の整備）

#### ・個人研究費、研究旅費の額の適切性

##### 【現状】

特定個人研究費は年額35万円となっている。また、学会出張旅費が年間2回支給されている。ただし、学術団体の学術講演会で発表を行う場合に限り3回目が認められている。

##### 【長所】

本学専任教員へ研究費等が平等に支給されている。

##### 【問題点】

研究費が平等に支給されているのは評価できるが、研究成果の発表・情報発信や研究のアクティビティの面からは必ずしも適切ではなく、研究活動の活性化が停滞している。

##### 【問題点に対する改善方針】

個人研究費も、成果に応じた傾斜配分とするよう年度計画により検討する。

#### ・教員個室等の教員研究室の整備状況

##### 【現状】

専任教員については、実験室も含め、ほぼ整備されている。

##### 【問題点】

客員・共同研究者等については未整備である。

【問題点に対する改善方針】

客員教員・共同研究員等のスペースの確保について年度計画書により改善する。

・**教員の研究時間を確保させる方途の適切性**

【現状】

専任教員平均担当時間が 18 時間近くになっており、研究時間の確保は自己犠牲頼みの状況である。

【問題点】

授業担当以外にも学内設置の各種委員会活動などにより、研究時間の確保に苦慮している。

【問題点に対する改善方針】

教員の増員を主として解決策としたいが、当面は自己点検・評価の結果に基づいて、授業担当コマ数の調整等により研究時間を確保する方法を年度計画により検討する。

・**研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性**

【現状】

本学に設定されている在外研究員制度は次のようになっている。

長期：8ヶ月以上～1年以内 360万円以内（旅費補助）

短期：3ヶ月以上～6年以内 180万円以内（旅費補助）

【問題点】

在外研究員制度のほか特別研究者制度など、教育業務や校務を離れ、研究に専念できる制度があるが、過少な教員数や多岐に渡る校務により、在外研究員制度や特別研究者制度を取得できない教員がいる。

【改善方針】

利用状況を管理するなど、すべての教員が制度を利用できるようにする。

・**共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性**

【現状】

本学の社会科学研究所、人文科学研究所、科学技術研究所が共同研究に係わる予算の配分と執行を行っており、希望者は所定の日時までに共同研究計画書を作成し、各研究所に申請する。

各研究所には次のような共同研究の制度が整備されており、教員が活用している。

社会科学研究所の研究員制度

総合研究（複数の専門分野にまたがる所員の共同研究。）

共同研究（複数の研究者が共通の研究課題について共同で研究するもの。）

人文科学研究所の研究員制度

総合研究（複数の専門分野にまたがる所員の共同研究。）

共同研究（複数の研究者が共通の研究課題について共同で研究するもの。）

科学技術研究所

重点研究（所員のより高度な研究成果を期待し、個人及び共同の研究課題に重点的に配分する）

これらの制度を 49 名が獲得しているが、本学部は 6 名（約 12%）と研究費の額、採用件数とも充分とはいえない。

【改善方針】

研究費の重点的な配分や傾斜配分をした後の残りは共同研究費に回すような運用を年度計画により検討する。

**（競争的な研究環境創出のための措置）**

・**科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況**

【現状】

新規と継続を合わせ 87 件の申請があり、本学部としての申請率は 65.9%となっているがまだまだ少ない。

以下は過去5年間の獲得金額である。

○ 電気電子工学科	52,700,000円
○ 電子通信工学科	3,400,000円
○ 機械工学科	5,700,000円
○ 機械情報工学科	29,900,000円
○ 建築学科	74,800,000円
○ 工業化学科	19,700,000円
○ 情報科学科	29,900,000円
○ 数学科	44,030,000円
○ 物理学科	44,100,000円

#### 【問題点】

本学全体の申請率が低い中、本学部においては65%を超える申請率となっているが、これがそのまま採択につながっていないこともあり、今後も申請率を高めていく必要がある。

#### 【問題点に対する改善方針】

申請数・採択数とも教員の評価項目とするなど、研究・知財戦略機構と連携し、申請率や採択件数を増加させる。

#### ・学内に確立されているデュアルサポートシステム（基般（経常）的研究資金と競争的研究資金で構成される研究費のシステム）の運用の適切性

##### 【現状】

本学部の研究設備に対する予算（理科設備費）の30%を競争的研究資金として確保し、ヒアリング審査により、傾斜配分を行っている。

#### ・流動研究部門、流動的研究施設の設置・運用の状況

#### ・いわゆる「大部門化」等、研究組織を弾力化するための措置の適切性

##### 【現状】

本学の研究活性化のために特定課題研究所を設置することが可能となった。

本学には特定の課題を中心に総合的な共同研究を行う特定課題研究所が設置されている。本学部が中心となっている特定課題研究所は次のとおりである。

（特定課題研究所）

- (1) 環境対応エネルギー・素材研究所
- (2) 先端半導体研究所
- (3) 応用DNAコンピューティング研究所
- (4) 新木造建築システム総合研究所
- (5) 環境創成研究所
- (6) パーフェクト・セパレーション研究所
- (7) 環境動態解析研究所
- (8) ソフトコンピューティング研究所
- (9) UML研究所
- (10) 数理科学研究所
- (11) 新素材開発研究所
- (12) 生体特異的機能発現メカニズム研究所
- (13) サステナブル・コンストラクション・ラボラトリー
- (14) 新給排水システム研究所
- (15) 物質材料・機械要素信頼性データバンク研究所
- (16) 神田まちづくり研究所
- (17) バイオ資源化学研究所
- (18) 先端医療材料創製研究所
- (19) 安全学研究所
- (20) ネットワークロボット研究所

今後も研究・知財戦略機構と連携し、特定課題研究所の活動をさらに活性化させる。

### **(研究上の成果の公表, 発信・受信等)**

#### **・研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性**

##### **【現状】**

教員・学生とも、成果発表支援体制は、ほぼ満足すべき状況にある。科学技術研究所の発行する紀要などの研究成果発表の支援に加え、研究員会にて発行している審査論文集である「理工学研究報告」を年2回発行している。

#### **・国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況**

##### **【現状】**

外国雑誌(on-lineを含めて)は必ずしも充分ではない。

### **(倫理面からの研究条件の整備)**

#### **・倫理面から実験・研究の自制が求められている活動・行為に対する学内的規制システムの適切性**

##### **【現状】**

2000年に「理工学部モラルアンドマナー」を作成し、2001年に見直しをした。その後、改定・見直しはされていない。

##### **【問題点】**

モラルアンドマナーに、個人情報に関する記述が不足している。

##### **【問題点に対する改善方針】**

個人情報の保護に関する部分を追加し、全体の見直しをして、新版を作成する。



## 5-2. 理工学研究科

### (1) 研究活動

#### 【目的・目標】

国内のみならず海外にも通用する研究を推進し、もって学術と技術の両面で社会に貢献する。

#### (研究活動)

##### ・論文等研究成果の発表状況

#### 【現状】

教員の成果発表状況は国内外とも活発である。

#### 【問題点】

学生に経済的負担をかけ過ぎている。

#### 【問題点に対する改善方針】

さらに活発にするために、遠隔地で開催される学会等の宿泊費等についての助成を検討する。

##### ・国内外の学会での活動状況

#### 【現状】

教員による個人差が大きいですが、全体としてはほぼ活発といえる。

#### 【問題点】

研究科全体としての発表題数は多いものの、発表論文がほとんどない教員も散見される。このような教員の指導を受ける学生の論文発表はきわめて少ない。

#### 【問題点に対する改善方針】

校務、担当時間の多さにくまなく対応することが不得意な教員が研究活動の低迷に陥りがちなので、教員増により校務の分散及び担当時間減を図る必要がある。

##### ・当該大学院・研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況

#### 【現状】

特定課題研究所を設置している研究分野の多くは特筆すべき研究と言え、この研究者グループは活発に活動している。また、理工学研究科における特筆事項としては、平成17年度文部科学省助成事業の魅力ある大学院教育イニシアチブ「社会との関りを重視したMTS数理科学教育」に選定されたことである。これは、若手研究者を養成するために特色ある教育システムを実行している大学院教育機関を選び、拠点として支援するという事業であり、理工学研究科で行っている教育システムが、この事業の適用を受けることになった。

#### 【問題点】

特定課題研究所の分野間の連携が乏しい。

#### 【問題点に対する改善方針】

特定課題研究所間の連携を強め、領域横断的な研究も推進する。

##### ・研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

#### 【現状】

文部科学省、経済産業省、企業等からの外部資金を獲得して研究が進められている。

#### 【問題点】

研究プログラムの多くは、個人の研究レベルはであり、専攻または系としての横断的なプログラムは

少ない。

【問題点に対する改善方針】

専攻または系としての大型研究プログラムの立上げを推進すべきである。

**(研究における国際連携)**

・国際的な共同研究への参加状況

【現状】

マレーシア・ラオスとの共同研究体制を開始しつつある。

【長所】

特定課題研究所「明治大学数理科学研究所」と「明治大学ソフトコンピューティング研究所」は、海外拠点であるオックスフォード大学数理生物学センター、及びカリフォルニア大学バークレー校コンピュータサイエンス学科B I S C研究機構との共同研究を積極的に進めている。

【問題点】

共同研究の相手先が少ない。

【問題点に対する改善方針】

研究者の相互交流から始めて、学生指導に至る計画を研究委員会等で検討する。

・海外研究拠点の設置状況

【現状】

オックスフォード大学数理生物学センター（特定課題研究所「明治大学数理科学研究所」と連携）カリフォルニア大学バークレー校コンピュータサイエンス学科B I S C研究機構（「明治大学ソフトコンピューティング研究所」と連携）

【問題点】

海外拠点が少ない。

【問題点に対する改善方針】

研究員会を中心に外部環境を考慮しつつ、戦略的研究方針を基に研究拠点の増加を図る。

**(教育研究組織単位間の研究上の連携)**

・附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係

【現状】

専任教員は、研究所の所員として科学技術研究所に所属することになっており、研究費等の管理運営については、この研究所を中心に行われている。

特定課題研究所にはR A・共同研究員が配置雇用され、円滑な連携が実現している。

【長所】

教員間・産学連携による先端的な研究が行なわれており、学生は研究推進の中心部分に参画できる。

【問題点】

参画できる学生の数が限定されている。

【問題点に対する改善方針】

特定課題研究所の数を増し、参画する大学院生の数を増すべきである。現状施設をやりくりして現在の数を確保している。特定課題研究所の数を増やすには研究用施設を新設することが必要である。

・大学共同利用機関、学内共同利用施設等とこれが置かれる大学・大学院との関係

【現状】

大学共同利用機関としては学術フロンティアの大型実験棟等、学内共同利用施設としてはハイテクリ

サーチセンター、振動実験棟等、工作工場がある。これらはいずれも学部・大学院の教育・研究と深く関わっている。

【長所】

教育・研究・社会連携の推進に寄与している。

## (2) 研究環境

### (経常的な研究条件の整備)

#### ・個人研究費、研究旅費の額の適切性

【現状】

特定個人研究費（一人当たり 35 万円）は十分とはいえないが、ほぼ適切である。

【問題点】

学部全体の金額としては、ほぼ足りている。現状は均等配分なので、ある意味悪平等になっている。

【問題点に対する改善方針】

個人研究費も、成果に応じた傾斜配分を検討する。

ア. オンライン、トップクラスの研究活動に対して積極的な支援を展開する（2006 年度より、段階的に推進）。

工学分野で国内・国際的に最高水準にある研究に対して、優先的な予算配分等を行なうなどして、さらなる水準の向上を可能としている。

イ. 継承性を重んずる研究に対して積極的な支援を展開する（2006 年度より、段階的に推進）。

理学系分野で国際的に最高水準にある研究に対して、競争的外部資金の獲得等に際して、本研究科全体で支援をしている。

ウ. 競争的資金の獲得の推進、予算配分等に際しての重点配分（傾斜配分）等を推進する。

2004 年度から実施済みの方策を、さらに段階的に促進する。

文部科学省科研費等の競争的資金への申請を義務付けるなどして、申請状況に応じた予算の重点配分を検討する。

エ. 若手研究者、外部から着任した研究者等に、必要に応じて研究費を重点的に配分する。

2004 年度から実施済みの方策を、段階的に促進する。

#### ・教員個室等の教員研究室の整備状況

【現状】

現在の教員数に対してはほぼ整備されている。

【問題点】

客員・共同研究者等の研究室については、ほとんど未整備である。また、増員人事等で新規採用する教員の研究室・実験室については、スペースが全く整備されていない。

【問題点に対する改善方針】

客員教員・共同研究員等のスペースを確保する。新専攻の設置に伴って採用される教員の研究室・実験室を確保・整備する。

#### ・教員の研究時間を確保させる方途の適切性

【現状】

学部・大学院の授業・実験・演習等に割かれる時間が多く、研究時間を確保させる方途が適切であるとは言い難い。

【問題点】

講義など、平均的には 20 時間近い担当時間を割いており、研究時間の確保は自己犠牲頼みの状況にある。

【問題点に対する改善方針】

教員の増員が第1の解決策であるが、当面は自己点検・評価の結果に基づいて、授業担当コマ数等決定し、研究時間を確保する。

#### ・研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

##### 【現状】

在外研究員制度や特別研究員制度など教育業務や校務を離れ、研究に専念できる制度が、有効に機能している。

##### 【長所】

この点については、他の私立大学に優っている。

##### 【問題点】

過少な教員数や多岐に渡る校務により、在外研究員制度や特別研究員制度を取得できない教員がいる。

##### 【問題点に対する改善方針】

校務、担当時間を軽減し、これらの制度をいつでも利用できるようにするためにも教員増が必要である。

#### ・共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

##### 【現状】

大学全体の共同研究費として、科学技術研究所の重点研究（所員のより高度な研究成果を期待し、個人及び共同の研究課題に重点的に配分する）がある。また、研究科をまたがり共同研究を行う研究科共同研究が制度化されている。2005年度は「緑地の設計および環境緩和機能評価ツールの開発」というテーマで本研究科と農学研究科、そして学外研究機関による研究科共同研究が採択された。

研究費ではないが、理科設備等については理科設備費の30%を上限として重点的な配分を2004年から実施している。

##### 【長所】

新任・若手教員に研究用機器備品費を配分している。

##### 【問題点】

領域横断的な研究に対する配分枠がない。

##### 【問題点に対する改善方針】

研究費の重点的な配分や傾斜配分をした後の残りは共同研究費に回すこと等も考慮する。また、領域横断的な研究に対する融合措置を検討する。

#### （競争的な研究環境創出のための措置）

#### ・科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況

##### 【現状】

数年に渡り、申請数・採択数ともほぼ一定で少ない。教員数に対する申請数は専攻により異なるが、100%は基礎理工学数学系のみである。

##### 【問題点】

申請数が少なく、したがって採択数も少ない。

##### 【問題点に対する改善方針】

申請を義務付け、申請数・採択数とも教員の評価項目にする。

#### ・学内に確立されているデュアルサポートシステム（基盤（経常）的研究資金と競争的研究資金で構成される研究費のシステム）の運用の適切性

##### 【現状】

基盤的研究資金の配分は、ほぼ教員一律である。競争的研究資金は、教員間の格差が大きい。

### 【問題点】

大規模な共同研究の企画や実施については科学技術研究所が競争的研究資金の管理を行うが、その他の競争的資金や外部資金の管理については、資金の性格により管理部門が異なりサポートシステムが十分な機能を果たしているとはいえない。

### 【問題点に対する改善方針】

研究・知財戦略機構により研究資金の運用窓口の一本化と管理及び支援体制の適正化を早急に図る。

### ・流動研究部門，流動的研究施設の設置・運用の状況

#### 【現状】

流動的な研究部門専用の施設は存在しない。

### ・いわゆる「大部門化」等，研究組織を弾力化するための措置の適切性

#### 【現状】

特定課題研究所を設置し、研究活動を開始している。

- (1) 環境対応エネルギー・素材研究所
- (2) 先端半導体研究所
- (3) 応用DNAコンピューティング研究所
- (4) 新木造建築システム総合研究所
- (5) 環境創成研究所
- (6) パーフェクト・セパレーション研究所
- (7) 環境動態解析研究所
- (8) ソフトコンピューティング研究所
- (9) UML 研究所
- (10) 数理科学研究所
- (11) 新素材開発研究所
- (12) 生体特異的機能発現メカニズム研究所
- (13) サステナブル・コンストラクション・ラボラトリー
- (14) 新給排水システム研究所
- (15) 物質材料・機械要素信頼性データバンク研究所
- (16) 神田まちづくり研究所
- (17) バイオ資源化学研究所
- (18) 先端医療材料創製研究所
- (19) 安全学研究所
- (20) ネットワークロボット研究所

### 【問題点】

研究組織間の連携が不足している。

### 【問題点に対する改善方針】

特定課題研究所間の連携を強め、活動のさらなる活性化を研究委員会で推進する。

### (研究上の成果の公表，発信・受信等)

### ・研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性

#### 【現状】

教員・学生とも、成果発表支援体制は、ほぼ満足すべき状況にある。

#### 【長所】

密接な研究指導で、公表を支援している。

### ・国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況

#### 【現状】

研究成果の受信状況については外国雑誌(on-line を含めて)が必ずしも十分ではない。

**【問題点】**

洋書の図書費の削減が年々続いている。

**【問題点に対する改善方針】**

発信を増やすとともに、受信例えば洋雑誌の予算増に対する配慮も必要である。

**(倫理面からの研究条件の整備)**

- ・ **倫理面から実験・研究の自制が求められている活動・行為に対する学内の規制システムの適切性**

**【現状】**

2000 年に「理工学部モラルアンドマナー」を作成し、2001 年に見直しをした。その後、改定・見直しはされていない。

**【問題点】**

モラルアンドマナーに、個人情報に関する記述が不足している。

**【問題点に対する改善方針】**

個人情報の保護に関する部分を追加し、全体の見直しをして、新版を作成する。

- ・ **医療や動物実験のあり方を倫理面から担保することを目的とする学内的な審議機関の開設・運営状況の適切性**

**【現状】**

本研究科では、医療や動物実験が存在しない。したがって、長所・問題点は該当しない。

## 6-1. 農学部

### (1) 研究活動

#### 【目的・目標】

研究活動の旺盛は大学教員・スタッフの使命である。各研究分野での、個々の活動目的・目標を的確につかむとともに、“地球規模”での生命体維持・活動、そして存亡、すなわち「バイオスフェア」をにらんだ学際的な研究活動を推進する。そのためには、研究活動を支える十分な研究環境（経済面を含めて）の整備が必要である。アグリカルチャーとバイオスフェアとが共生した“バイオコスモロジー”を構築する。

#### （研究活動）

##### ・論文等研究成果の発表状況

#### 【現状】

各教員が所属する国・内外の学会、研究及び産業界などで、活発に自由裁量の形で発表している。教員数に対する発表率などのチェックは特別行っていないが、成果公表については、企画部調査課に報告、冊子やホームページで公表している。教員の研究業績については、O h - o ! M e i j i システムにより収集され、公開されている。

#### 【問題点】

報告状況については個人により偏りがある。

#### 【問題点に対する改善方針】

研究活動活性化を進めるための仕組み作りを研究・知財戦略機構と連携して検討する。

##### ・国内外の学会での活動状況

#### 【現状】

各教員が国・内外を含め、30以上の学会に所属し、評議員や幹事などの役職についている者も多い。また、それぞれの所属学会では個々の教員が自由裁量の形で発表し、活動している。これらの活動は毎年発行されている本学の「専任教員の研究業績一覧表」より発表件数がわかる。農学部教授会に2006年3月10日までに報告された学会出席等活動状況は、国内で77件、海外で7件となっている。

#### 【問題点】

活動状況は個人により偏りがある。

#### 【問題点に対する改善方針】

活動をより活発化させるための具体案として、学会参加のための旅費の補助回数（現行最大3回まで）を増やすこと等を「年度計画書」により改善の検討をする。

##### ・当該学部として特筆すべき研究分野での研究活動状況

#### 【現状】

農学科において、画期的な萌芽がみられる。その一つは農学的環境問題の取組みである。農学部が農場建設を予定している地域で周辺の里山を活かした環境保全教育を現代GPとして行う計画である。また、農芸化学科においては、関東地方の、ある県とスローフード運動を通しての取組みがある。これらの例は地元地域を中心に調査・研究計画を持って進めている。

##### ・研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

#### 【現状】

文部科学省の科学研究費補助金への申請や学術研究高度化推進事業（『ベンチャー研究開発拠点整備事業（21世紀の食料生産・生物活用のためのバイオテクノロジープロジェクト）』）による取り組みの他、次の研究プログラムが研究助成を得て展開されている。

No.	項目	該当数	前年度比	備考
①	学外機関からの委託研究	7	-3	農業・生物系特定産業技術研究機構, 農業生物資源研究所, 農業生物資源研究所, 加藤レディスクリニック, 日本動物工学研究所, 多摩区役所, 日本動物工学研究所
②	指定寄付及びTLO関係	12	1	雪印種苗, メルシャン(株), 日本植生(株), 北海道グリーンバイオ研究所 (TLO関係) タカノ(株), ダイオ化成(株), (有)ホシノ天然酵母パン種, 太平洋セメント(株), 富士製粉(株), 経済産業省(マッチングファンド)平成16年度予算分)+(財)日本生物科学研究所, (株)協同商事, カンロ(株)
③	公的機関の委員等としての参加	18	-14	環境情報科学センター, 農業・生物系特定産業技術研究機構, 日本私立大学連盟, 神奈川県, 平塚農業高校, 川崎市, 日本学術振興会, 神奈川県, 生物系特定産業技術研究支援センター, 国民体育大会, 文部科学省科学技術・学術政策局, 財務省, 地球環境産業技術研究機構, 農林水産技術情報協会, 環境情報科学センター, 都市緑化技術開発機構, 家畜改良事業団, 日本技術士会
④	学外組織(民間含む)への委員、顧問、プロジェクトメンバー等としての参加・支援活動	10	6	バイオインダストリー協会, 秋田花まるっグリーン・ツーリズム推進協議会, 生研センター, 日本農村情報システム協会, 土木研究センター, 理化学研究所, 日本技術士会, 日本スポーツ振興センター, ミネソタ大学, 日本農芸化学会
⑤	公開講座、講演、講師活動、その他による社会への情報発信等	13	-8	国土交通省国土交通大学, 国土交通省国土交通大学, 日本国際協力センター, 農林水産省, 東京都環境局, 農林水産省消費・安全局, 東洋英和女学院高等部, 農林水産省, 農林水産省, 群馬県農業基盤整備課, 神奈川県立総合教育センター, 農林水産省, 筑波大学遺伝子実験センター
⑥	幹事校としての学会開催活動	2	-2	第83回日本養豚学会(2005年3月23日~24日), 生殖工学研究会(2005年3月6日),
⑦	農学部による情報発信	9	---	農学部研究報告(年4回), 学部案内, 大学院案内, 農学部ホームページ(随時), 農学部教育・研究交流会, 近隣住民への農産物販売の案内配付

※2003年4月1日~2004年3月31日までの内容とする

注:①~⑤については、教授会の報告・承認を経た事項の集計。

注:⑥, ⑦については、農学部事務室において把握している事項の集計。

#### 【改善方針】

今後も、積極的に文部科学省等の助成事業に申請し、活動を活性化する。

#### (研究における国際連携)

##### ・国際的な共同研究への参加状況

##### 【現状】

教員の個人的レベルにおいては、農業経済学科で英国バーミンガム大学の教員の公開講座を開いたり共同研究への参加者もいる。

##### 【問題点】



本学部における国際的共同研究への基盤整備が現状ではできていない。

**【改善方針】**

基盤整備のあり方について国際交流センターと連携し、改善方策を検討する。

**・海外研究拠点の設置状況**

**【現状】**

本学では、海外の提携・学術交流をしている大学との接点で設置されている（カナダ・アルバータ大など）が、学部としては設置していない。

**（教育研究組織単位間の研究上の連携）**

**・附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係**

**【現状】**

本学には科学技術研究所，社会科学研究所，人文科学研究所が設置されており，専任教員はこのいずれかの研究所へ所属することになっている。本学部の教員の大半は科学技術研究所に所属している（社会科学研究所所属 14 名，人文科学研究所所属 10 名，科学技術研究所所属 53 名）。

**・大学共同利用機関，学内共同利用施設等とこれが置かれる大学・大学院との関係**

**【現状】**

他大学の共同利用機関については個人レベルで利用している。学内共同利用施設としては、「ハイテク・リサーチセンター」があり，科学技術研究所の管理のもとで，本学部及び理工学部が共同利用している。

**(2) 研究環境**

**（経常的な研究条件の整備）**

**・個人研究費，研究旅費の額の適切性**

**【現状】**

本学では特定個人研究費として，年額 35 万円が専任教員へ支給されている。各教員が行なっている研究テーマ，研究旅費も含めてこの額で一切合切行なっている。

**【問題点】**

研究費が平等に支給されているが，研究分野の側面からは必ずしも適切とは言えず，十分な研究活動ができない。

**【改善方針】**

個人研究費及び学内規定による旅費助成については「年度計画書」に基づき改善していく。

**・教員個室等の教員研究室の整備状況**

**【現状】**

理系学部において，調査・実験を主体に研究を展開している研究者にとっては，現状の整備状況は十分でない。すなわち少なくとも現状の 18 m<sup>2</sup>の倍くらいないと，教育・研究に支障をきたす。

今後，教育・研究活動に十分なスペースの整備について「年度計画書」により検討を行う。

**・教員の研究時間を確保させる方途の適切性**

**【現状】**

本学が設定している特別研究者制度として，1 年間以上の授業・その他の公務を免除する制度や 1 年間以内の海外研究を行なうことができ，特別な事由があれば期間の延長も可能な在外研究員制度がある。

**【問題点】**

校務等により完全に履行できる状態ではない。

#### 【改善方針】

制度・規定は整備されているが、現況の理系学部の教育・研究体制の中では、専任教員の全員がこの制度を順次、利用することが困難である。このことについて研究・教育企画推進委員会等で改善を検討していく。

#### ・研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

##### 【現状】

本学では特別研究者制度、在学研究員制度が設定されている。

##### 【問題点】

しかし、本学部では研究活動に必要な研修機会確保のための方策について何ら考慮されていない。

#### 【改善方針】

各教員が等しく大学の制度を利用できるよう、校務の分担やその在り方について検討し、改善していく。

#### ・共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

##### 【現状】

本学の社会科学研究所、人文科学研究所、科学技術研究所が共同研究に係わる予算の配分と執行を行っており、希望者は所定の日時までに共同研究計画書を作成し、各研究所に申請する。

各研究所には次のような共同研究の制度が整備されており、教員が活用している。

社会科学研究所の研究員制度

総合研究（複数の専門分野にまたがる所員の共同研究。）

共同研究（複数の研究者が共通の研究課題について共同で研究するもの。）

人文科学研究所の研究員制度

総合研究（複数の専門分野にまたがる所員の共同研究。）

共同研究（複数の研究者が共通の研究課題について共同で研究するもの。）

科学技術研究所

重点研究（所員のより高度な研究成果を期待し、個人及び共同の研究課題に重点的に配分する）

これらの制度を49名が獲得しているが、本学部は1名（約2%）である。

他大学、他研究機関、民間との共同研究費については、科学技術研究所が管理、運用しているため適切に行なわれている。

#### （競争的な研究環境創出のための措置）

#### ・科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況

##### 【現状】

申請はなされているが、採択はあまりされていない。2005年度に新規に申請された件数は27件で、その中から採択を受けたものは2件である。また前年度までに採択をされ継続採択を受けているものが13件あるので、合計15件の研究プロジェクトが助成を受けて進行中である。

#### 【改善方針】

採択を増加させる方策について研究・知財戦略機構と連携し改善して行く。

#### ・学内に確立されているデュアルサポートシステム（基盤（経常）的研究資金と競争的研究資金で構成される研究費のシステム）の運用の適切性

##### 【現状】

本項目で示されている研究費システムは、現在のところ立ち上がっていない。

#### 【改善方針】

今後、立ち上げの是非について検討する。

#### ・流動研究部門、流動的研究施設の設置・運用の状況

##### 【現状】

本学の研究活性化のために特定課題研究所を設置することが可能となった。

特定課題研究所として次のものがある。

- 養豚（動物）生産と疾病研究センター
- 生活習慣病防御食品開発基盤研究所
- 景観問題研究所
- スポーツターフ研究所
- 生殖内分泌研究所
- さとやま保全研究所

今後も研究・知財戦略機構と連携し、特定課題研究所の活動をさらに活性化させる。

#### ・いわゆる「大部門化」等、研究組織を弾力化するための措置の適切性

##### 【現状】

本学の研究活性化のために特定課題研究所を設置することが可能となった。今後も研究・知財戦略機構と連携し、特定課題研究所の活動をさらに活性化させる。

#### （研究上の成果の公表、発信・受信等）

#### ・研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性

##### 【現状】

大学の予算措置により各部署の所管のもと、紀要や研究報告書及び叢書が印刷され外部に公表されている。特に本学部研究報告書は、国内のみではなく海外の大学等研究機関にも広く郵送にて配付されている。また、年1回（毎）、企画部調査課のもとで各教員に対する研究業績調査があり、専任教員には報告の義務がある。調査結果は冊子体や大学のホームページなどを通して公表している。

##### 【問題点】

紀要、調査報告書、叢書などの研究成果を検索できるような支援がなされていない。

##### 【改善方針】

ホームページ上でも紀要、調査報告書、叢書の目次が検索できるよう企画部調査課等と連携し改善していく。

#### ・国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況

##### 【現状】

本学部研究報告書は国内のみではなく海外の大学等研究機関にも広く郵送にて配付されている。大学の図書館では逆に国内外からの文献資料の収集や受信を行っている。また、各教員個人サイトで自由裁量の方法（情報システム運用のもとで）で行っている。発表された各種の研究成果も研究所の年報において、年間の業績を公表している。

#### （倫理面からの研究条件の整備）

#### ・倫理面から実験・研究の自制が求められている活動・行為に対する学内の規制システムの適切性 ・医療や動物実験のあり方を倫理面から担保することを目的とする学内的な審議機関の開設・運営状況の適切性

##### 【現状】

DNA組換え、クローン研究、などに参加、従事している研究者（教員）間で倫理委員会などの組織（組換えDNA実験安全委員会、動物実験委員会）があり、「明治大学遺伝子組換え実験安全管理規程」も制定されており、常時適切な処置が行われている。

##### 【改善方針】

今後とも、問題発生のなきように規定の見直しを含め、システムの運用を行う。

「大学等における組換えDNA実験指針（文部省告示）」が廃止され、「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律等」（以下「法律等」という。）が施行されたことに伴い、当該法律等に基づいた運用を行うため、規程の改正を行う。

## 6-2. 農学研究科

### (1) 研究活動

#### 【目的・目標】

農学研究科の理念・目標を達成することが目的であり、そのため、担当教員は研究活動の充実を最も重要な目標に置いている。しかし、研究環境は、日常の事務的多忙と student/teacherratio の高さから、客観的に見て「良好」と言うには躊躇をせざるを得ない状況である。これを克服するために、必要性の低い委員会等の整理を行い、効率的な教授会・大学院委員会運営を行い、研究・教育以外の負担を軽減することが大きな目標である。

#### (研究活動)

##### ・論文等研究成果の発表状況

#### 【現状】

著書・発表論文のほか、学会発表、学会でのゲストスピーカーを勤めるなど、教員の成果発表状況は活発である。

##### ・国内外の学会での活動状況

#### 【現状】

前述のとおり、活発である。

##### ・当該大学院・研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況

#### 【現状】

ルーメンバクテリア分野、緑化研究分野、動物体外受精分野、生活習慣病予防薬分野、養豚生産性研究分野、生殖内分泌分野において本研究科の特筆すべき研究活動が行われている。

バイオベンチャー、生研センター等のプログラムに参加している。

##### ・研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

#### 【現状】

大学院担当教員 12 名が参加している大型研究プログラム（文部科学省学術研究高度化推進事業（『ベンチャー研究開発拠点整備事業（21 世紀の食料生産・生物活用のためのバイオテクノロジープロジェクト）』）による取り組みがなされており、5 年間で 150 を超える原著論文、15 を数える特許申請を行い、多大の成果をあげている。今後は、成果の積み上げや、研究プログラムの新展開を目指す。

#### (研究における国際連携)

##### ・国際的な共同研究への参加状況

##### ・海外研究拠点の設置状況

#### 【現状】

米国ミネソタ大学の客員教授として、養豚研究プロジェクト（Pig Champ）に参加しているなど取り組みがなされている。

#### (教育研究組織単位間の研究上の連携)

##### ・附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係

#### 【現状】

教員は科学技術研究所、社会科学研究所の所員であり、適切に行われている。

##### ・大学共同利用機関、学内共同利用施設等とこれが置かれる大学・大学院との関係

#### 【現状】

共同利用機関としてハイテク・リサーチ・センターがある。学内共同利用施設として、農学部の種類施設がある。それぞれの利用は運営委員会で決定されており、研究科、学部の区別はない。

#### 【問題点】

ハイテクリサーチセンターや既存の共通実験室は、既に大型機器の設置によって満杯状態である。

**【改善方針】**

新棟建設を「年度計画書」に沿って実現していく。

**(2) 研究環境**

**(経常的な研究条件の整備)**

**・ 個人研究費， 研究旅費の額の適切性**

**【現状】**

学部教員として特定個人研究費が年額 35 万円，学会出張費は年 2 回（報告等の場合にはさらに 1 回）全額支給されている。

**【問題点】**

個人研究費としては不十分であり，大学院のみの研究費，研究旅費はない。

**【改善方針】**

大学全体の検討課題であるが，「年度計画書」により改善を図る。

**・ 教員個室等の教員研究室の整備状況**

**【現状】**

個室はあるが，スペースは不十分である。

**【問題点】**

教員ばかりでなく，院生の研究スペースも不十分である。

**【改善方針】**

スペースの拡大について「年度計画書」により改善を図る。

**・ 教員の研究時間を確保させる方途の適切性**

**・ 研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性**

**【現状】**

学部教員として研究に専念するための研究制度として在外研究員制度，特別研究制度があるが，大学院担当者としての制度はない。

**【問題点】**

多くの大学院担当教員の担当時間は定められた基準の上限か，それに近い授業数を担当している上に会議等に費やされる時間も多く，十分な研究時間を確保されているとは言えない。

**【改善方針】**

担当授業時間の変更や学内業務の分担などを大学院全体で調整し，改善を図る。

**・ 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性**

**【現状】**

大学全体の共同研究費として，科学技術研究所の重点研究（所員のより高度な研究成果を期待し，個人及び共同の研究課題に重点的に配分する）がある。また，研究科共同研究が 2 年前から実施された。

2005 年度は「緑地の設計および環境緩和機能評価ツールの開発」というテーマで本研究科と理工学研究科，そして学外研究機関による研究科共同研究が採択された。

**【問題点】**

研究科共同研究費の額は十分ではない。この制度は有効で効果ある展開が期待できるにもかかわらず，研究の継続性，発展性が考慮されていない。

**【改善方針】**

共同研究費の増額と採用件数の増枠を「年度計画書」に従って図っていく。

#### **(競争的な研究環境創出のための措置)**

##### **・科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況**

###### **【現状】**

科学研究費補助金へは、申請件数 42 件、採択件数 21 件である。その他の研究助成金としては文部科学省学術研究高度化推進事業（バイオベンチャー）や、生研センター等に採択されている。

###### **【問題点】**

競争的研究資金への申請は十分とは言えない。

###### **【改善方針】**

研究・知財戦略機構と連携して競争的研究資金への申請を促進する。

##### **・学内に確立されているデュアルサポートシステム（基盤（経常）的研究資金と競争的研究資金で構成される研究費のシステム）の運用の適切性**

###### **【現状】**

基盤的研究資金の配分は、ほぼ教員一律である。競争的研究資金は、教員間の格差が大きい。

###### **【問題点】**

大規模な共同研究の企画や実施については科学技術研究所が競争的研究資金の管理を行うが、その他の競争的資金や外部資金の管理については、資金の性格により管理部門が異なりサポートシステムが十分な機能を果たしているとはいえない。

###### **【問題点に対する改善方針】**

研究・知財戦略機構により研究資金の運用窓口の一本化と管理及び支援体制の適正化を早急に図る。

##### **・流動研究部門、流動的研究施設の設置・運用の状況**

##### **・いわゆる「大部門化」等、研究組織を弾力化するための措置の適切性**

###### **【現状】**

特定課題研究所を設置し、研究活動を開始している。

養豚（動物）生産と疾病研究センター

生活習慣病防御食品開発基盤研究所

景観問題研究所

スポーツターフ研究所

生殖内分泌研究所

さとやま保全研究所

#### **(研究上の成果の公表、発信・受信等)**

##### **・研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性**

###### **【現状】**

英文校閲費や学会報告の補助を行っている。

###### **【改善方針】**

投稿料・別刷料に対する支援の方法について「年度計画書」に基づいて改善していく。

##### **・国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況**

###### **【現状】**

研究成果の受信については、図書館でコンテンツサービスを行っている。

農学部研究報告、研究所紀要に研究論文を載せている。ホームページにより情報を提供しているが、研究科独自ではない。

###### **【問題点】**

ホームページの英文化など充実化が必要である。

**【改善方針】**

ホームページの充実化について「年度計画書」により改善を図る。

**（倫理面からの研究条件の整備）**

- ・倫理面から実験・研究の自制が求められている活動・行為に対する学内的規制システムの適切性
- ・医療や動物実験のあり方を倫理面から担保することを目的とする学内的な審議機関の開設・運営状況の適切性

**【現状】**

実験動物委員会、遺伝子組換え実験委員会がある。いずれも適切に運営されている。

## 7-1. 経営学部

### (1) 研究活動

#### 【目的・目標】

質の高い教育を行うため、また各専門分野において時代の要請に応える高度な研究成果をあげるため、教員は常に努力する必要がある。基礎的な研究から先端的研究にいたるまで、バランスのとれた体制で研究活動に臨むことが好ましい。また研究成果を広く公開し、情報を交換し合い、学際的な研究の場を構築していくことも目標である。

#### (研究活動)

##### ・論文等研究成果の発表状況

#### 【現状】

教員は、各分野の学会誌や学術雑誌などに、研究成果を発表している。また、学部の紀要としての『経営論集』、『人文科学論集』や『明治大学教養論集』に研究成果を発表している。

2005年度の発表数は68件であり、その内訳を以下に示す。教員数が61名であるので、一人当たりの発表数は1.1件となる。

学会誌：11件、学内紀要等：30件、単行本：22件、その他：5件

#### 【長所】

一般教育も含めて多様な研究成果を発表する場が確保されている。また、本学部の教員が中心となって大型研究プロジェクト「オープン・リサーチ・センター整備事業ーコミュニティ開発におけるNPO・行政・地域企業・大学の戦略的パートナーシップに関する研究」(代表：塚本一郎教授)を行っており、当学部の専門分野にふさわしい研究が展開されている。

#### 【問題点】

得られた成果や情報をさらに交換しあい、幅広い視野のもとでさらに研究を進展させていく必要がある。また著作刊行にあたっては経費の問題もある。研究成果はOh-o! Meiji システムのデータベースにアップすることになっているが、全ての教員では徹底されていない。

#### 【問題点に対する改善方針】

研究成果をOh-o! Meiji システムのデータベースに載せるように今後さらに周知徹底を図る。また、著作刊行のための出版助成を充実させる。さらに、日常の業務を遂行しつつ、同時に研究の遂行及び成果の発表が促進されるような条件を整えていく。

##### ・国内外の学会での活動状況

#### 【現状】

多くの専任教員が、学会会長、理事、幹事などの職に就いて活動しているほか、各種の委員としての活動も行っている。国内外において毎年多くの専任教員が研究成果を公表している。2005年度の発表数は15件でその内訳を以下に示す。

学会発表：11件、講演：3件、シンポジウム：1件

#### 【問題点】

海外における研究発表は、経済的・時間的負担の面で必ずしも容易ではない。

#### 【問題点に対する改善方針】

少なくとも経済的な問題点について、海外での発表に関する補助の充実を「年度計画書」によって強調するとともに、全学的に整備されるよう各種委員会に働きかける。

##### ・当該学部として特筆すべき研究分野での研究活動状況

#### 【現状】

「オープン・リサーチ・センター整備事業」の採択を受けて、塚本一郎本学部教授を代表として大型



研究プロジェクト「コミュニティ開発におけるNPO・行政・地域企業・大学の戦略的パートナーシップに関する研究」が行われている。

#### ・研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

##### 【現状】

上記の他、大型研究プロジェクト「先端的グローバルビジネスとITマネジメント」及び「日本古代文化における文字・図像・伝承と宗教の総合的研究」にも本学部の教員が参加している。また、学内の社会科学研究所、人文科学研究所からの研究助成を受けた研究も展開している。

科研費に関しては「(2)研究環境（競争的な研究環境創出のための措置）」に記載した。

#### (研究における国際連携)

#### ・国際的な共同研究への参加状況

##### 【現状】

科研費の助成を受けた国際共同研究、研究助成を受けずに個人的な関係での国際共同研究、大型研究プロジェクト「オープン・リサーチ・センター整備事業」「学術フロンティア推進事業」が行われている。幅広い分野にわたって多様な形態の国際的共同研究が行われている。

##### 【問題点】

より一層の国際的共同研究を積極的に推進していく必要がある。

##### 【問題点に対する改善方針】

国際的共同研究を進めていくために、研究・知財戦略機構と連携して事務的支援体制も充実させる。

#### ・海外研究拠点の設置状況

##### 【現状】

海外研究拠点は学部単位では持っていない。

#### (教育研究組織単位間の研究上の連携)

#### ・附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係

##### 【現状】

全ての専任教員は大学に設置されている社会科学研究所、人文科学研究所、及び科学技術研究所のいずれかに所属し、研究活動を行っている。各研究所には独自の研究費が設定されており、申請・審査を経て、取得することができる。成果は研究所紀要及び叢書にて発表されるシステムとなっている。

科学研究費補助金が採択された場合には所属先の研究所が効率的に研究費の管理を行っている。

本学部ではまた、学部内に教育・研究活動の活性化及び特定課題研究のために経営学研究所を設置している。具体的にはフィールドスタディの準備・補習やe-ラーニングの推進、大型研究費及び流動的研究課題における研究所として機能している。

##### 【長所】

大学独自の研究所が設置されている。

##### 【問題点】

経営学研究所の活動は現段階ではまだ限られたものであり、活性化する必要がある。

##### 【問題点に対する改善方針】

研究・知財戦略機構などを通じ、研究所と教育研究の効果的連携による、より高度な教育研究環境を創造する。また、経営学研究所運営委員会での活性化を図る。

#### ・大学共同利用機関、学内共同利用施設等とこれが置かれる大学・大学院との関係

##### 【現状】

機関や施設の共同利用に就いては、学部単位でなく、全学的に共同利用している。

## (2) 研究環境

### （経常的な研究条件の整備）

#### ・個人研究費、研究旅費の額の適切性

##### 【現状】

個人研究費（特定個人研究費）は申請者全員に支給される。年額は35万円である。研究旅費については、個人研究費とは別に年間2度の国内遠距離旅費の支給がある。さらに、学会報告ないしコメントーターの場合は1度に限り支給が追加される。国外での学会においては、報告者のみの国際学会参加渡航費助成（往復旅費、及び4日間の宿泊費）がある。

##### 【長所】

申請により、すべての教員に支給される。

##### 【問題点】

ほとんどの教員は、35万円を超える個人研究費を支出している。また、ヨーロッパ、北米で行われる国際学会は参加費、宿泊費とも高額化しており、学会に参加するほど、自己負担額が大きくなっている。

##### 【問題点に対する改善方針】

個人研究費の増額が必要であるが、成果の公表など、実績についても考慮した研究費の配分となるよう検討する。また、国際学会参加渡航費助成は基本的に成果の公表であり、国際的な研究の充実を図るために増額を含め、より充実させるよう研究・知財戦略機構等関係する機関に提案する。

#### ・教員個室等の教員研究室の整備状況

##### 【現状】

専任教員は、各1室ずつの研究室をもち、研究室として必要な設備を備えている。また、本学部では駿河台校舎に共同研究室をもち、利用頻度の高い学術雑誌、辞書などが開架されている。

##### 【長所】

すべての専任教員が個室の研究室をもっている。

##### 【問題点】

和泉校舎の研究室については、老朽化が進んでおり、改善する必要がある。また、教員一人につき駿河台校舎、和泉校舎のどちらかに研究室が確保されているが、授業や会議で校舎移動した際の研究室がないことによる問題がある。それぞれの地域で、共同研究室の確保など、研究環境の改善をする必要がある。

##### 【問題点に対する改善方針】

和泉校舎研究室に関しては建替を検討する。また、研究室のないキャンパスにおける学部共同研究室の設置、もしくは教員控室の運用の改善について、大学全体の問題として検討していくよう関係委員会で提案する。

#### ・教員の研究時間を確保させる方途の適切性

##### 【現状】

委員会委員の割り当てを調整している。また、委員会の時間を短縮するように努力している。

##### 【長所】

委員会委員の担当数が一部の委員に偏らないようになった。

##### 【問題点】

大学全体の改革が進むなか、委員会、ワーキンググループなどの業務が氾濫している。研究活動時間の確保とのバランスを全学的に考慮する必要がある。

##### 【問題点に対する改善方針】

教員の研究時間の確保について、学部改革・大学改革にかかわる業務とのバランスを考えることが重要である。委員会の数を減らすことも考慮に入れつつ、それができない場合には委員会の人数の削減、

もしくは教員の増員を「年度計画書」に織り込み、改善する。

#### ・研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

##### 【現状】

教授会の承認により、特別な事情がない限り、希望する学会や研修会の参加が認められる。また、学内の教室、会議室などが研修会場として利用できる。さらに、長期（1年）・短期（半年）在外研究や特別研究などの研究制度がある。

##### 【長所】

学会・研修会参加は基本的には認められる。また、順番で長期・短期・特別研究制度を利用できる。

##### 【問題点】

長期・短期・特別研究制度には役職の関係で申請できなかつたり、取り止めなければいけない場合がある。

##### 【問題点に対する改善方針】

専任教員の長期・短期・特別研究への応募計画と役職・委員会委員などの調整を図る。

#### ・共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

##### 【現状】

本学の社会科学研究所、人文科学研究所、科学技術研究所が共同研究に係わる予算の配分と執行を行っており、希望者は所定の日時までに共同研究計画書を作成し、各研究所に申請する。

各研究所には次のような共同研究の制度が整備されており、教員が活用している。

社会科学研究所の研究員制度

総合研究（複数の専門分野にまたがる所員の共同研究。）

共同研究（複数の研究者が共通の研究課題について共同で研究するもの。）

人文科学研究所の研究員制度

総合研究（複数の専門分野にまたがる所員の共同研究。）

共同研究（複数の研究者が共通の研究課題について共同で研究するもの。）

科学技術研究所

重点研究（所員のより高度な研究成果を期待し、個人及び共同の研究課題に重点的に配分する）

これらの制度を49名が獲得しているが、本学部は11名（約22%）である。

##### 【長所】

申請資格はすべての専任教員が持っている。

##### 【問題点】

申請時期が科学研究費補助金の申請と重なることがある。また、学部独自の共同研究費はない。

##### 【問題点に対する改善方針】

申請時期を科学研究費補助金の申請と別の時期に設定することを研究所に提案する。

#### （競争的な研究環境創出のための措置）

#### ・科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況

##### 【現状】

2005年度の本学部に係る科研費申請は、新規11件、継続8件の計19件、そのうち採択件数は新規3件、継続8件で計11件、採択交付額(本学部分)は、14,440,000円となっている。また、文部科学省私立大学学術研究高度化推進事業において、採択されている学術フロンティア推進事業の2課題に2名の専任教員が研究員として参加し、オープン・リサーチ・センター整備事業では1課題で代表研究者はじめ、5名の研究者が参加している。

本学部科研費合計 14,400,000円

(内訳)

萌芽 尾関 直子教授 600,000円

基盤(B) 塚本 一郎教授	5,300,000 円
基盤(C) 戸村 佳代教授	700,000 円
佐々木 聡教授	600,000 円
加藤志津子教授	200,000 円
石津寿恵助教授	600,000 円
鈴木 研一教授	900,000 円
千葉 貴律助教授	400,000 円
佐野 正博教授	1,300,000 円
松野 裕助教授	1,100,000 円
平井 克彦教授	800,000 円
牛丸 元教授	1,900,000 円

#### 【長所】

科学研究費補助金・私立大学学術研究高度化推進事業の申請と研究費の管理は各研究所事務室が機能的・効率的に行っている。

#### 【問題点】

申請件数が少ないという課題を抱えている。また、研究補助金や助成金採択のための戦略的体制がなく、専任教員の自主性に頼っている。

#### 【問題点に対する改善方針】

競争的な研究環境整備のために、研究・知財戦略機構と連携して、学部内の戦略体制、サポート体制を確立させる。

#### ・学内に確立されているデュアルサポートシステム（基般(経常)的研究資金と競争的研究資金で構成される研究費のシステム）の運用の適切性

##### 【現状】

競争的研究資金で行う研究課題に対して、基盤的研究資金でサポートすることに規制はない。

##### 【長所】

どちらの資金も取得した場合には各研究所事務室が機能的・効率的に管理を行っている。

##### 【問題点】

競争的研究資金申請は専任教員の自主性に頼るところが大きい。また、特に学外機関への申請について戦略体制やサポートシステムが十分ではない。

##### 【問題点に対する改善方針】

研究知財・戦略機構などと連携して改善を図る。

#### ・流動研究部門，流動的研究施設の設置・運用の状況

##### 【現状】

学部に経営学研究所を設置し、特定課題研究所としても機能できるように内規を定めている。この特定課題研究所は流動的研究費や大型研究における研究所として機能を果たすものである。現在、「オープン・リサーチ・センター整備事業 コミュニティ開発における NPO・行政・地域企業・大学の戦略的パートナーシップに関する研究」の研究所として、「明治大学非営利・公共経営研究所」の名前で運用している。また、全学の研究所である人文科学，社会科学研究所も流動研究部門，施設に対応している。

##### 【長所】

立地条件に恵まれた駿河台校舎内にすぐに対応できる研究所を設け、研究が推進されている。

#### ・いわゆる「大部門化」等，研究組織を弾力化するための措置の適切性

##### 【現状】

専任教員の専門科目・学部・大学の横断的な関係のもとに研究目的に合わせた組織を設定することができる。実際に、学術フロンティア推進事業，オープン・リサーチ・センター整備事業，各研究所総合研究，共同研究では横断的な組織が形成され，研究を行っている。

**【長所】**

研究が行われる場合に，研究費は各研究所事務室が機能的・効率的に管理を行っている。

**（研究上の成果の公表，発信・受信等）**

**・研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性**

**【現状】**

本学部では，専任教員の論文発表の場として『経営論集』を年間4回，『人文科学論集』を年1回発行し，それについて必要な予算は年度初めにつけられている。これら刊行物は，学部嘱託職員によって同系学部設置大学等に送付し，交換スタイルで他大学等から刊行物の提供を受けている。

**【長所】**

学部で予算化しているため，教員の個人的負担はない。

**【問題点】**

電子文書化されておらず，データベースからダウンロードできない。

**【問題点に対する改善方針】**

学部内及び全学的に論文集などの成果は電子文書化し，データベースからダウンロードできるようなシステムを大学全体で整備するよう，研究・知財戦略機構と連携し改善を進める。

**・国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況**

**【現状】**

『経営論集』，『人文科学論集』は，全国の同系学部設置大学，図書館，研究所等に送付している。また受信については，他大学，研究所等約から論文，報告書等の提供を受け，学部設置の共同研究室に開架し，随時閲覧できるようにしてある。また，大学図書館には各分野の論文集が整備されており，新たな契約も必要に応じて行われている。さらに，MIND（明治大学情報総合ネットワーク）を介して各教員が研究室から明治大学電子図書館（GeNii）をはじめとする国内外のデータベース，電子ジャーナル）を利用できるようになっており，国内外の論文情報を入手可能となっている。

**【長所】**

論文集の送付は学部で予算化しているため，教員の個人的負担はない。ネットワークシステムの整備により，研究室だけではなく，自宅からもVPN接続により，明治大学電子図書館を利用できる。

**【問題点】**

学部論文集が電子文書化されておらず，データベースからダウンロードできない。また，電子ジャーナルなどで希望のジャーナルが契約されていない場合がある。

**【問題点に対する改善方針】**

交換スタイルであるため，入手可能刊行物の制約がある。交換スタイルを見直し，研究に必要な刊行物の全面的な入手を要求する。図書館との連携を充実させ，利用できる電子ジャーナルの拡大や学内論文の電子文書化の実施を年度計画書に織り込み，改善を図る。

**（倫理面からの研究条件の整備）**

**・倫理面から実験・研究の自制が求められている活動・行為に対する学内的規制システムの適切性**

**【現状】**

本学部には実験・研究に関わる倫理を検討する組織はない。

**【問題点】**

実験・研究に際し，倫理面の検討を共同研究者などの所属する学外組織に依頼しなければならない。

**【問題点に対する改善方針】**

全学的な倫理基準の確立と倫理委員会の設立を検討するよう関係する委員会で提案する。

**・医療や動物実験のあり方を倫理面から担保することを目的とする学内的な審議機関の開設・運営状況の適切性**

**【現状】**

本学部には倫理を検討する組織はない。

**【問題点】**

倫理面の検討を共同研究者などの所属する学外組織に依頼しなければならない。

## 7-2. 経営学研究科

### (1) 研究活動

#### 【目的・目標】

教員による研究活動は経営学研究科の理念・目的を追求するための基礎条件である。大学院においては、教員の主体的研究活動に立脚して教育活動が行われている。学部もそうした性格があるとはいえ、大学院における方がその結びつきは強い。

#### (研究活動)

##### ・論文等研究成果の発表状況・国内外の学会での活動状況

#### 【現状】

経営学研究科の教員は多くの学会において積極的に活動している。学会の会長を務めている者もあり、多くの教員が所属学会において重要な役職を務めている。

#### 【長所】

経営学研究科の教員は所属学会において積極的に活躍している。

##### ・当該大学院・研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況

#### 【現状】

経営学研究科はすべての領域において充実した教員スタッフを備えている。そのなかで、2005年度は文部科学省私立大学学術研究高度化推進事業として「コミュニティ開発におけるNPO・行政・地域企業・大学の戦略的パートナーシップに関する研究」に1,860万円の予算が与えられ、他大学、他機関所属の者も含む12名で研究が行われている。

#### 【長所】

経営学研究科としてバランスのとれた教員構成となっており、特定の研究分野が突出して強力であり、他に弱体な研究分野があるということではない。適切なタイミングにより大型研究を遂行しうる体制となっている。

##### ・研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

#### 【現状】

文部科学省の科学研究費では基盤研究(B)で1件530万円が助成されている。また、基盤研究(C)では9件620万円が助成されている。

社会科学研究所による助成では、経営学研究科の教員を代表者とする総合研究2件に対して390万円が助成されている。共同研究では2件に対して240万円、個人研究では6件に対して130万円が助成されている。

#### 【長所】

社会科学研究所の研究費による研究プログラムが活発に展開されている。

#### 【問題点】

文部科学省の科学研究費など外部からの研究助成は経営学研究科委員会委員による研究を推進するものであるため、いっそう積極的に獲得に取り組むべきである。

#### 【問題点に対する改善方針】

研究・知財戦略機構等において文部科学省の科学研究費を獲得するための全学的対策が検討されているので、その動向と連携する。

#### (研究における国際連携)

##### ・国際的な共同研究への参加状況

#### 【現状】

2005年度は、国際シンポジウムを開催した。UCLAのビジネススクールから3名、経営学研究科の大学院生が1名、経営学研究科の教員2名の合計6名が報告者となり、さらに、経営学研究科の教員3名がコメンテーターとなった。経営学研究科大学院学生は、約30名が参加した。

個々の教員については、それぞれアメリカ、ロシア、イギリス、中国などの国々の研究者と交流をしている。外国人研究者と共著で研究書を出版する者もいる。多くの教員が外国に行ったり、また、時には外国の研究者が来日したりしている。特に経営学研究科に所属する中国人教員は、個人レベルで積極的に研究交流をしている。

#### 【長所】

特定個人研究費や社会科学研究所研究費で比較的容易に海外に出張し、国際学会に参加できる。また、本学には外国人研究者を招聘する制度が存在している。充実した在外研究制度によって国際的な共同研究も行うことができる。

#### ・海外研究拠点の設置状況

##### 【現状】

海外研究拠点は設置していない。

##### 【長所】

特定個人研究費や社会科学研究所研究費で比較的容易に海外に出張できる。また、在外研究制度も充実している。したがって、あえて海外研究拠点を設置する必要はない。

#### （教育研究組織単位間の研究上の連携）

#### ・附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係

##### 【現状】

社会科学研究所のもとに特定課題研究所を設置できる。経営学研究科の教員は、組織能力開発研究所と非営利・公共経営研究所を設置している。

社会科学研究所による助成では、経営学研究科の教員を代表者とする総合研究2件に対して390万円が助成されている。また、共同研究では2件に対して240万円、個人研究では6件に対して130万円が助成されている。

##### 【長所】

特定課題研究所は自由に設置でき、制度上の問題は存在しない。また、社会科学研究所による助成制度も充実している。

#### ・大学共同利用機関、学内共同利用施設等とこれが置かれる大学・大学院との関係

##### 【現状】

大学共同利用機関、学内共同利用施設等の利用にあたってはなんらの支障もない。リバティタワーの22Fは学生の研究室となっており、ロッカーも備えられている。博士後期課程の学生については数名で1室となっており、前期課程の学生は他研究科の学生と共同利用するオープンスペースとなっている。19F、20Fの大学院用の教室は、通常の授業以外に、補講や臨時の学習会のためにも容易に利用することができる。

##### 【長所】

大学共同利用機関、学内共同利用施設等は容易に利用できる体制となっている。

## (2) 研究環境

### （経常的な研究条件の整備）

#### ・個人研究費、研究旅費の額の適切性

##### 【現状】

特定個人研究費が年間で35万円支給されている。学会出張旅費は年間2回、報告、司会等をする場合にはさらに1回、全額が支給される。こうした待遇は、大学院を担当に関係なく、本学の教員であれば同じである。



【長所】

比較的恵まれた金額が支給されているといえる。

・**教員個室等の教員研究室の整備状況**

【現状】

すべての教員に適度なスペースの個室研究室があたえられている。室内には机、椅子、ロッカー、書架、ソファ、テーブル、電話、エアコンなどが備えられている。また、共同研究室もあり、嘱託職員が勤務している。共同研究室にはコピー機、パソコン、プリンター、湯茶、電子レンジが利用可能である。共同研究室では簡単な会議や歓談もできる。

【長所】

都心のお茶の水という好立地のところ個室の研究室が与えられており、恵まれているといえる。

・**教員の研究時間を確保させる方途の適切性**

【現状】

助教授は8時間、教授は10時間という担当授業時間の基準が定められている。また、担当授業時間の上限も22時間と定められている。しかし、大学院担当のほとんどの教員は上限かそれに近い授業時間を担当している。会議に費やされる時間も多いため、多くの教員が研究時間を十分に確保できないと考えている。なお、授業を免除されて研究のみに従事できる特別研究者という制度は存在している。

【長所】

特別研究者制度は比較的容易に利用することができる。

【問題点】

一般に授業時間の負担が重いと考えられている。

【問題点に対する改善方針】

授業は、たとえば3年間のうち2年間開講するとか、前期に集中的に授業を行い、その年の後期と翌年前期の授業負担を大幅に軽減し、翌年後期にまた集中的に授業を行うなどの方策についてカリキュラム委員会等で検討する。

・**研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性**

【現状】

学会出張、特別研究者、在外研究員などの諸制度が存在している。

【長所】

学会出張、特別研究者、在外研究員などの諸制度が有効に機能している。

・**共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性**

【現状】

社会科学研究所に共同研究費の制度があり、内規も定められている。

【長所】

比較的充実した制度であり、社会科学研究所の規程等に従って適切に運用されている。

(競争的な研究環境創出のための措置)

・**科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況**

【現状】

文部科学省の科学研究費では基盤研究(B)で1件530万円が助成されている。また、基盤研究(C)では9件620万円が助成されている。

【問題点】

他大学に比べると応募件数、採択件数ともに少ないと言われている。

**【問題点に対する改善方針】**

研究・知財戦略機構と連携して、事務所管の社会科学研究所において応募件数の増加策を検討する。

**・学内に確立されているデュアルサポートシステム（基般（経常）的研究資金と競争的研究資金で構成される研究費のシステム）の運用の適切性**

**【現状】**

基盤的研究資金である特定個人研究費制度と競争的研究資金である社会科学研究所の各種の研究費制度が存在している。また、大学院においては、研究科共同という競争的研究資金の制度もある。

**【長所】**

恵まれた研究資金制度となっており、競争的研究資金も希望者はほとんど受給できる。また、基般（経常）的研究資金と競争的研究資金の構成も適切である。

**・流動研究部門、流動的研究施設の設置・運用の状況**

**【現状】**

社会科学研究所のもとに特定課題研究所を設置できる。経営学研究科の教員は、組織能力開発研究所と非営利・公共経営研究所を設置している。

**【長所】**

特定課題研究所を容易に設置できる体制となっている。

**・いわゆる「大部門化」等、研究組織を弾力化するための措置の適切性**

**【現状】**

社会科学研究所の総合研究で「MOT教育の総合的研究」が他学部の教員とともに行われている。また、文部科学省私立大学学術研究高度化推進事業として「コミュニティ開発におけるNPO・行政・地域企業・大学の戦略的パートナーシップに関する研究」では他機関所属の者も含む12名で研究が行われている。

**【長所】**

研究組織を弾力化するうえでの支障は存在しない。

**（研究上の成果の公表、発信・受信等）**

**・研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性**

**【現状】**

『経営論集』という紀要が定期的に刊行されている。それへの掲載にあたって特別の支障はない。発行に関連する全般については、編集委員会が担当している。また、『社会科学研究所紀要』でも研究成果を公表することができる。社会科学研究所からは出版助成をうけることができる。これらは、社会科学研究所運営委員会の承認が必要とされている。

**【長所】**

『経営論集』『社会科学研究所紀要』に論文を投稿することが歓迎されている。出版助成も希望者はほとんど受けることができる。

**・国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況**

**【現状】**

『経営論集』は約350部が全国の大学等に送付されている。経営学部共同研究室では、511種類の雑誌を継続的に受け入れている。『社会科学研究所紀要』は約250カ所に送付されている。また図書館では、図書を約48,000冊、雑誌を約9,700種類受け入れている。

**【長所】**

図書館の受け入れ規模はきわめて大きく、教育研究上おおいに役だっている。また、共同研究室での

紀要類の受け入れは、利用上非常に便利である。

**(倫理面からの研究条件の整備)**

- ・ 倫理面から実験・研究の自制が求められている活動・行為に対する学内の規制システムの適切性
- ・ 医療や動物実験のあり方を倫理面から担保することを目的とする学内的な審議機関の開設・運営状況の適切性

**【現状】**

本研究科においては倫理面から実験・研究の自制が求められるような活動・行為をしていないので、該当しない。

## 8. 情報コミュニケーション学部

### (1) 研究活動

#### 【目的・目標】

情報コミュニケーション学部の研究活動の特徴は、現代社会の諸問題に対処するために、個別の専門的学問に加えて、これらを横断的に捉えた新しい学際的・複数領域交流的な問題解決アプローチを採用することにある。情報ネットワーク技術の進展により、コミュニケーションの手段が多角化し、拡大してきた現代社会では、少子化、ニート、少年犯罪、年金問題といった身近な問題から、テロリズム、環境破壊といった地球規模の問題まで、現代社会の抱える諸問題は相互に関連し複雑化している。このように複雑化した問題の背景には、男女間、世代間、異なる宗教間、先進国・発展途上国間などでの、互いの差異をめぐる理解の不足が見いだせる。グローバル化の展開と共に、それまで不可能であった異なるものどうしの接触の機会は確実に増えてきた。しかし、そこに十分なコミュニケーションが形成されていないだけでなく、従来の個人や集団間のコミュニケーションまでもが欠如し、歪められていることがある。このような問題を解決するためには、異なった考えをもつ個人、異なった文化背景をもつ集団が、互いに相手を理解し、相手の立場の根底にある、個々の自己実現を導く価値観を認め合うことで、良好なコミュニケーションを確立し、互いに協力・共生していかなければならない。従来の各研究分野における問題研究の進め方は、これまでの学問体系によって分類された専門分野に軸足が置かれている。しかし、現実社会に生じている問題は、従来の学問領域に縛られて存在しているわけではない。情報コミュニケーション学部における研究活動の主要目的は、問題の終局的解決に資する具体的解決策を多面的かつ総合的に研究することにある。

#### (研究活動)

- ・論文等研究成果の発表状況
- ・国内外の学会での活動状況
- ・当該学部として特筆すべき研究分野での研究活動状況
- ・研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

#### 【現状】

情報コミュニケーション学部教員による研究活動は教員個人が学内外の研究環境において発表を行うだけでなく、専門領域を超えた学部教員間で、さらには他学部・他大学の教員との間での共同研究としても行われている。専任教員の研究業績は、明治大学「専任教員データベース」において公開されている。また、学部内における論文発表の場所として『情報コミュニケーション学研究』を発行している。

また、全員の教員が国内外の学会に所属し、研究成果を報告するとともに、学会誌に論文を掲載している。さらに、人文科学研究所・社会科学研究所等の大学内研究所が、毎年、個人研究、共同研究、総合研究の募集を行っており、それに応募するという形で、研究助成を得て研究プログラムが展開されている。2005年度は、人文科学研究所の総合研究1件、社会科学研究所総合研究1件、同研究所共同研究1件、同研究所個人研究3件、特別研究1件が採択され、研究を行った。また、文部科学省の科学研究費補助金には7件が申請した。

#### 【長所】

教員の中には、学会の中心的役割を果たしている者、また、若手研究者として国内外の学会での発表など積極的かつ優れた業績を上げている者も少なくない。それぞれの専門領域を超えて学際的な視座からの共同研究基盤を構築するために、「情報コミュニケーション学研究会」を随時開催している。研究会は、教員相互の啓発の機会として機能しているとともに、研究のみならず教育に還元する貴重な機会となっている。具体的には、学部1・2年生を対象とした「情報コミュニケーション学入門」を2008年4月発刊に向けて編集作業に着手している。

#### 【問題点】

専任教員数が34名と少ないため、文部科学省の科学研究費補助金の申請件数（7件）は社会科学系学部としては少ないわけではないが、採択数は0件となっている。

#### 【問題点に対する改善方針】

今後とも、研究・知財戦略機構と連携を取りながら、積極的に本学研究所の研究助成、文部科学省の科学研究費補助金等に応募を行っていく。

### **(研究における国際連携)**

- ・国際的な共同研究への参加状況
- ・海外研究拠点の設置状況

#### **【現状】**

学部として、国際的な共同研究には参加していない。また、学部独自の海外研究拠点は無いが、大学全体としては世界各地に36の協定校がある。学部としてではなく教員個人としての参加ではあるが、国際的な共同研究への参加や学会での発表を行っている。具体的には、AWIID(女性のNGO)会議への出席、「World Women 2005」(ソウル梨花女子大学)における女性差別撤廃条約選択議定書に関する報告・発表、韓国社会福祉政策学会における招待講演、米国言語学会(Linguistic Society of America)における研究報告、イェール大学大学院客員研究員プログラムへの参加などである。

#### **【問題点】**

学際的・学域横断的な学部の特質を生じて、国際化への対応や国際交流の推進が必要であるが、国際的共同研究の基盤が整備されていない。また、一層の国際的共同研究を積極的に推進していく必要がある。

#### **【問題点に対する改善方針】**

2008年4月を目途に現在、大学院研究科の設置を準備中であるが、その準備過程において、海外の大学・研究所との提携、研究者の相互交流及び共同研究の検討を進める。

### **(教育研究組織単位間の研究上の連携)**

- ・附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係
- ・大学共同利用機関、学内共同利用施設等とこれが置かれる大学・大学院との関係

#### **【現状】**

情報コミュニケーション学部は、社会・人文科学系の「情報コミュニケーション学」という斬新かつユニークなアイデアに基づく新たな学問形成を目指した開明的な新学部である。この「情報コミュニケーション学」という新たな学問形成に向けた研究を促進するため、学部内に「情報コミュニケーション学研究所」を設置し、研究会を開催している。さらに、情報コミュニケーション学部は、情報コミュニケーションを通して、男性と女性、若年者と高齢者、先進国と発展途上国など多様な文化的背景を持つ個人・集団が共生しうる社会を構築することを目標のひとつとしている。目標実現のための重要な課題の一つである、社会における男女の性差による差別を解消し、ジェンダー・フリー実現のための双方向コミュニケーションのありかたを追求する「ジェンダー研究所」の創設を目指し、将来構想委員会の中に「ジェンダー研究所設置構想検討部会」を設置し検討を行っている。また、大学共同利用機関である学内の図書館、情報センター等は教育と研究に不可欠な機関であり、すべての教員が日常的に利用している。

各教員は、それぞれの専門分野に応じて、社会科学研究所、人文科学研究所、科学技術研究所に所属し、個人研究、共同研究、総合研究を行っている。また、その研究計画については、申請・審査によって研究費が支給されている。

#### **【長所】**

それぞれの専門領域を超えて学際的な視座からの共同研究基盤を構築するために、情報コミュニケーション学研究所は、「情報コミュニケーション学研究会」を随時開催している。研究会は、教員相互の啓発の機会として機能しているとともに、研究のみならず教育に還元する貴重な機会となっている。具体的には、学部1・2年生を対象とした「情報コミュニケーション学入門」を2008年4月発刊に向けて編集作業に着手している。

#### **【問題点】**

研究所を創設したものの、専用施設の確保、情報コミュニケーション学研究・ジェンダー研究関連の文献資料の購入・管理というハード面における必要措置の確保が今後の課題である。また、研究成果を発表する場である紀要及び図書の発行、講演会・シンポジウム等の企画・開催、ホームページ作成など

研究所活動を活性化させるとともに他の研究機関との交流を図るソフト面の充実が課題である。

#### 【問題点に対する改善方針】

専用施設の確保、情報コミュニケーション学研究・ジェンダー研究関連の文献資料の購入・管理というハード面における必要措置の確保という課題を「年度計画書」に従い改善する。

研究所活動の活性化及び他の研究機関との交流を図るという課題については、「情報コミュニケーション学会」における発表を、これまで学部所属の専任教員に限定してきたが、情報コミュニケーション学という新しい学問分野における研究を活性化し、その研究の学際性を発揮するためには、他の研究機関の研究員による発表や、研究会の学外への公開を漸次進めていく。

## (2) 研究環境

### (経常的な研究条件の整備)

- ・ 個人研究費、研究旅費の額の適切性
- ・ 教員個室等の教員研究室の整備状況
- ・ 教員の研究時間を確保させる方途の適切性
- ・ 研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性
- ・ 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

#### 【現状】

##### (1) 個人研究費、研究旅費等の額の適切性

専任教員全員に配布される研究費として、個人研究費のみが支給されている。個人研究費の額も一律 35 万円と必ずしも多いとはいえない。さらに、学会出張旅費は別途支給される。

##### (2) 教員個室等の教員研究室の整備状況

2つのキャンパスに分かれるものの、個人研究室及び共同研究室が設置されている。共同研究室には共用の情報機器が1台整備されている。

##### (3) 教員の研究時間を確保させる方途の適切性

研究に専念することを前提とした研究制度として在外研究員制度、特別研究制度が有り、それぞれ旅費等が支給されている。また、専任教員はその職格に応じて授業担当時間数が定められている。

##### (4) 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

大学内において人文科学研究所・社会科学研究所等が、共同研究、総合研究を助成する制度を設けており、本学部の専任教員も、2件が研究費の助成を受けている。しかし、大型の研究費を必要とするプロジェクトに関しては、研究所予算の制限もあり、申請しても採択される数が限定されているのが現状である。

#### 【問題点】

##### (1) 教員の研究時間を確保させる方途の適切性

専任教員はその職格に応じて授業担当時間数が定められているが、実際の授業担当時間はその基準を大幅に上回っており、また、教学上の各種委員会委員の担当などで多くの時間を費やしているのが実情である。

##### (2) 研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

大学として研修機会確保のための方策が設けられていない。

#### 【問題点に対する改善方針】

実際の授業担当時間と、基準としての授業担当時間数との乖離を改善し、また、各種委員会担当数を低減することは、単独学部が実施することは困難であるので、各種委員会を通して大学全体での今後の検討を求めていく。共同研究費に関しては、今後とも、本学内研究所の共同研究費助成への応募を行っていくとともに、各研究所の運営委員である学部専任教員を通じて制度見直しの検討を求めていく。

### (競争的な研究環境創出のための措置)

- ・ 科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況
- ・ 学内的に確立されているデュアルサポートシステム（基般(経常)的研究資金と競争的研究資金で構成される研究費のシステム）の運用の適切性
- ・ 流動研究部門、流動的研究施設の設置・運用の状況
- ・ いわゆる「大部門化」等、研究組織を弾力化するための措置の適切性

### 【現状】

人文科学研究所・社会科学研究所等の大学内研究所が、毎年、個人研究、共同研究、総合研究の募集を行っており、それに応募するという形で、研究助成を得て研究プログラムが展開されている。2005年度は、人文科学研究所の総合研究1件、社会科学研究所総合研究1件、同研究所共同研究1件、同研究所個人研究3件、特別研究1件が採択され、研究を行った。

また、文部科学省の科学研究費補助金には7件が申請した。

「情報コミュニケーション学」という新たな学問形成に向けた研究を促進するため、学部内に「情報コミュニケーション学研究所」を設置し、研究会を開催している。

特定課題研究所として、談話とコミュニケーション研究所があり、研究を推進している。

### 【長所】

それぞれの専門領域を超えて学際的な視座からの共同研究基盤を構築するために、情報コミュニケーション学研究所は、「情報コミュニケーション学研究会」を随時開催している。研究会は、教員相互の啓発の機会として機能しているとともに、研究のみならず教育に還元する貴重な機会となっている。具体的には、学部1・2年生を対象とした「情報コミュニケーション学入門」を2008年4月発刊に向けて編集作業に着手している。

入門書発刊の後は、より専門性の高い研究書を編集刊行することを計画している。

### （研究上の成果の公表、発信・受信等）

- ・研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性
- ・国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況

#### 【現状】

研究論文公表の場所として『情報コミュニケーション学研究』を発行するとともに、研究成果の口頭発表の場所として「情報コミュニケーション学研究会」を随時開催している。

#### 【長所】

図書館がサービス体制を確立しているため、米国の大学・研究機関の研究成果を受信する体制は充実している。

#### 【問題点】

英国・ドイツ・フランス等欧州の大学・研究機関の研究成果を受信する体制は十分とはいえない。研究成果発信の観点から、学部紀要の電子文書化がされていない。

#### 【問題点に対する改善方針】

英国・ドイツ・フランス等欧州の大学・研究機関のデジタル化された研究成果を受信する体制の拡充を、学部として図書館に求めていく。学部紀要の著作権に関する内規を整備して、国立情報学研究所による研究紀要の電子化計画に積極的に参加する。

### （倫理面からの研究条件の整備）

- ・倫理面から実験・研究の自制が求められている活動・行為に対する学内的規制システムの適切性
- ・医療や動物実験のあり方を倫理面から担保することを目的とする学内的な審議機関の開設・運営状況の適切性

#### 【現状】

学部内の規定や委員会は設置していないが、本学が全学的に取り組んでいる知的財産ポリシー及び利益相反ポリシーを遵守することによって、研究に関する倫理面の担保がなされている。

#### 【問題点】

主として専任教員の研究論文を掲載する学部紀要『情報コミュニケーション学研究』を発行しているが、投稿内規がまだ制定されていない。

#### 【問題点に対する改善方針】

2006年度には、学部紀要に関して『情報コミュニケーション学研究』投稿内規を制定する。内規により、掲載された著作物の著作権・著作権等の帰属を明確にするとともに、他方、文献の引用・参照の方式

に関してもルールを明確にすることによって、知的財産権の侵害等の反倫理的行為を予防する方策を講じる。さらに、知的財産権侵害等の研究上の倫理に反するおそれのある論文について、査読に基づく掲載許否の決定など、紀要編集委員会の権限を強化する。



## 9. ガバナンス研究科

### (1) 研究活動

#### 【目的・目標】

公共政策分野の研究活動を通じて、その成果をもって社会的貢献を果たす。

#### (研究活動)

- ・論文等研究成果の発表状況
- ・国内外の学会での活動状況
- ・当該大学院・研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況
- ・研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

#### 【現状】

年一回の紀要論文集(『ガバナンス研究』)のほかにも、それぞれの学問分野で活発に論文発表が行われている。

#### (研究における国際連携)

- ・国際的な共同研究への参加状況
- ・海外研究拠点の設置状況

#### 【現状】

現状では、特になし

#### (教育研究組織単位間の研究上の連携)

- ・附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係
- ・大学共同利用機関、学内共同利用施設等とこれが置かれる大学・大学院との関係

#### 【現状】

大学全体の研究所として社会科学研究所、人文科学研究所、科学技術研究所が設置され、専任教員はいずれかに所属することとなっている。本研究科の教員は社会科学研究所に所属している。

### (2) 研究環境

#### (経常的な研究条件の整備)

- ・個人研究費、研究旅費の額の適切性
- ・教員個室等の教員研究室の整備状況
- ・教員の研究時間を確保させる方途の適切性
- ・研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性
- ・共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

#### 【現状】

- ①個人研究費(特定個人研究費 35万円)・研究旅費の額はほぼ適切である。在外研究員制度、特別研究者制度という研究留学制度が設けられている。
- ②ガバナンス研究科所属の専任教員は、本学駿河台校舎に専用の研究室(本学14号館)を確保するとともに、学部所属専任教員と同等の施設設備の使用等が保障されている。
- ③教員の研究時間を確保させる方途は特に講じられていないが、若手の研究者とは異なり、これまでの各教員の経験と蓄積により、学内行政事務に対処している。
- ④本学の社会科学研究所、人文科学研究所、科学技術研究所が共同研究に係わる予算の配分と執行を行っており、希望者は所定の日時まで共同研究計画書を作成し、各研究所に申請する。  
各研究所には次のような共同研究の制度が整備されており、教員が活用している。

社会科学研究所の研究員制度

総合研究(複数の専門分野にまたがる所員の共同研究。)

共同研究(複数の研究者が共通の研究課題について共同で研究するもの。)

人文科学研究所の研究員制度

総合研究(複数の専門分野にまたがる所員の共同研究。)

共同研究(複数の研究者が共通の研究課題について共同で研究するもの。)

## 科学技術研究所

重点研究（所員のより高度な研究成果を期待し、個人及び共同の研究課題に重点的に配分する）

また、研究科を担当する教員から申請された中から審査委員会が選考して決定される大学院共同研究費が設けられている。2005年度には本研究科から「イギリス資源会計予算の分析とわが国予算イノベーションへの提言」というテーマが採択された。

### （競争的な研究環境創出のための措置）

- ・ 科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況
- ・ 学内的に確立されているデュアルサポートシステム（基般（経常）的研究資金と競争的研究資金で構成される研究費のシステム）の運用の適切性
- ・ 流動研究部門，流動的研究施設の設置・運用の状況
- ・ いわゆる「大部門化」等，研究組織を弾力化するための措置の適切性

#### 【現状】

科学研究費助成金等への申請は教員各自がそれぞれ適宜申請している。

また、本学では経常的研究資金である個人研究費と競争的研究資金である大学院共同研究費があり、後者については本学大学院教員から申請された中から審査委員会が選考して決定される。

特定課題研究所を2件（都市ガバナンス研究所，グローバルガバナンス研究所）設置し，研究活動を開始している。

### （研究上の成果の公表，発信・受信等）

- ・ 研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性
- ・ 国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況

#### 【現状】

ガバナンス研究科の紀要論文集（『ガバナンス研究』）において論文の公表が可能となっており，さらに本学社会科学研究所において著作の刊行費が助成されている。後者は「明治大学社会科学研究所叢書」の名を冠する必要があることと，発行部数500部以上とするなどの一定の条件がある。

#### 【長所】

著書の刊行に際し出版社は特定されておらず，研究テーマ・内容等にしがたがって，著者が直接出版社と交渉することができるので，研究成果を問いやすい。

### （倫理面からの研究条件の整備）

- ・ 倫理面から実験・研究の自制が求められている活動・行為に対する学内的規制システムの適切性
- ・ 医療や動物実験のあり方を倫理面から担保することを目的とする学内的な審議機関の開設・運営状況の適切性

#### 【現状】

本研究科独自の規制システムは設定していない。